猪名川町B&G海洋センター吊天井落下対策改修
・連絡通路橋修繕ほか工事

猪名川町B&G海洋センター吊天井落下対策改修ほか工事

図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
		【建築工事】		【電気設備改修工事】		【機械設備改修工事】	
共－01	改修工事総括特記仕様書	A－01	建築改修工事特記仕様書	E－01	電気設備改修工事　特記仕様書	M－01	機械設備改修工事特記仕様書
		A－02	付近見取図･配置図	E－02	配置図	M－02	空調ダクト設備　2階平面図（撤去･新設）
		A－03	１階天井伏図【現況・撤去】【改修】	E－03	電灯設備　1階平面図（改修前・改修後）	M－03	空調ダクト設備　機械室平面詳細図（撤去･新設）
		A－04	２階天井伏図【現況・撤去】【改修】	E－04	電灯設備　2階平面図（改修前・改修後）	M－04	空調配管設備　機械室平面詳細図（撤去･新設）
		A－05	断面図【現況・撤去】	E－05	ＩＴＶ・防災設備　1階平面図（改修前・改修後）	M－05	排水通気設備　1階平面図（撤去）
		A－06	断面図【改修】			M－06	排水通気設備　1階平面図（新設）
		A－07	軽量天井部分詳細図【参考】				
		A－08	２階天井裏雨漏対策図				
		A－09	仮設計画図【参考】・建具表				

猪名川町B&G海洋センター連絡通路橋修繕工事

図面番号	図面名称
【建築工事】	
A－101	特記仕様書
A－102	付近見取図･配置図
A－103	平面図
A－104	植栽撤去図
A－105	連絡橋詳細図
A－106	連絡橋裏詳細図
A－107	連絡橋桁(水下部) 詳細図
A－108	連絡通路 手摺詳細図・断面詳細図・案内板改修詳細図
A－109	連絡通路手摺 展開図１
A－110	連絡通路手摺 展開図２
A－111	【参考】仮設計画図

猪名川町
兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1
代表Tel.No(072)766-0001

まちづくり部　建設課	管理技術者	担当技術者(建築)	担当技術者(電気)	担当技術者(機械)

工事名称　猪名川町B&G海洋センター吊天井落下対策改修
・連絡通路橋修繕ほか工事

設計年月日　令和8年 3月 2日

図面番号　00

図面名称　表紙･図面ﾘｽﾄ

縮尺　－

改修工事総括特記仕様書

Ⅰ．工事概要

1．工事名　猪名川町B&G海洋センター吊天井落下対策改修ほか工事

2．工事場所　兵庫県川辺郡猪名川町伏見台1丁目1番地27

3．工期

部分完成

指定部分　（　　）

4．工事種目

プールエリア
・吊り天井（特定天井）落下対策工事
・屋根雨漏り・結露水対策工事

1階駐車場
・プール配管結露水等漏水対策工事

機械室
・ダクト改修

5．敷地面積　5,455.0㎡

6．地域指定
・第二種低層住居専用地域　・第一種中高層住居専用地域　・第二種中高層住居専用地域
・第一種住居地域　・第二種住居地域　⊙ 近隣商業地域
・地域指定無　⊙ 法第22条区域
・防火地域　・準防火地域

7．適用区分　建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。
・風圧力　風速(Vo=　m/s)　地表面粗度区分（・Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ）
・積雪荷重　建設省告示第1455号における区域　別表（　）

8．建物概要

	建物名称	構造	階数	延床面積（㎡）	消防法施行令別表第一の区分	備考
1	水泳場	RC	2F(B　F.PH　F)	3,728.45㎡		
2			F(B　F.PH　F)			
3			F(B　F.PH　F)			
4			F(B　F.PH　F)			
5			F(B　F.PH　F)			

Ⅱ．工事仕様

1．共通仕様

(1) 図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築改修工事標準仕様書（最新版）」（以下「改修標準仕様書」という。）による。
(2) 図面、本特記仕様書及び改修標準仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書（最新版）」（以下「標準仕様書」という。）による。
(3) 工事写真は、最新版の「営繕工事写真撮影要領」による。

2．本特記仕様書の表記

(1) 項目は、⊙ 印の付いたものを適用する。
(2) 特記事項に選択肢がある場合は、⊙ 印の付いたものを適用する。
⊙ 印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。
⊙ 印と※ 印の付いた場合は、共に適用する。
(3) 標準仕様書又は改修標準仕様書で「特記がなければ、」以下に具体的な材料・品質性能検査方法等を明示している場合において、それらが関係法令（条例を含む）の改正等にこれらに抵触する場合には関係法令等の遵守(1.1.13)の規定を優先する。

章	項目	特記事項
1 一般共通事項	⊙ 適用基準等	・建築工事標準詳細図　国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課監修（最新版） ・建築物解体工事共通仕様書・同解説　国土交通省大臣官房官庁営繕部監修（最新版） ・営繕工事写真撮影要領（最新版）による
	・電気保安技術者	※ 適用する
	⊙ 施工条件	下記以外は現場説明書による。 ・工事用車両の駐車場所（※ 図示 ・　）・資機材置場　（※ 図示 ・　） ・建設発生土仮置場　（※ 図示 ・　）・工事期間・時間　（※ 図示 ・　） ・施工工程　（※ 図示 ・　）
	⊙ 発生材の処理等	・場外搬出適切処理 「建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律」に基づく発生材の処理を行うこと。 ・発注者に引渡しを要するもの　（　） ・特別管理産業廃棄物　・廃油　・廃酸　・廃アルカリ　・感染性産業廃棄物 ・特別有害産業廃棄物　（廃石綿等） ⊙ 再生資源化を図るもの ⊙ コンクリート塊　・アスファルト、コンクリート塊　・建設発生木材 ・建設発生土　⊙ 鉄くず類
1 一般共通事項		・特定建設資材の分別解体等及び再資源化等 本工事は、特定建設資材を用いた建築物等に係る解体工事又はその施工に特定建設資材を使用する新築工事等であって、その規模が「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年5月31日法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。）施行令又は都道府県が条例で定める建設工事の規模に関する基準以上の工事であるため、建設リサイクル法に基づき分別解体等及び特定建設資材の再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。 工事契約後に明らかになったやむを得ない事情により、予定した条件により難い場合は、監督職員と協議するものとする。 また、分別解体・再資源化の完了時に、再資源化等が完了した年月日、再資源化等をした施設の名称及び所在地、再資源化等に要した費用を書面にて監督職員に報告する。 ・建設発生土の処理方法 ・構内敷き均し　・構内指定場所へたい積　・構外搬出（約　ｋｍ）
	⊙ 環境への配慮	1）国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」による特定調達物品の場合は、判断の基準を満たすものとする。 2）建築物内部に使用する材料等は、設計図書に規定する所要の品質及び性能を有するとともに次の①から④を満たすものとする。 ① 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板積層材、ＭＤＦ、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、壁紙、接着剤、保温材、緩衝材、断熱材、塗料、仕上塗材は、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しない又は発散が極めて少ない材料で、設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分に応じた材料を使用する。 ② 接着剤及び塗料は、トルエン、キシレン及びエチルベンゼンの含有量が少ない材料を使用する。 ③ 接着剤は、可塑性（フタル酸ジｎ－ブチル及びフタル酸ジ－２－エチルヘキシル等を含有しない難揮発性の可塑剤を除く）が添加されていない材料を使用する。 ④ ①の材料を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器類は、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、発散が極めて少ない材料を使用したものとする。 2）設計図書に規定する「ホルムアルデヒドの放散量」の区分において、「規制対象外」とは次の①又は②に該当する材料を指し、同区分「第三種」とは次の③又は④に該当する材料とする。 ①建築基準法施行令第20条の７第１項に定める第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料以外の材料 ②建築基準法施行令第20条の７第４項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料 ③建築基準法施行令第20条の７第１項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料 ④建築基準法施行令第20条の７第３項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
	⊙ 材料の品質等	1）本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。 2）備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。 3）改修標準仕様書及び標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。 4）本工事に使用する材料のうち、5）に指定する材料、機材の製造業者等は、次の①から⑥の事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等があったことを示す書面を提出して監督職員の承諾を受ける。ただし、製造業者等名が記載されたものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。 ①品質及び性能に関する試験データを整備していること。 ②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。 ③安定的な供給が可能であること。 ④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 ⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 ⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。なお、システムとして機能するものにあっては、システムの構築能力があり、現場での施工体制が整えられていること。
	⊙ 技能士	技能士を配置する工事

工事種目	技能検定職種	技能検定作業
仮設工事	とび	⊙ とび作業
防水改修工事	防水施工	・ｱｽﾌｧﾙﾄ防水工事作業　・ｳﾚﾀﾝｺﾞﾑ系塗膜防水工事作業 ・ｱｸﾘﾙｺﾞﾑ系塗膜防水工事作業 ・合成ｺﾞﾑ系ｼｰﾄ防水工事作業 ・塩化ﾋﾞﾆﾙ系ｼｰﾄ防水工事作業　・ｾﾒﾝﾄ系防水工事作業 ・シーリング防水工事作業 ・改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業 ・FRP防水工事作業
	建築板金	・内外装板金作業
外壁改修工事	樹脂接着剤注入施工	・樹脂接着剤注入工事作業
	左官	・左官作業
	タイル張り	・タイル張り作業
建具改修工事	サッシ施工	・ﾋﾞﾙ用ｻｯｼ施工作業
	ガラス施工	・ｶﾞﾗｽ工事作業
	自動ドア施工	・自動ﾄﾞｱ施工作業
内装改修工事	建築大工	・大工工事作業
	内装仕上施工	⊙ 鋼製下地工事作業
	建築板金	・内外装板金作業
	内装仕上施工	・ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ系床仕上げ工事作業　・ｶｰﾍﾟｯﾄ系床仕上作業 ⊙ ﾎﾞｰﾄﾞ仕上工事作業
	表装	・壁装作業
	左官	・左官作業
	タイル張り	・タイル張り作業
塗装改修工事	塗装	⊙ 建築塗装作業
耐震改修工事	鉄筋施工	・鉄筋組立作業
	型枠施工	・型枠工事作業
	ｺﾝｸﾘｰﾄ圧送施工	・ｺﾝｸﾘｰﾄ圧送工事作業
	鉄工	・構造物鉄工作業
	とび	・とび作業
環境配慮改修工事	配管	・建築配管作業
	路面表示施工	・溶融ﾍﾟｲﾝﾄﾊﾝﾄﾞﾏｰｶｰ工事作業 ・加熱ﾍﾟｲﾝﾄﾏｼﾝﾏｰｶｰ工事作業
	造園	・造園工事作業
建築設備改修工事	配管	⊙ 建築配管作業
	建築板金	⊙ ダクト板金作業
	熱絶縁	⊙ 保温保冷工事作業
	空気調和機器	・冷凍空気調和機器施工

章	項目	特記事項
1 一般共通事項	⊙ 室内空気中の化学物質の濃度測定	施工完了時に室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレンの濃度を測定し、測定結果を監督職員に報告する。 測定対象室及び測定箇所数　※ 図示による　⊙ 下表による 着工前の測定　・行う

室名	箇所数
プール	２箇所

・官公署への手続きその他	工事の着手、施工、完成にあたり、関係官公庁その他の関係機関への必要な届出手続等を遅滞なく行う。なお、この必要な届出手続き等の費用は、受注者の負担とする。
⊙ 完成時の提出図書	※猪名川町建設工事受注者事務手続き要領により作成する。
⊙ 監督職員事務所	⊙ 設ける ⊙ 構内に新設する。（規模及び仕上げの程度は現場説明書による。） ・既存建物内の一部を使用する。
⊙ 工事用仮設物	構内につくることが　⊙できる　・できない）
⊙ 工事用水	構内既存の施設　⊙ 利用できる（※　有償　・　無償　）　・　利用できない
⊙ 工事用電力	構内既存の施設　・　利用できる（※　有償　・　無償　）　⊙ 利用できない

章	項目	特記事項
2 仮設工事	⊙ 足場その他	・「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における2の(2)手すり据置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行う。 ⊙内部足場　種別　※鋼立、足場板等　⊙ 棚足場　） ⊙外部足場　種別　⊙枠組足場（手摺）先行方式　・図示 ⊙工事用シート等を設置 ⊙JIS A8952-1955の１類とし、（・帆布製　⊙網地製　・　）とする。 ・（一社）仮設工業会認定品の（・防音シート　・防音パネル）とする。 ⊙材料、撤去材等の運搬方法 種別（・Ａ種　・Ｂ種⊙Ｃ種⊙Ｄ種　・Ｅ種） Ｃ種：利用可能なエレベーター　（　） Ｄ種：利用可能な階段　（　）
	⊙ 既存部分の養生	1）養生の方法等 ⊙既存部分　養生の方法　（※ビニルシート等　・　） ⊙既存家具、既存設備等　養生の方法　（※ビニルシート等　・　） ・既存ブラインド、カーテン等　養生の方法　（※ビニルシート等　） 保管場所　（※図示による　・　） ・備品、机、ロッカー等の移動　（※図示による　・　） 2）既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれのある場合は養生を行う。また、万一損傷等を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。
	・仮設間仕切り	1）仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所　・図示による　・

種別	下地	仕上材（厚さ　mm）	塗装	充填材
・Ａ種	・木 ・軽量鉄骨	・せっこうボード(9.5mm) ・合板(9mm) ・	・無し ・片面	・グラスウール32k 厚さ50mm以上　※無し
・Ｂ種				
※ Ｃ種	単管	防炎シート		

2）仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等

材質	仕上げ	塗装	充填材
※木製	※合板張り程度 ・	・無し ・片面	・グラスウール32k 厚さ50mm以上　※無し
・	・		

猪名川町
兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1
代表Tel.No(072)766-0001

まちづくり部　建設課

株式会社アイプラス設計事務所　一級建築士事務所
〒540-0028 大阪市中央区常盤町１丁目4-１２　TEL：06-6910-1203
常盤セントラルビル7階　FAX：06-6910-1204
大阪府知事登録(ハ)第２４５４１号　一級建築士大臣登録 第３９０４４７号 榊原潤子

管理技術者	担当技術者(建築)	担当技術者(電気)	担当技術者(機械)	

工事名称	設計年月日	図面番号
猪名川町B&G海洋センター吊天井落下対策改修ほか工事	令和8年 3月 2日	共-01
図面名称：改修工事総括特記仕様書　縮尺：－		

建築改修工事特記仕様書

1 工　　事　　名　猪名川町B&G海洋センター吊天井落下対策改修ほか工事

章	項　目	特記事項
6 内装改修工事	⊙改修範囲	既存間仕切壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井、壁及び床の改修範囲 [6.1.3] ※ 壁厚程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う　⊙ 図示による 天井内の既存壁の撤去に伴う当該壁の取り合う天井の改修範囲 ※ 壁面より両側 600mm 程度とし、既存仕上げに準じた仕上げを行う ⊙ 図示による 天井の撤去に伴う取り合い部の壁面の改修　※ 既存のまま　・ 図示による
	・ 既存床の撤去及び下地補修	ビニル床シート等の除去　※ 仕上げ材のみ（接着剤とも） [6.2.2] ・ 下地モルタルとも　（・図示の範囲　※ 撤去範囲全て） 合成樹脂塗床材の除去工法　・ 機械的除去工法　・ 目荒し工法 コンクリート又はモルタル面の下地処理に用いるポリマーセメントモルタル及び エポキシ樹脂モルタルは、4章外壁改修工事による。 改修後の床の清掃範囲　※ 改修箇所の室内　・図示による
	・ 既存壁の撤去及び下地補修	間仕切壁撤去に伴う構造体の補修 [6.3.2] ※改修標準仕様書4.4.9によるモルタル塗り （塗り厚25mmを超える場合の補修　※行う　・行わない）　・図示による
	⊙ 軽量鉄骨天井下地	野縁等の種類　屋外（※25形　・19形）　屋内（※19形　・25形）　[6.6.2～4] ⊙屋外の軒天井、ピロティ天井等 工法 建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重に対応した工法 ※適用する（建築基準法に基づき定まる風圧力の（※1　・1.15　・1.3）倍の風圧及び積雪荷重に対応した工法） ・適用しない 野縁受、吊りボルト及びインサートの間隔　※図示による　・ 周辺部の端からの間隔　※図示による　・ 野縁の間隔　※図示による　・ 既存の埋込みインサート　※使用する　・使用しない あと施工アンカーの引抜き試験　※行う（屋外の試験荷重：　）　・行わない ・吊りボルトの間隔が900mmを超える場合の補強方法　※図示による　・ ⊙天井ふところが1.5m以上3.0m以下の場合の補強方法 ※改修標準仕様書6.6.4(h)(1)(2)による　・ ・天井のふところが3.0mを超える場合 補強方法　※図示による ・天井下地材における耐震性を考慮した補強 補強箇所　※図示による　補強方法　※図示による 参考メーカー：ライトシリングシステム天井（東海物産㈱）同等品以上 軽量天井,プール仕様,断熱イソシアヌーレボード,アルミ製下地
	・ 軽量鉄骨壁下地	スタッド、ランナーの種類 [6.7.3] [表6.7.1] ※ 改修標準仕様書6.7.3によるスタッドの高さによる区分に応じた種類　・ スタッドの高さが 5.0m を超える場合　※図示による　・

・ ビニル床シート　G　[6.8.2,3]

種類	施工箇所	特殊機能	厚さ(mm)	備考
・長尺ビニル床シート	廊下/配膳室 特支学級		※ 2.0 ・	
・長尺ビニル床シート（階段用）ノンスリップ付き	屋内階段A 屋内階段B		※ 2.0 ・	
・長尺ビニル床シート	男子便所 女子便所	・抗菌仕様	※ 2.0 ・	
・長尺ビニル床シート	北棟廊下（外部）	・耐候防滑性	※ ・ 2.5	

工　法　※ 熱溶接工法　・ 突付け（施工箇所：　）
特殊機能　帯電防止　・帯電防止性能評価値（JIS A 1455）　1.2以上～3.2未満
又は体積電気抵抗値（JIS A 1454）　1×10^{7} ～ 1×10^{10} Ω程度
・

・ ビニル床タイル　G　[6.8.2]

JIS記号	施工箇所	色柄	寸法（mm）	特殊機能	厚さ(mm)	備考
・ FT（複層ビニル床タイル）		・ 無地 ・ 柄物	・ 300×300 ・ 450×450	・ 帯電防止 ・ 防滑性	※ 2.0 ・ 2.5 ・ 3.0	
・ KT（コンポジションビニル床タイル）		・ 無地 ・ 柄物	・ 300×300 ・ 450×450	・ 帯電防止 ・ 防滑性	・ 2.0 ・ 3.0	
・ FOA（置敷ビニル床タイル）		・ 無地 ・ 柄物	・ 500×500	・ 帯電防止 ・ 防滑性	・	

特殊機能　帯電防止　・帯電防止性能評価値（JIS A 1455）　1.2以上～3.2未満
又は体積電気抵抗値（JIS A 1454）　1×10^{7} ～ 1×10^{10} Ω程度
・

・ ビニル幅木　材質　※ 軟質　・ 硬質　[6.8.2]
高さ(mm)　※ 60　・ 75　・ 100　厚さ(mm)　※ 1.5以上　・

・ ゴム床タイル　色柄　（　）　[6.8.2]
厚さ（mm）　・ 3.0　・ 4.5　・ 6.0　・ 9.0　寸法（mm）（　）

---

6 内装改修工事

・ カーペット敷き　G

・ 織じゅうたん　[6.9.3～4] [表6.9.1]

種　別	パイル形状	織り方	色柄等	帯電性	備　考
・ A種 ・ B種 ・ C種	・ カットパイル ・ ループパイル ・カット、ループ併用	・ウィルトンカーペット ・ダブルフェースカーペット ・アキスミンスターカーペット	・ 無地 ・ 柄物 （標準品）	・適用する（性能： ※人体帯電圧3kv以下 ・　） ・適用しない	

下敷き材　※ 反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号　呼び厚さ 8mm
・

・ タフテッドカーペット

・ パイル形状	パイル長さ（mm）	工　法	帯電性	備　考
・カットパイル	・5～7　・	※ 全面接着工法 ・ グリッパー工法	・適用する（性能： ※人体帯電圧3kv以下 ・　） ・適用しない	
・ループパイル	・4～6　・			
・レベルループパイル	・4　・			
・カット、ループ併用	・			

下敷き材（グリッパー工法の場合）※ 反毛フェルト（JIS L 3204）の第2種2号　呼び厚さ 8mm
・

・ ニードルパンチカーペット
厚　さ（mm）（　）　備　考（　）
帯電性　・ 適用する（性能：※人体帯電圧 3kv 以下　・　）　・適用しない

・ タイルカーペット

パイル形状	種別	施工箇所	寸法（mm）	総厚さ（mm）	備考
※ループパイル	※ 第一種 ・ 第二種		※ 500×500 ・	※ 6.5 ・	
・カットパイル	・ 第一種 ・ 第二種		※ 500×500 ・	※ 6.5 ・	
・カット、ループ併用	・ 第一種 ・ 第二種		※ 500×500 ・	※ 6.5 ・	

タイルカーペットの敷き方　平　場　※ 市松敷き・ 模様流し　・
階段部分　※ 模様流し・ 市松敷き　・
見切り、押え金物　・ 適用する（材質、形状等　※ 図示による　・　）
※ 適用しない

・ 合成樹脂塗床　[6.10.2～3]

種　別	施工箇所	工法	仕上げの種類
・ 厚膜型塗床材 弾性ウレタン樹脂系塗床	・ 図示による		※ 平滑仕上げ　・ 防滑仕上げ ・ つや消し仕上げ
・ 厚膜型塗床材 エポキシ樹脂系塗床		・ 薄膜流し展べ工法 ・ 厚膜流し展べ工法 ・ 樹脂モルタル工法	・ 平滑仕上げ　・ 防滑仕上げ
・ 薄膜型塗床材			
・ アクリル樹脂塗床（JIS K 5970）			工　程 塗布量（kg/㎡）・ 表面仕上げ　・ 平滑　・ 防滑 溶　剤　・ 水性系 ・ 溶剤系 ・ 無溶剤系 仕上色　・ 標準色 ・

塗料のホルムアルデヒド放散量　※ 規制対象外

・ フローリング張り
フローリング及び接着剤のホルムアルデヒド放散量　※ 規制対象外　・
接着工法の場合の裏面緩衝材　※合成樹脂発泡シート　・
現場塗装仕上 ・行う　（施工箇所　）
※ ウレタン樹脂ワニス塗り
・ オイルステインの上、ワックス塗り　・ 生地のままワックス塗り
※行わない

・ 畳敷き　[6.12.2]
種　別　・ A種　・ B種　・ C種　・ D種（畳床：・KT-Ⅰ・KT-Ⅱ・KT-Ⅲ・KT-K・KT-N ）
下地の種類　・ 標準仕様書　表12.6.1による床組
・ ポリスチレンフォーム床下地（ノンフロン　G ）
・
畳表及び畳床はホルムアルデヒド、アセトアルデヒド及びスチレンを発散しないか、
発散が極めて少ない材料を使用したものとする。

⊙せっこうボード その他のボード及び合板張り　[6.13.2～3]

種　類	JIS記号	厚さ（mm）、規格等
⊙ けい酸カルシウム板	0.8 FK	タイプ２（無石綿）
	1.0 FK	⊙ 6　・ 8
・ グラスウール吸音ボード2号32K	GW-B	・ 25(ガラスクロス包)　・
・ ロックウール化粧吸音板	DR	・ フラットタイプ（※ 9(不燃)・12(不燃) ・　） ・ 凹凸タイプ　（※ 12(不燃)・15(不燃) ・　）
・ せっこうボード	GB-R	・ 12.5(不燃)　・ 15(不燃)・
・ シージングせっこうボード	GB-S	12.5(・不燃　・準不燃)
・ 化粧せっこうボード（トラバーチン模様）	GB-D	9.5（準不燃）
・ 化粧せっこうボード（木目）	GB-D	12.5(不燃)　幅440mm程度 模様（・ 柾目　・ 板目）専用下地材有り

せっこうボードの目地処理　・継目処理工法　※突き付けV目地工法
・突付け工法　・目透し工法

---

7 塗装改修工事

⊙材　料　屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量　[7.1.3]
※規制対象外　・
防火材料　※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。
・次の箇所を除き防火材料とする。（箇所：　）

⊙下地調整　塗替えＲＢ種の場合の既存塗膜の除去範囲　[7.2.1～7]
※塗替え面積の30%　・図示による　・
下地調整

下地面の種類	下地調整の種別 塗替え	新　規	ひび割れ部の補修
木部	※ＲＢ種　・	・ＲＡ種　・ＲＢ種	―
鉄鋼面	※ＲＢ種　・	ＲＡ種	―
亜鉛めっき鋼面	※ＲＢ種　・	ＲＡ種	―
亜鉛めっき鋼面（鋼製建具）	※ＲＢ種　・	ＲＣ種	―
モルタル面、プラスター面	※ＲＢ種　・	・ＲＡ種　・ＲＢ種	※ 行う ・ 行わない
コンクリート面(DP以外)、ALCパネル面	※ＲＢ種　・	ＲＡ種	※ 行う ・ 行わない
コンクリート面(DP)、押出成形セメント板面		ＲＡ種	※ 行う ・ 行わない
せっこうボード面及びその他ボード面	※ＲＢ種　・	・ＲＡ種　⊙ＲＢ種	―

・ 錆止め塗料塗り　錆止め塗料塗りの種別　[7.3.2～3]

塗装面			塗　料	工　程
鉄鋼面	EP-G以外	塗替え	A種	※ C種　・
		新規鉄鋼面見え掛り		※ A種　・
		新規見え隠れ		※ B種　・
	EP-G	塗替え	B種	※ C種　・
		新規鉄鋼面見え掛り		※ A種　・
		新規見え隠れ		※ B種　・
亜鉛めっき面	EP-G以外	塗替え	※ A種　・	※ C種　・
		新規鉄鋼面見え掛り	※ A種　・	※ A種　・
	EP-G	塗替え	C種	※ C種　・
		新規鉄鋼面見え掛り		※ A種　・

⊙塗装　[7.4.2～7.15.2]

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	新　規
・ 合成樹脂調合ペイント塗り（SOP）塗料の種別 ※1種　・2種	木部屋外	※ B種　・	※ A種　・
	木部屋内	※ B種　・	※ B種　・
	鉄鋼面	※ B種　・	※ B種　・A種
	亜鉛めっき鋼面(鋼製建具)	※ A種　・	※ B種　・
	亜鉛めっき鋼面（〃 以外）	※ B種　・	※ B種　・
・ クリアラッカー塗り(CL)		※ B種　・A種	※ B種　・A種
・ フタル酸樹脂エナメル塗り(FE)		―	―
・ アクリル樹脂系非水分散型塗料塗り（NAD）		※ B種　・A種	※ B種　・A種
・ 耐候性塗料塗り（DP）	鉄鋼面　上塗り等級（１）級	・ B種	A種
	亜鉛めっき鋼面　上塗り等級（　）級	・	A種
	コンクリート面及び押出成形セメント板面	・	・
・ つや有り合成樹脂エマルションペイント塗り（EP-G）	コンクリート面等	※ B種　・	※ B種　・A種
	屋内の木部	※ B種　・	※ A種　・
	屋内の鉄鋼面	※ B種　・	※ B種　・A種
	屋内の亜鉛めっき鋼面	※ B種　・	※ B種　・A種
⊙ 合成樹脂エマルションペイント塗り(EP)		※ B種　・	⊗ B種　・
・ 合成樹脂エマルション模様塗料塗り(EP-T)		※ B種　・	※ B種　・A種
・ ウレタン樹脂ワニス塗り(UC)		※ B種　・A種	※ B種　・A種
・ ラッカーエナメル塗り(LE)		※ B種　・A種	※ B種　・A種
・ オイルステイン塗り(OS)		―	―
・ 木材保護塗料塗り（WP）		※ B種　・A種	※ B種　・A種

つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（コンクリート面、モルタル面、プラスター面、せっこうボード
その他ボード面）の塗替えの場合のしみ止め
※改修標準仕様書表7.9.1の工程１の下塗りをしみ止めシーラーとする　・
合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め
※改修標準仕様書表7.10.1の工程１の下塗りをしみ止めシーラーとする　・
・ 高日射反射塗料塗り　G
下地調整（改修標準仕様書表7.2.2）　・ＲＡ種　・ＲＢ種　・ＲＣ種

工程	塗料その他 規格番号	規格名称	種類	等級	塗付け量（ｋｇ/㎡）
塗料塗り	JIS K 5675	耐候性 屋根用塗料	２種	・ １級 ・ ２級 ・ ３級	塗料製造所の仕様による

猪名川町
兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1
代表Tel.No(072)766-0001

まちづくり部　建設課

株式会社アイプラス設計事務所　一級建築士事務所
〒 540-0028　大阪市中央区常盤町１丁目4-12　常盤セントラルビル７階
TEL： 06-6910-1203　FAX： 06-6910-1204
大阪府知事登録(ハ)第２４５４１号　一級建築士大臣登録 第３９０４４７号 榊原潤子

管理技術者	担当技術者(建築)	担当技術者(電気)	担当技術者(機械)	

工事名称　猪名川町B&G海洋センター吊天井落下対策改修ほか工事
図面名称　建築改修工事特記仕様書　縮尺　―
設計年月日　令和8年 3月 2日
図面番号　A-01

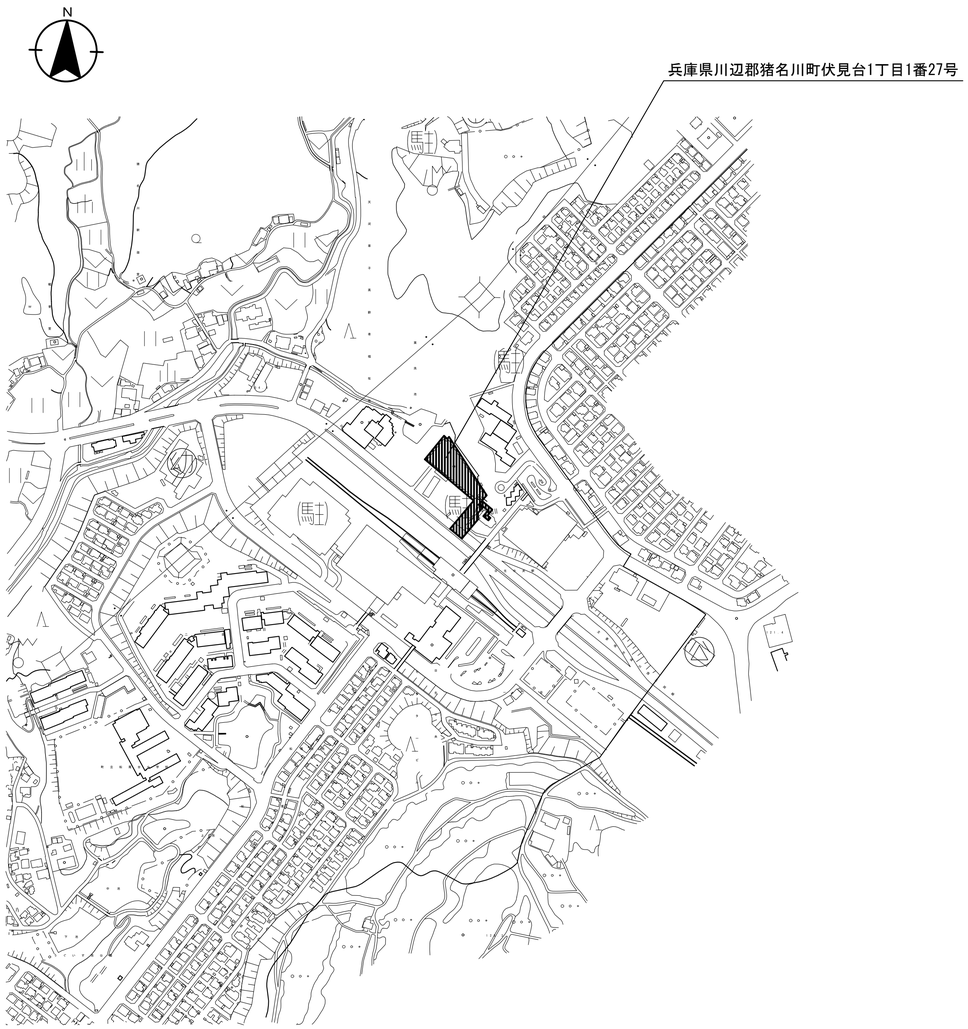

付近見取図

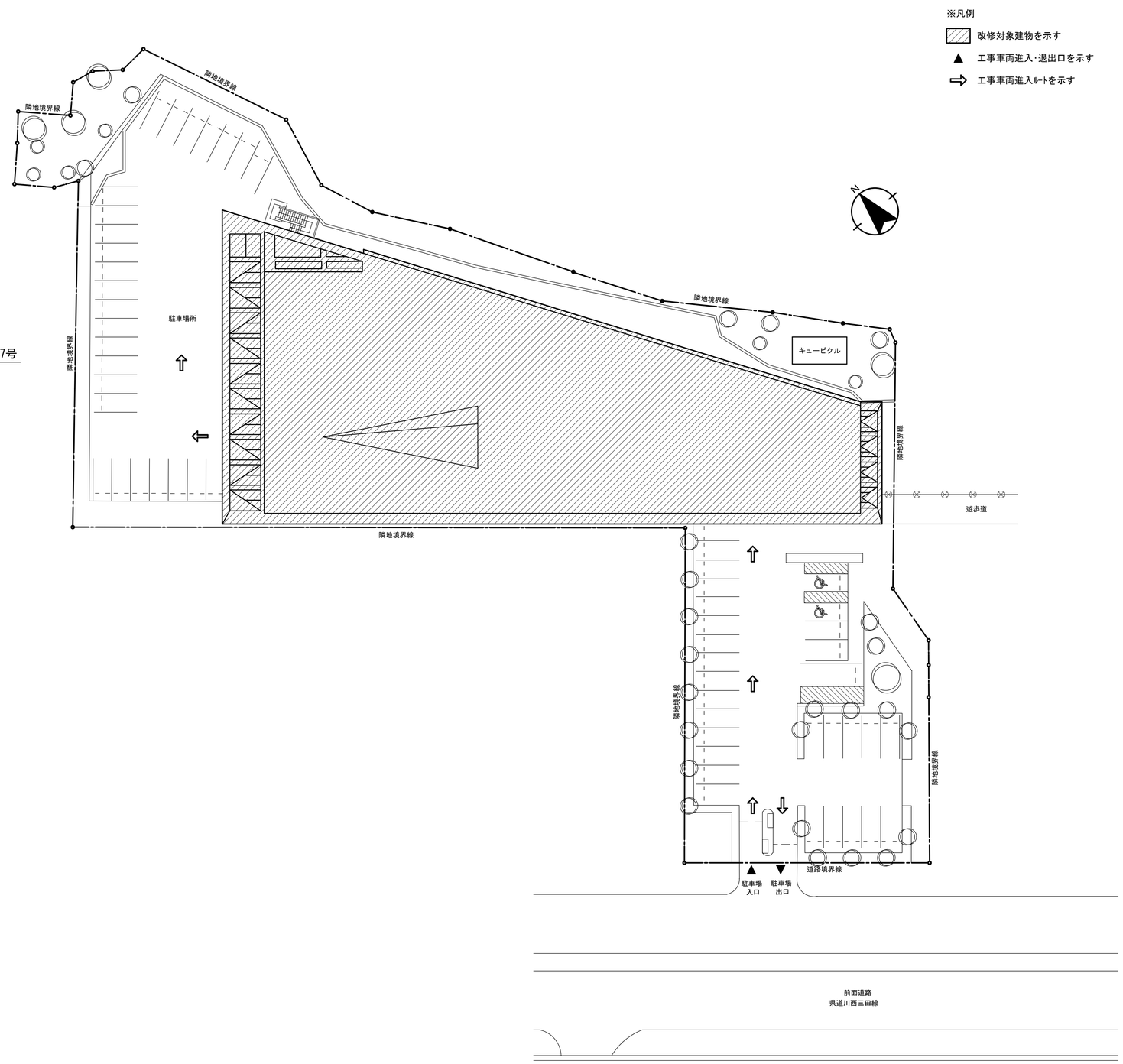

配置図　1/300

猪名川町 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1 代表Tel.No(072)766-0001	まちづくり部　建設課	株式会社アイプラス設計事務所　一級建築士事務所 〒540-0028 大阪市中央区常盤町1丁目4-12　TEL：06-6910-1203 常盤セントラルビル7階　FAX：06-6910-1204 大阪府知事登録(ハ)第24541号　一級建築士大臣登録 第390447号 榊原潤子	管理技術者	担当技術者(建築)	担当技術者(電気)	担当技術者(機械)		工事名称 猪名川町B&G海洋センター吊天井落下対策改修ほか工事	設計年月日 令和8年 3月 2日	図面番号 A-02
								図面名称 付近見取図・配置図　縮尺 1/300		

1階天井伏図【現況・撤去】

1/200

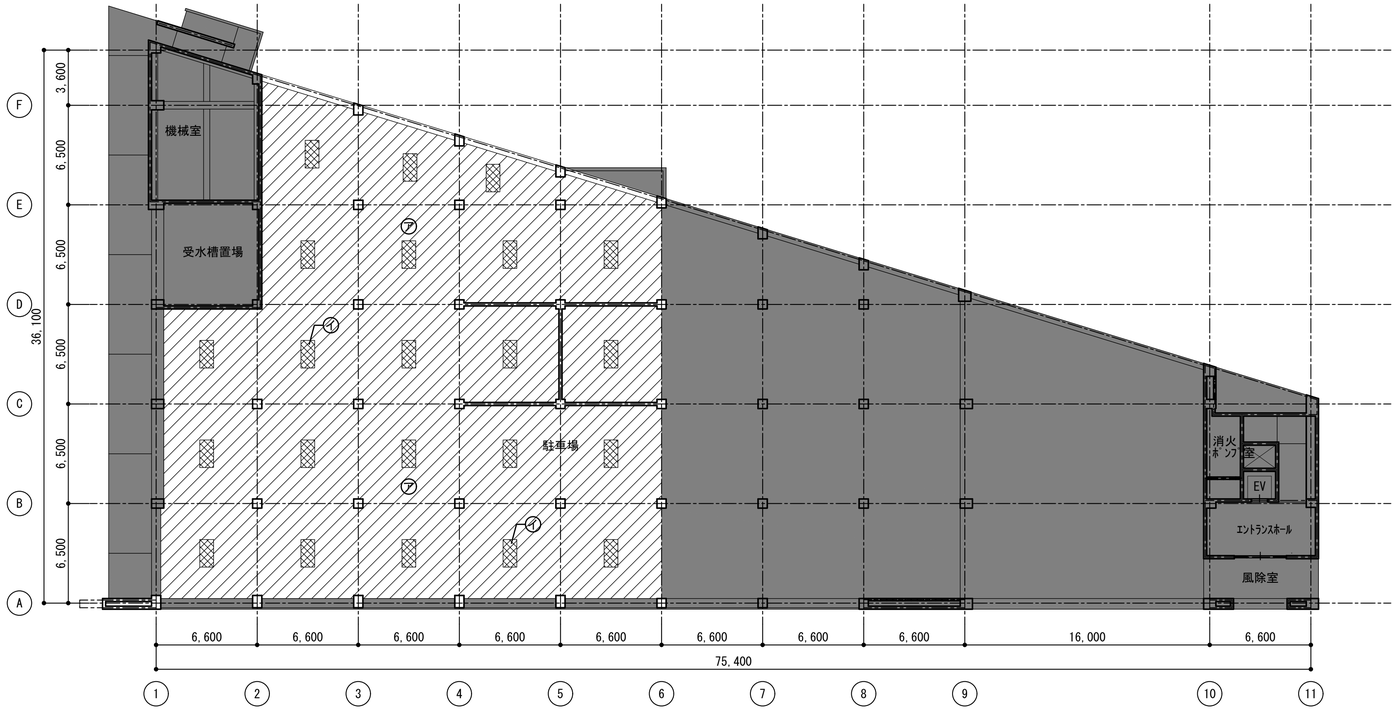

凡例	
㋐	LGS下地の上、ケイ酸カルシウム板ｔ=6.0　下地共撤去
㋑	LGS下地の上、エキスパンドメタル(900×1800)　下地共撤去
	改修対象外を示す

1階天井伏図【改修】

1/200

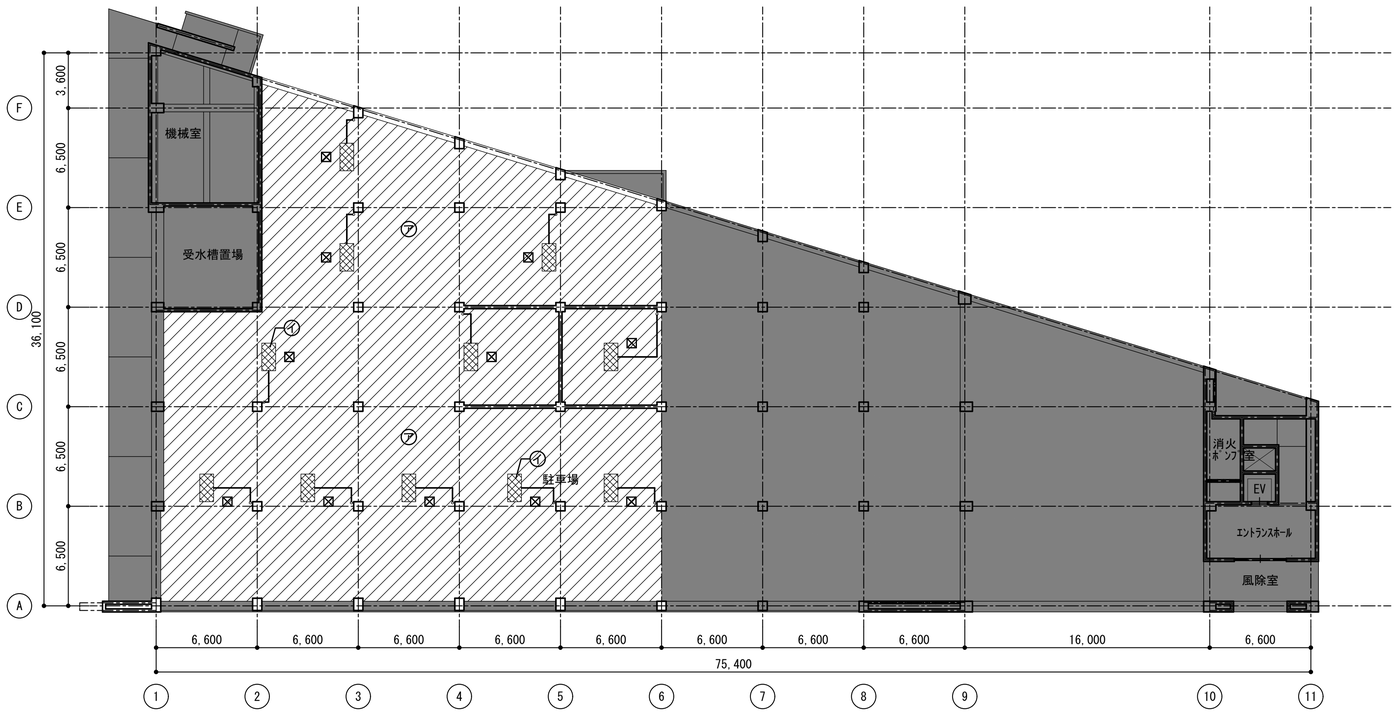

凡例	
㋐	LGS下地の上、ケイ酸カルシウム板ｔ=6.0 EP塗装(下地調整共)　下地,吊り金物共新設
㋑	LGS下地の上、エキスパンドメタル(鉄:亜鉛メッキ)(900×1800)　下地,吊り金物共新設
⊠	アルミ製天井点検口(450角)　新設
———	樋 VPφ50（排水用）※機械設備工事
	改修対象外を示す

※2階プール下排水ピット内の結露水を排水するため、結露水受けを設置する。
※結露水受けを設置する場所、箇所数は、排水ピット内を調査し結露水が排水しやすい場所を選定する。
（設計段階では11ヶ所とする。）
※排水穴を設ける際は、既存スラブの配筋調査を行い施工すること。
（既存スラブ配筋:短辺方向D10@200ダブル、長辺方向D13@200）
※結露水は竪樋で受け、最寄りの柱より立ち下げ駐車場に排水する。
※結露水受けが確認しやすいように、下部をエキスパンドメタルとし、最寄りに天井点検口を設置する。

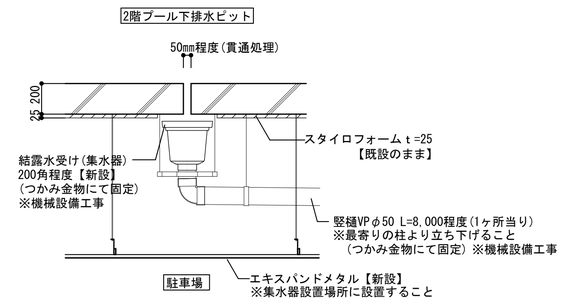

結露水受け詳細図 1/20

猪名川町
兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1
代表Tel.No(072)766-0001

まちづくり部　建設課

株式会社アイプラス設計事務所　一級建築士事務所
〒540-0028 大阪市中央区常盤町１丁目4-１２　TEL：06-6910-1203
常盤セントラルビル7階　FAX：06-6910-1204
大阪府知事登録(ハ)第２４５４１号　一級建築士大臣登録 第３９０４４７号 榊原潤子

管理技術者	担当技術者(建築)	担当技術者(電気)	担当技術者(機械)	

工事名称	設計年月日	図面番号
猪名川町B&G海洋センター吊天井落下対策改修ほか工事	令和8年 3月 2日	A-03
図面名称：１階天井伏図【現況・撤去】【改修】　縮尺：1/200,1/20		

２階天井伏図【現況・撤去】

1/200

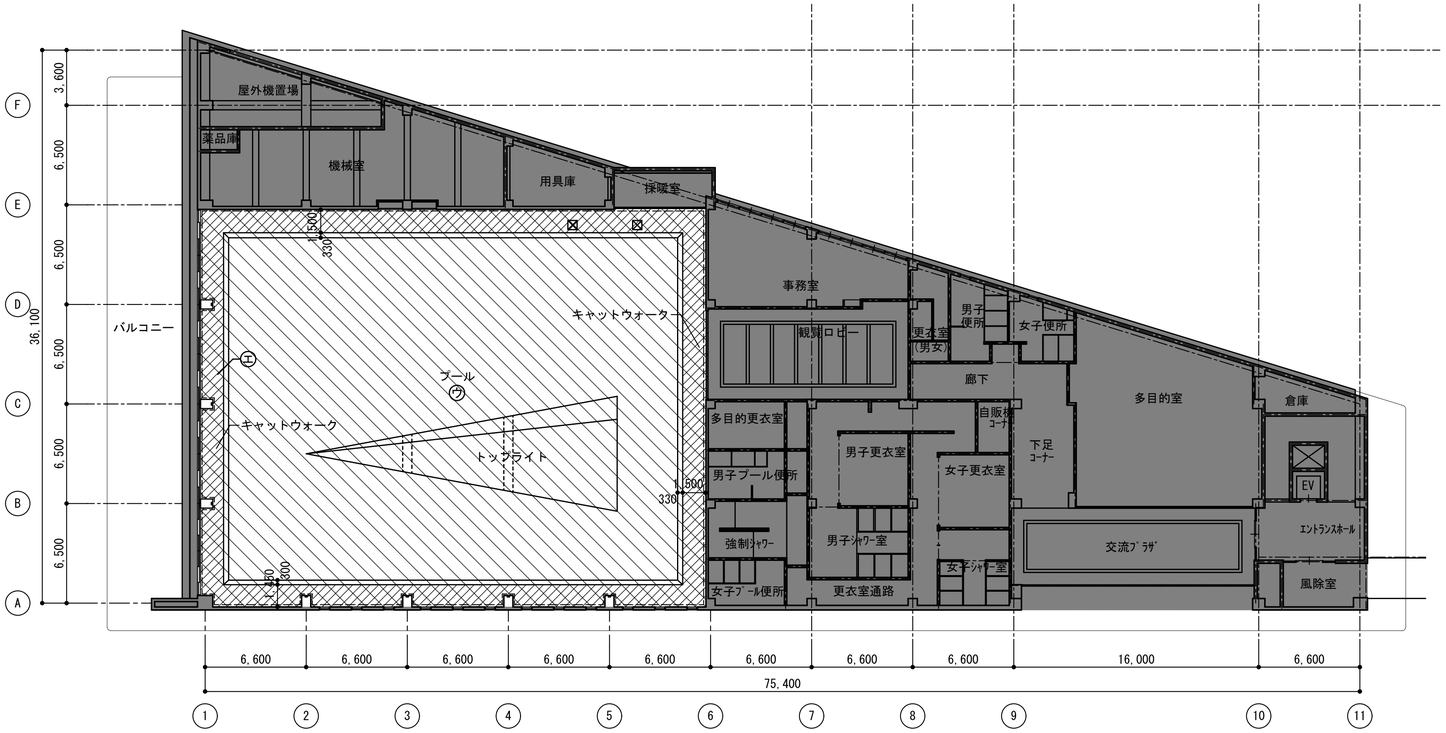

凡例	
㋒	LGS下地の上、ケイ酸カルシウム板ｔ=8.0+石綿吸音板ｔ=12(プール用)　下地共撤去
㋓	LGS下地の上、ケイ酸カルシウム板ｔ=6.0+6.0　下地共撤去 (プールサイド　キャットウォーク下部)
------	塩ビ製廻り縁　撤去
⊠	アルミ製天井点検口(450角)　撤去
	改修対象外を示す

２階天井伏図【改修】

1/200

凡例	
㋒	LGS下地の上、軽量天井(断熱ボードｔ=20程度)　下地,吊り金物共新設
㋓	LGS下地の上、ケイ酸カルシウム板ｔ=6.0+6.0 EP塗装(下地調整共)　下地共新設 (プールサイド　キャットウォーク下部)
------	塩ビ製廻り縁　新設
⊠	アルミ製天井点検口(450角)　新設　※設置場所は鉄骨梁と干渉しない位置とする
	改修対象外を示す

猪名川町
兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1
代表Tel.No(072)766-0001

まちづくり部　建設課

株式会社アイプラス設計事務所　一級建築士事務所
〒540-0028　大阪市中央区常盤町１丁目４-１２　TEL：06-6910-1203
常盤セントラルビル7階　FAX：06-6910-1204
大阪府知事登録(ハ)第２４５４１号　一級建築士大臣登録 第３９０４４７号 榊原潤子

管理技術者	担当技術者(建築)	担当技術者(電気)	担当技術者(機械)	

工事名称	設計年月日	図面番号
猪名川町B&G海洋センター吊天井落下対策改修ほか工事	令和8年 3月 2日	A-04

図面名称	縮尺
２階天井伏図【現況・撤去】【改修】	1/200

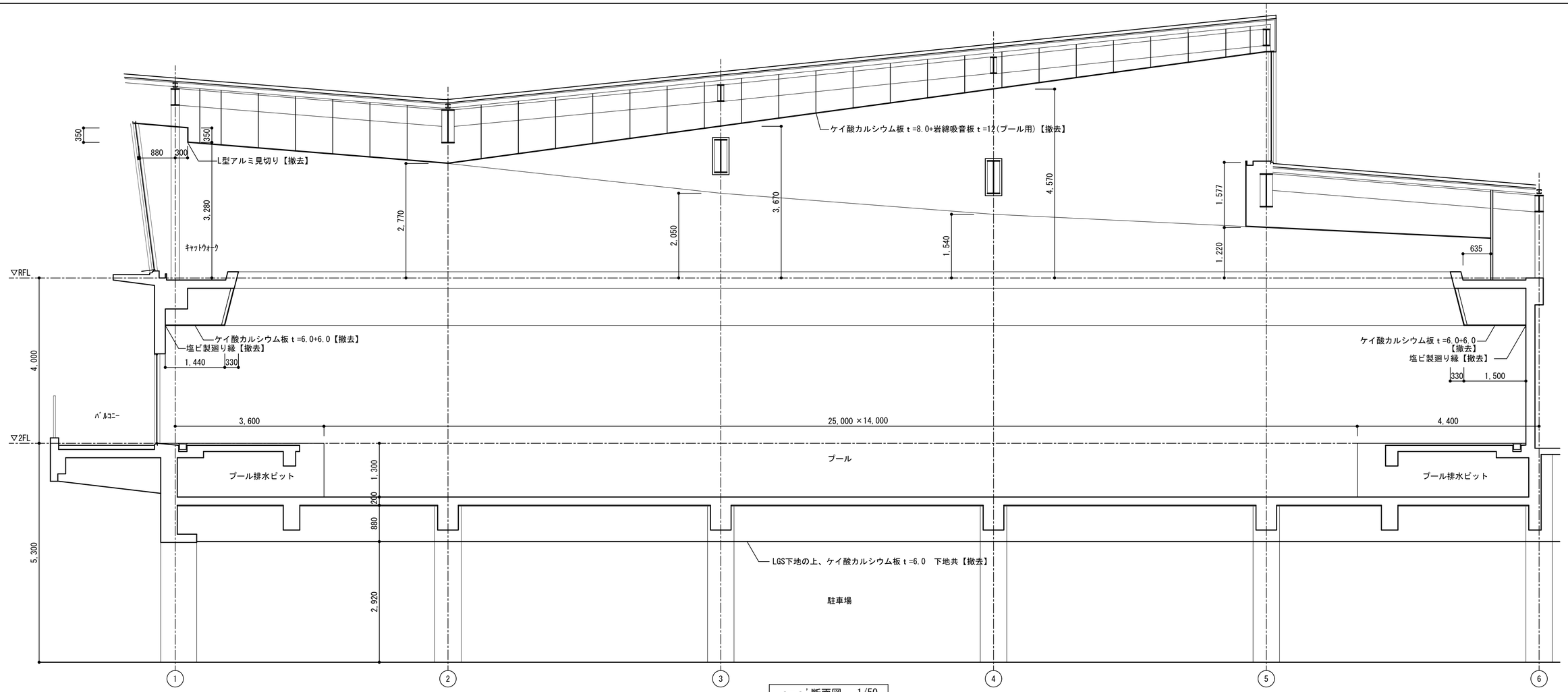

ａ－ａ'断面図　1/50

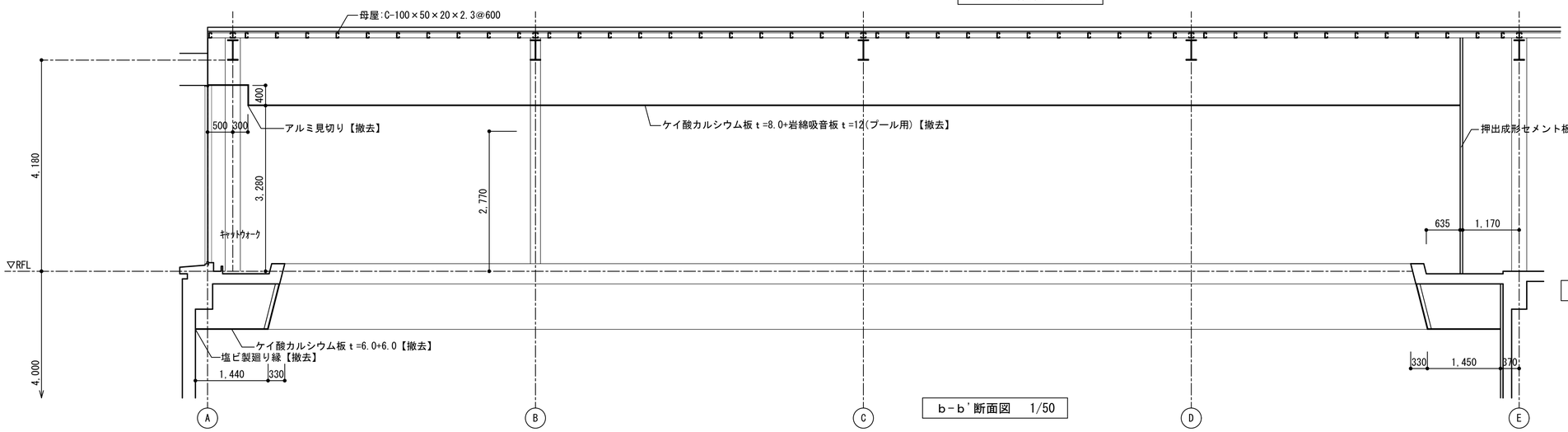

ｂ－ｂ'断面図　1/50

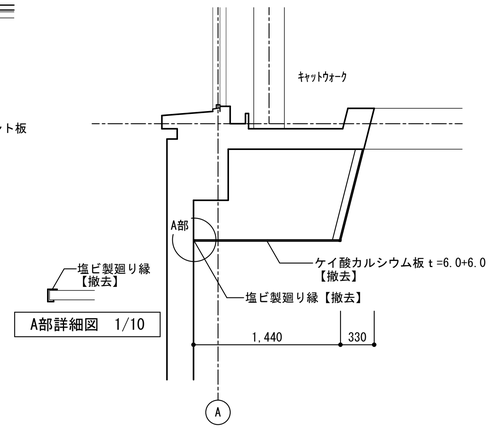

A部詳細図　1/10

キャットウォーク詳細図 1/30

猪名川町 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1 代表Tel.No(072)766-0001	まちづくり部　建設課	株式会社アイプラス設計事務所　一級建築士事務所 〒540-0028 大阪市中央区常盤町１丁目4-１２ 常盤セントラルビル7階 TEL：06-6910-1203 FAX：06-6910-1204 大阪府知事登録(ハ)第２４５４１号　一級建築士大臣登録 第３９０４４７号 榊原潤子	管理技術者	担当技術者(建築)	担当技術者(電気)	担当技術者(機械)		工事名称 猪名川町B&G海洋センター吊天井落下対策改修ほか工事 図面名称 断面図【現況・撤去】 縮尺 1/50	設計年月日 令和8年 3月 2日 図面番号 A-05

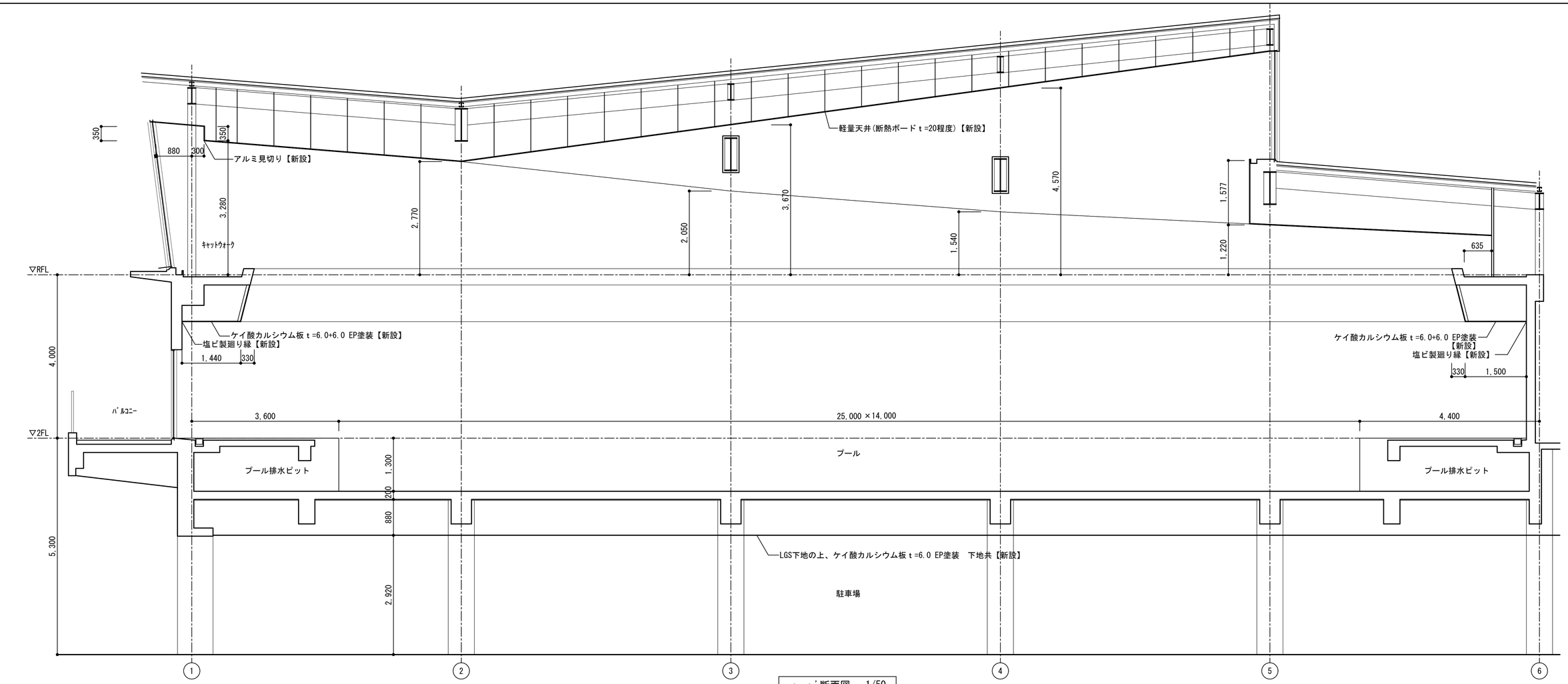

a－a'断面図　1/50

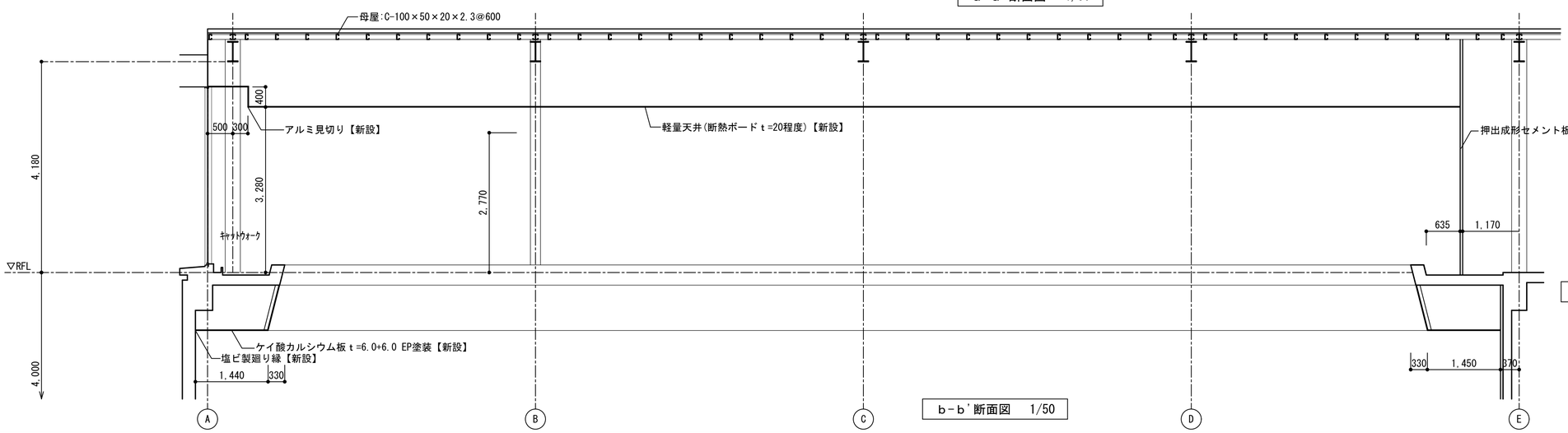

b－b'断面図　1/50

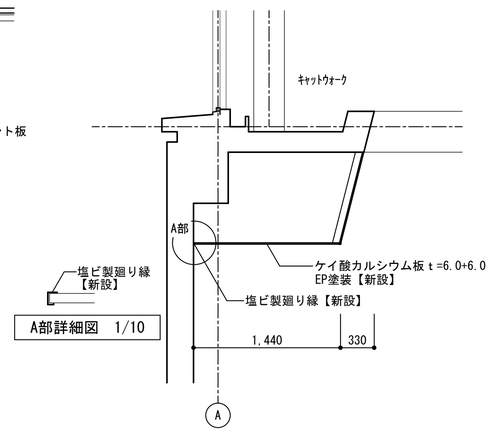

A部詳細図　1/10

キャットウォーク詳細図 1/30

猪名川町 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1 代表Tel.No(072)766-0001	まちづくり部　建設課	株式会社アイプラス設計事務所　一級建築士事務所 〒540-0028 大阪市中央区常盤町1丁目4-12 常盤セントラルビル7階 TEL：06-6910-1203 FAX：06-6910-1204 大阪府知事登録(ハ)第24541号　一級建築士大臣登録 第390447号 榊原潤子	管理技術者	担当技術者(建築)	担当技術者(電気)	担当技術者(機械)		工事名称 猪名川町B&G海洋センター吊天井落下対策改修ほか工事 図面名称 断面図【改修】 縮尺 1/50	設計年月日 令和8年 3月 2日 図面番号 A-06

天井（軽量システム天井）一般部基本納まり（見上げ図） 1/40

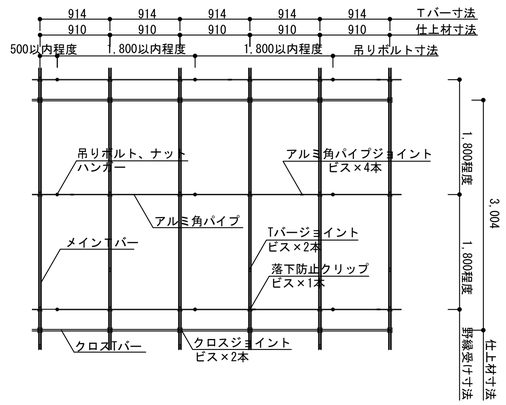

水平部天井納まり詳細図①（アルミ角パイプ並行方向） 1/3

※吊りボルトは、既設母屋:C-100×50×20×2.3@600にボルト固定する

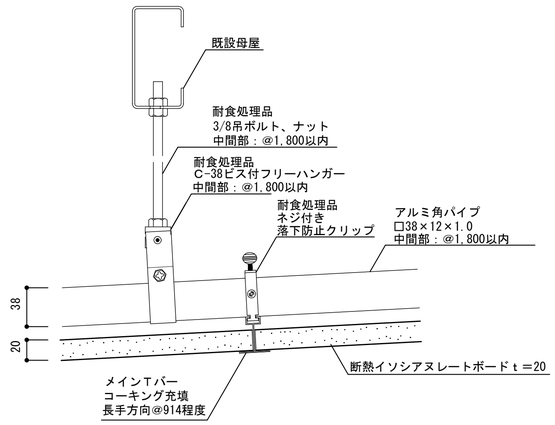

水平部天井納まり詳細図②（アルミ角パイプ直行方向） 1/3

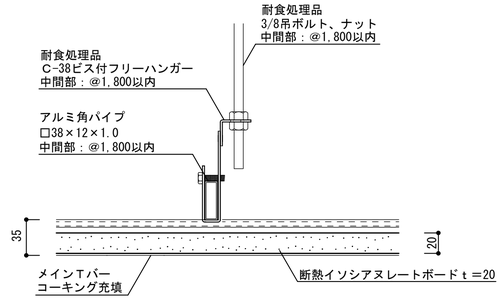

落下防止クリップ納まり詳細図（アルミ角パイプ直行方向） 1/3

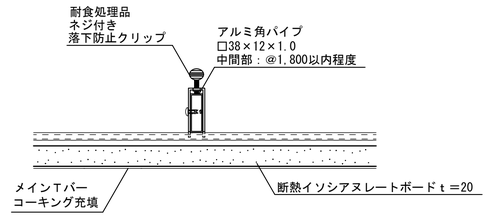

端部納まり詳細図①（アルミ角パイプ並行方向） 1/3

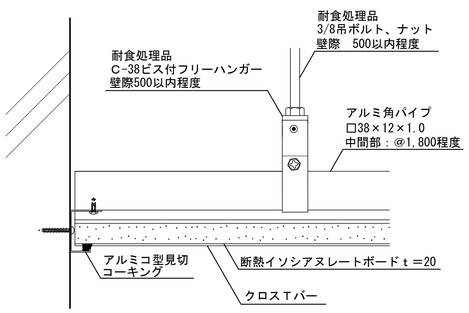

端部納まり詳細図②（アルミ角パイプ直行方向） 1/3

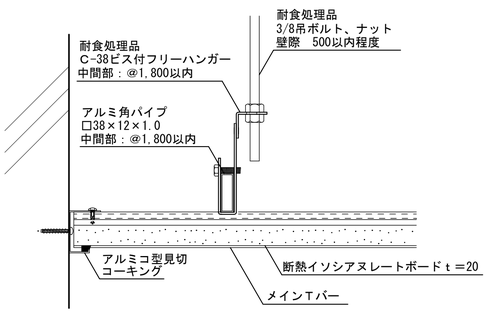

天井目地納まり詳細図①（アルミ角パイプ並行方向） 1/3

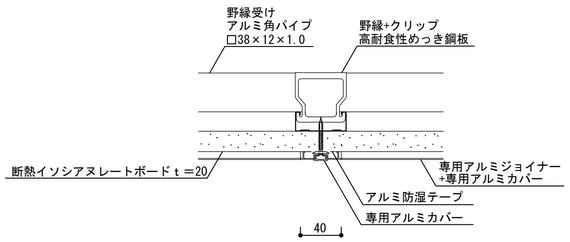

天井目地納まり詳細図②（アルミ角パイプ直行方向） 1/3

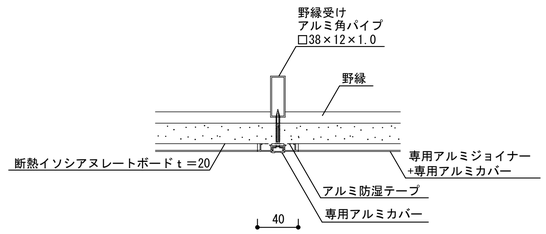

折り上げ天井納まり詳細図 1/3

参考メーカー：ライトシリングシステム天井（東海物産㈱）同等品以上

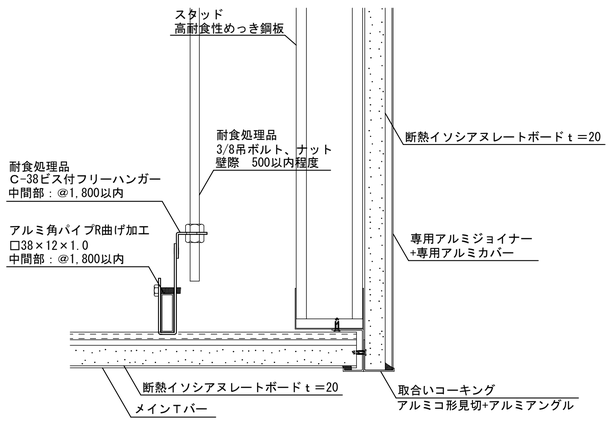

※①・Ⓐ 通り

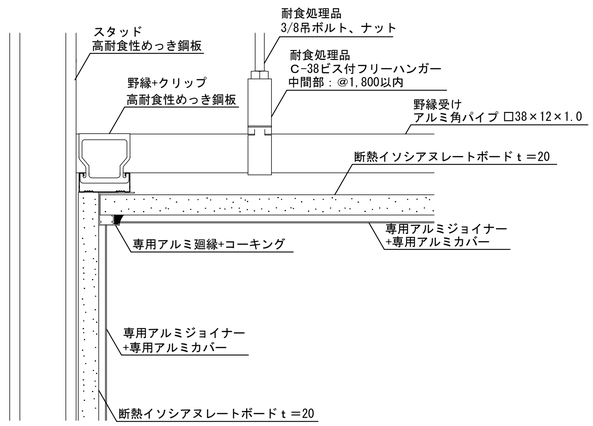

※トップライト立上り

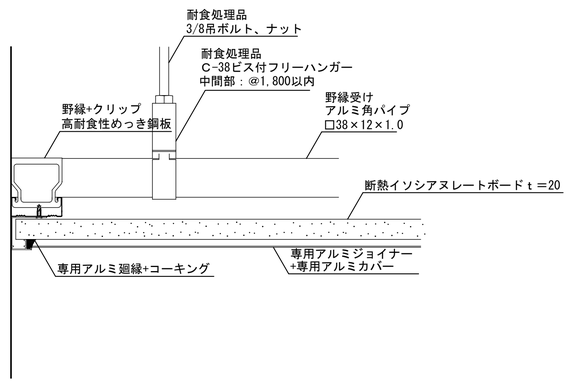

※⑥・Ⓔ 通り

猪名川町
兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1
代表Tel.No(072)766-0001

まちづくり部　建設課

株式会社アイプラス設計事務所　一級建築士事務所
〒540-0028 大阪市中央区常盤町１丁目４-１２ 常盤セントラルビル７階
TEL：06-6910-1203
FAX：06-6910-1204
大阪府知事登録(ハ)第２４５４１号　一級建築士大臣登録 第３９０４４７号 榊原潤子

管理技術者	担当技術者(建築)	担当技術者(電気)	担当技術者(機械)	

工事名称	設計年月日	図面番号
猪名川町B&G海洋センター吊天井落下対策改修ほか工事	令和8年 3月 2日	A-07
図面名称：軽量天井部分詳細図【参考】	縮尺：図示	

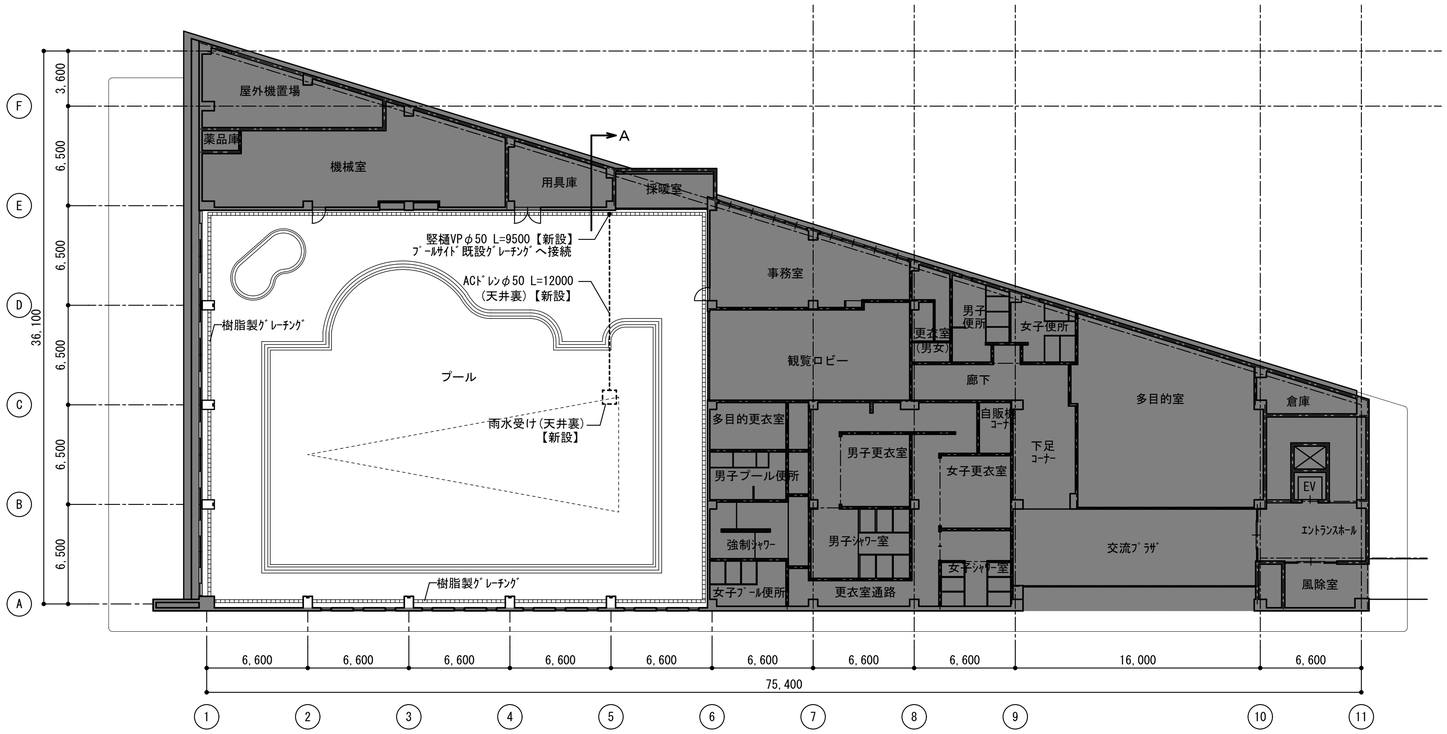

2階平面図　1/200

凡例	
	改修対象外を示す
⊠	アルミ製天井点検口(450角)　新設　※設置場所は鉄骨梁と干渉しない位置とする

※トップライト附近より漏水の可能性があるため、雨水受けを設置する。
※既存のプール天井を撤去後、漏水箇所の調査を行うこと。
※漏水箇所が特定出来た場合は、漏水箇所の改修を行う。
※漏水箇所が特定出来なかった場合は、漏水すると思われる箇所に雨水受けを設置する。
　雨水受けの確認が出来るように、天井裏に足場板を設置する。

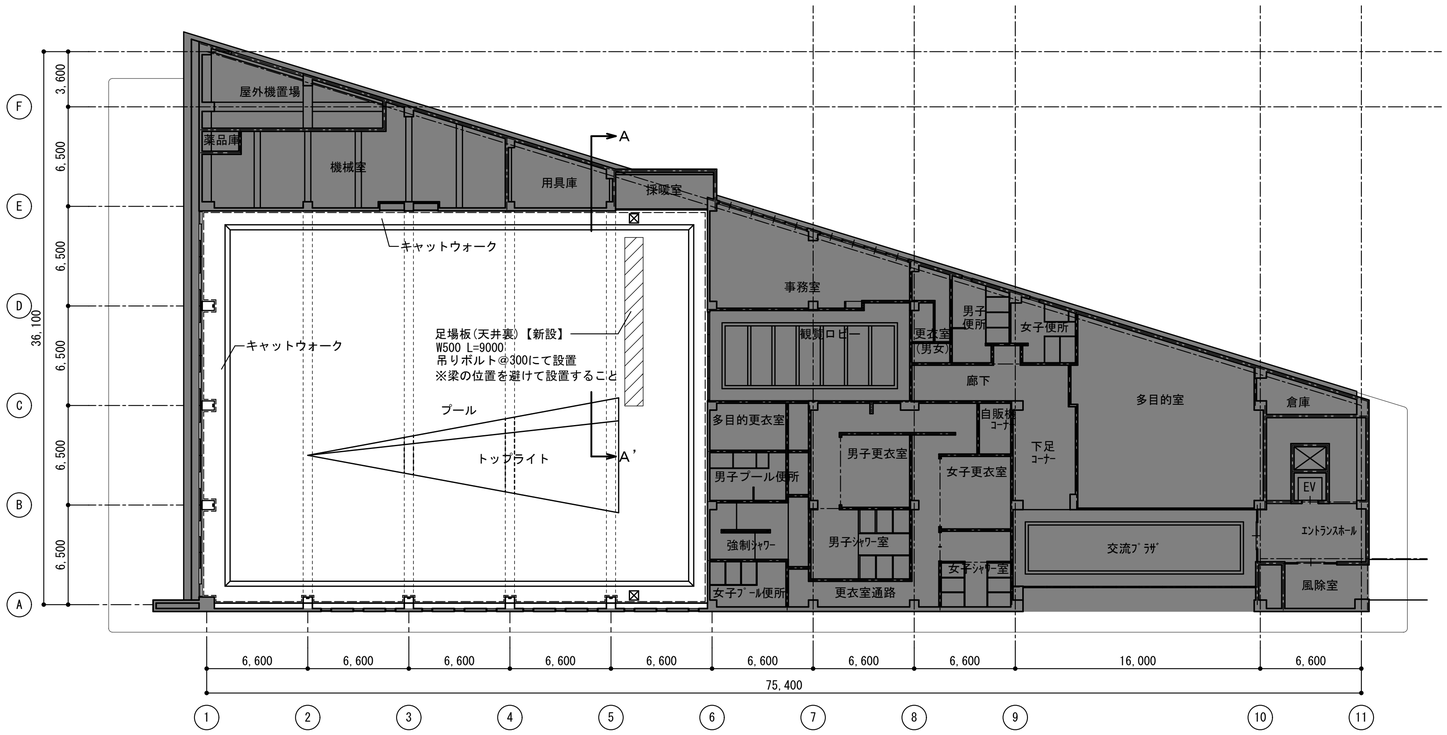

2階天井伏図　1/200

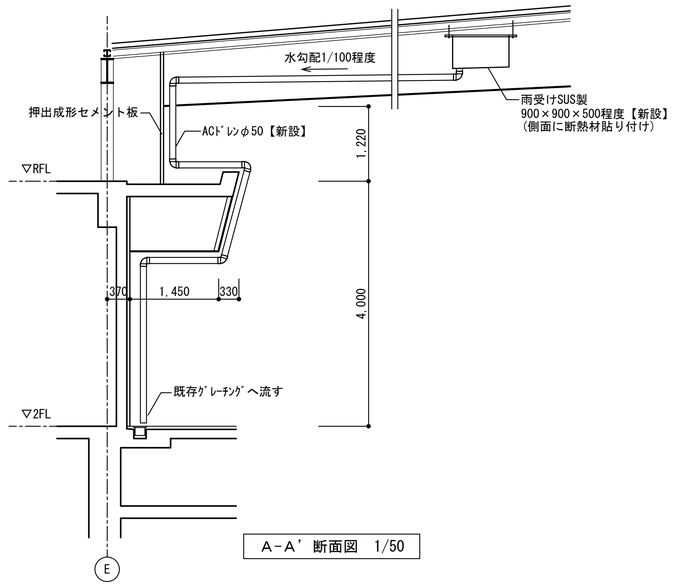

A－A' 断面図　1/50

猪名川町 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1 代表Tel.No(072)766-0001	まちづくり部　建設課	株式会社アイプラス設計事務所　一級建築士事務所 〒540-0028　大阪市中央区常盤町1丁目4-12　TEL：06-6910-1203 常盤セントラルビル7階　FAX：06-6910-1204 大阪府知事登録(ハ)第24541号　一級建築士大臣登録 第390447号 榊原潤子	管理技術者	担当技術者(建築)	担当技術者(電気)	担当技術者(機械)	工事名称 猪名川町B&G海洋センター吊天井落下対策改修ほか工事	設計年月日 令和8年 3月 2日	図面番号 A-08
							図面名称 ２階天井裏雨漏対策図	縮尺 1/200, 1/50	

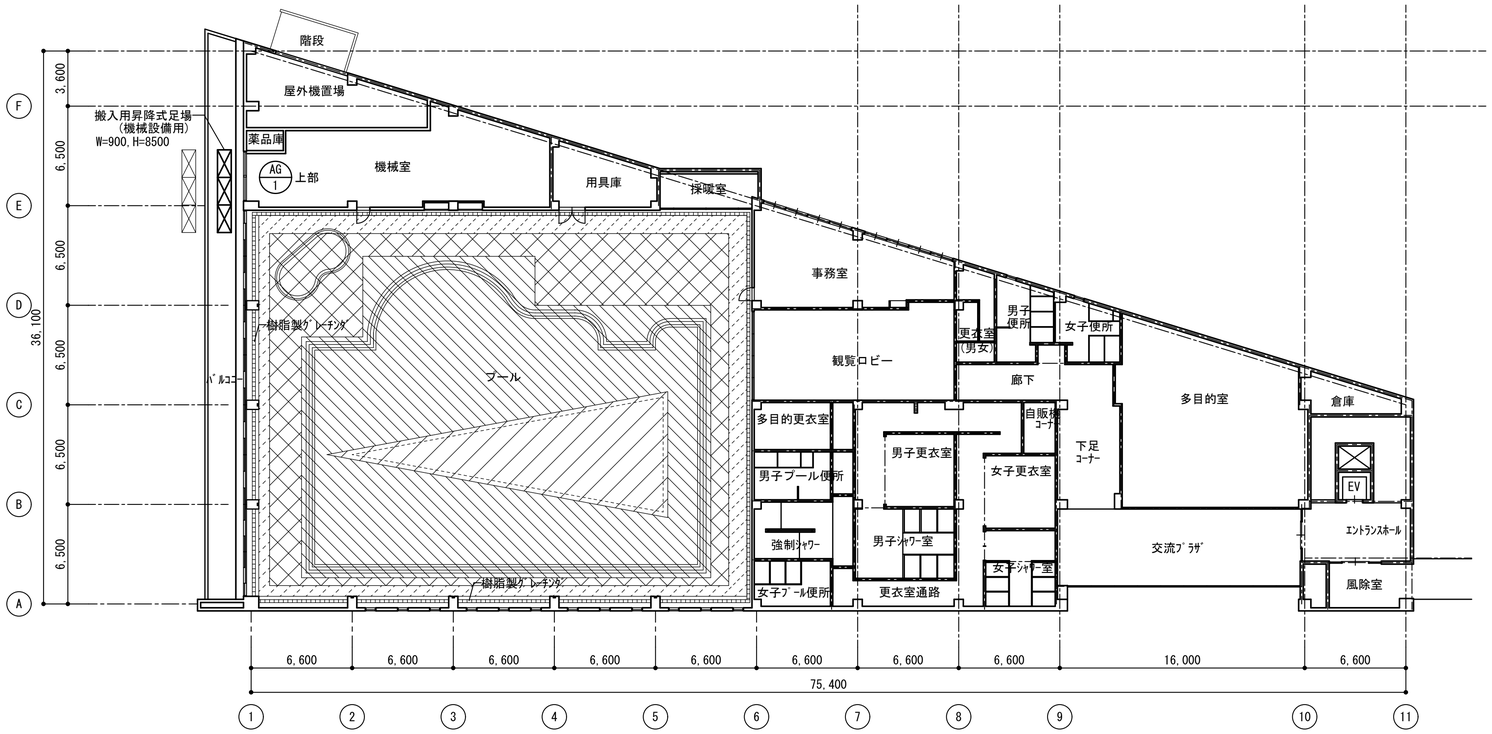

2階平面図　1/200

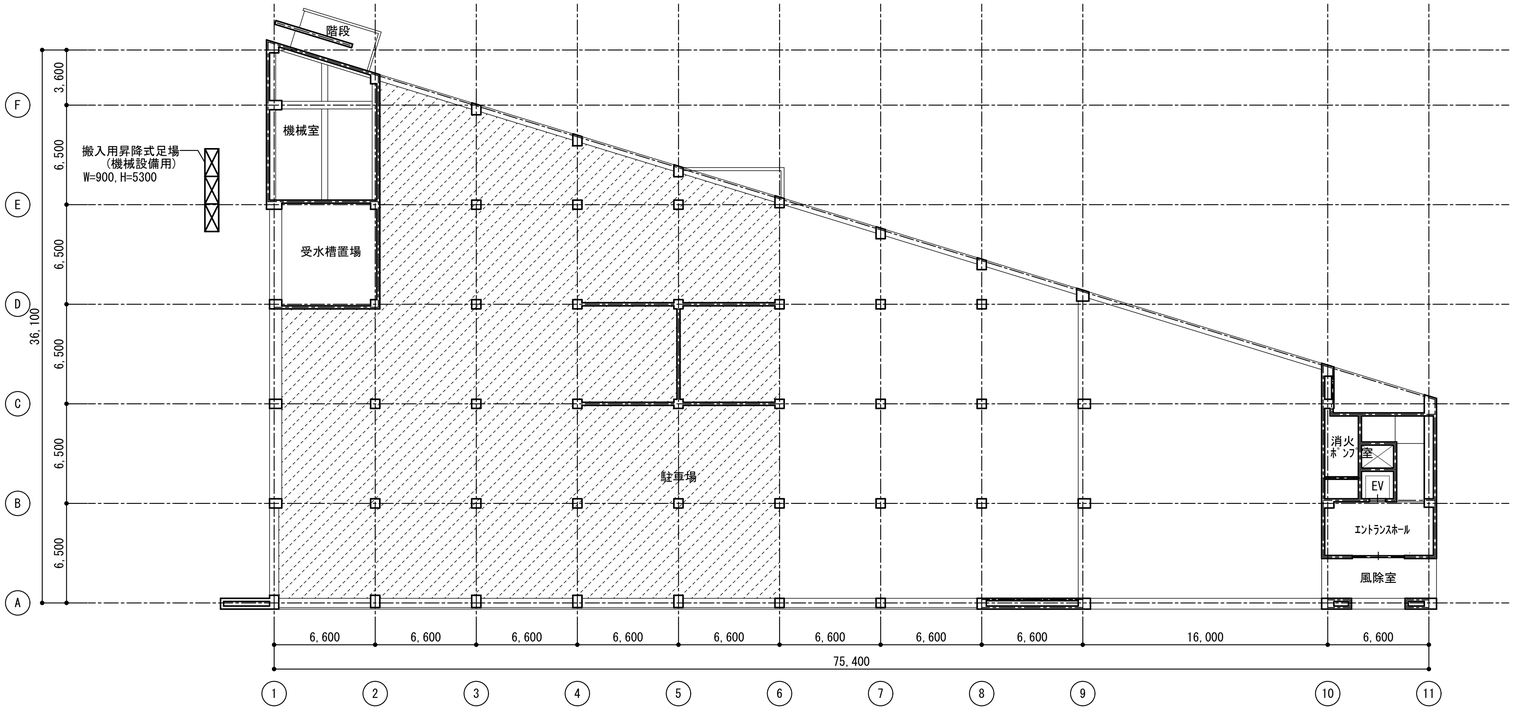

1階平面図　1/200

凡例	
	枠組足場を示す
	内部仕上棚足場(H=9.1m～11.8m)を示す
	内部仕上棚足場(H=7.4m～10.1m)を示す
	内部仕上棚足場(H=5.7m～8.4m)を示す
	脚立足場を示す

建具符号・場所・数量	AG 1 機械室上部 【取外し・再取り付け】		1
姿図・寸法	※機械設備搬出入のため 3,590 1,625 1,625 3,250		
型式	アルミガラリ		
材質	仕上	アルミ製	アルマイト処理
枠見込	建具見込	100	―
硝子種類	硝子厚	―	―
金物	水切、その他付属金物一式		
備考			

猪名川町
兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1
代表Tel.No(072)766-0001

まちづくり部　建設課

株式会社アイプラス設計事務所　一級建築士事務所
〒540-0028 大阪市中央区常盤町1丁目4-12　TEL：06-6910-1203
常盤セントラルビル7階　FAX：06-6910-1204
大阪府知事登録(ハ)第24541号　一級建築士大臣登録 第390447号 榊原潤子

管理技術者	担当技術者(建築)	担当技術者(電気)	担当技術者(機械)	

工事名称：猪名川町B&G海洋センター吊天井落下対策改修ほか工事
設計年月日：令和8年 3月 2日
図面番号：A-09
図面名称：仮設計画図【参考】・建具表
縮尺：1/200

電気設備改修工事特記仕様書

1　工　事　名　　猪名川町B&G海洋センター吊天井落下対策改修ほか工事

2　工　事　種　目　（⊙印のついたものが対象工事種目）

工事種目 ＼ 建物別及び屋外	B&G海洋センター				屋　外
・電　灯　設　備	⊙	・	・	・	・
・動　力　設　備	・	・	・	・	・
・雷　保　護　設　備	・	・	・	・	・
・受　変　電　設　備	・	・	・	・	・
・電　力　貯　蔵　設　備	・	・	・	・	・
・発　電　設　備	・	・	・	・	・
・構内情報通信網設備	・	・	・	・	・
・構　内　交　換　設　備	・	・	・	・	・
・情　報　表　示　設　備	・	・	・	・	・
・映　像　・　音　響　設　備	・	・	・	・	・
・拡　声　設　備	・	・	・	・	・
・誘　導　支　援　設　備	・	・	・	・	・
・テレビ共同受信設備	・	・	・	・	・
・ＩＴＶ設備	⊙	・	・	・	・
・防犯・入退室管理設備	・	・	・	・	・
・防災設備	⊙	・	・	・	・
・中央監視制御設備	・	・	・	・	・
・構内配電線路	・	・	・	・	・
・構内通信線路	・	・	・	・	・
・テレビ電波障害防除設備	・	・	・	・	・

設備概要

⊙電　灯　設　備　　工事範囲：　・配管　・配線　・機器取付　・機器移設・改設
⊙取外し再取付

・動　力　設　備

・雷　保　護　設　備

・受　変　電　設　備

・静止形電源設備

・発　電　設　備

・構内情報通信網設備

・構　内　交　換　設　備

・情　報　表　示　設　備
呼　出　設　備

・映　像　・　音　響　設　備

・拡　声　設　備

・誘　導　支　援　設　備

・テレビ共同受信設備

⊙ＩＴＶ設備　　工事範囲：　・配管　・配線　・機器取付　・機器移設・改設
⊙取外し再取付

・防犯・入退室管理設備

⊙防災設備　　工事範囲：　・配管　・配線　・機器取付　・機器移設・改設
⊙取外し再取付

・中央監視制御設備

・電　気　工　作　物　　・自家用　・一般用

⊙電　源　周　波　数　　・50Hz　⊙60Hz

⊙電　気　工　事　士　　自家用は、第一種電気工事士により施工する。
一般用は、第一種電気工事士又は第二種電気工事士により施工する。

⊙工事用仮設物　　構内につくることが（⊙できる　・できない）

・配　管　材　料　　・配管材は（エキスパンション等除く）は、特記なき限りＰＦ管する。
・エキスパンション部の配管材は、特記なき限り２種金属製可とう電線管とする。
・防火区画の配管材は、特記なき限りＥ管とする。

・配　管　方　法　　・配管は特記なき限り、天井ふところ内いんぺいとし、立上り及び引下げ部分は、いんぺい又は埋込みとする。
・幹線配管等で吊金物が図示されている場合は、直径９mmのボルトで吊下げたパイプハンガー（４０＊４５＊ｔ２）を使用するものとする。

・予　備　配　管　　長さ１m以上の入線しない電線管には、ビニル被覆鉄線（１．２mm以上）を挿入し各配管端末には、カバーブッシングを取り付ける。
予備配管として、分電盤から（Ｅ２５）又は（ＰＦ２２）を２本天井ふところ内まで立ち上げる。ただし、ＥＰＳは除く。

⊙改修工事の施工調査　　次のほか、改修標準仕様書による。
調査項目（　絶縁測定　・　・　・　）
調査範囲（　図示　・　・　・　）

・金属管の塗装　　次の部分の露出配管には、塗装を施す。
・居室　・配線室（ＥＰＳ）　・屋外　・電気室
・機械室　・　・　・

・電　線　類　　配線材は特記なき限り次のとおりとする。
・ＥＭ－ＥＥＦ　・ＥＭ－ＩＥ　・　・
・既存建物のケーブル外皮の色は、既存配線と整合させる。
・ＥＭ－ＥＥＦケーブルの外皮の色は、一般回路：灰色、保安回路：赤色、ＵＰＳ回路：青色とする。
・規格等の定めのないものは、ハロゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとする。
接地線は、ＥＭ－ＥＥＦケーブルにあっても緑線とする。

・配管本数、管路など　　分電盤、制御盤、端子盤等の２次側以降の配管配線経路、配線太さ、配線本数
管径等は、図面と相違しても差し支えない。ただし、監督職員の承諾を受けるものとする。

・ケーブル配線方法　　特記なき限り、天井ふところ内いんぺい配線とし、専用支持具等により吊ボルト等に固定し、整然と布設するものとする。

⊙フラッシュプレート　　フラッシュプレートの材質は、特記なき限り次のとおりとする。
⊙新金属　・合成樹脂　・　・

・フロアプレートベース　　・水平高低調整付（空転防止リング付）　・砲金製　・アルミ合金製

⊙停電時期工法　　電気設備の改修等のため在来設備を一部停止させる必要がある場合は、あらかじめその時期、工法等ち合わせ、施工計画書を提出したうえで作業を行うものとし、施設の運営に支障を来さないよう特に注意する。

・蛍光灯安定器　　図面に特記なき場合は、表－１「蛍光灯器具の安定器の回路方式」による。

・コンセントの識別　　一般回路は、白色とする。
自家発回路（１０秒・４０秒起動共）は、赤色とする。
ＵＰＳ回路は、緑色とする。

・発　電　設　備　　コージェネについては、機器類に総合効率測定用のセンサー類を設置すること。
保安装置には、蓄電池の充電器や制御電源の配線用遮断器のトリップを警報する機能を設けること。
定格実負荷試験は（　・　３時間　・　１０時間　・　７２時間　・　　時間　）以上行う。

・管路式地中線路及び直埋式地中線路の埋設深さ　　埋設深さは及び施工は特記なき限り、ＪＩＳ　Ｃ　３６５３による。
車両その他の重量物の圧力の影響を受ける場合は、埋設深さや保護方法を検討する。

インバーター装置の規約効率　　三相可変速電動機用インバータ装置の規約効率は、次の数値以上とする。

電動機出力（kW）	0.4	0.75	1.5	2.2	3.7	5.5	7.5	11	15	18.5	22	30	37	45
規約効率（%）	86.0	88.5	92.0	93.0	94.0	94.0	94.5	94.5	95.0	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5

備考　１）規約効率は、JEM-TR245「汎用インバータの規約効率」により算出した値とする。
２）(2)規約効率は、JIS C 4212「高効率低圧三相かご形誘導電動機」の定格電圧200V、IP4X、6極、50Hzの電動機を駆動したときの値とする。

・保　護　協　調　　保護継電器等の保護協調検討書（地絡、過電流）を監督職員に提出する。

⊙再　使　用　機　器　　取り外し再使用する機器は、清掃及び絶縁測定を行ったうえで取り付ける。

・施　工　図　等　　本工事で作成する施工図等のうち、次の原図及びその複写図（１部）を監督職員に提出する。
ただし、製作図等で原図として提出ができないものは、原図に代わるものとしてよい。
なお、施工図等の著作権に係る当該建築物に限る使用権は、発注者に移譲する。
機器製作図、制御システム図、（機材）試験成績書、機器・配管固定の施工図 ‥‥ 一式

・機器取付高さ　　図面に特記なき場合は、表－２「機器標準取付高さ」による。
・接　地　極　　図面に特記なき場合は、表－３「接地極一覧表」による。
・機器の塗装色　　図面に特記なき場合は、表－４「機器の塗装色」による。

・大地抵抗率の測定　　・要（　）ヶ所　・　不要

・保温・結露防止　　結露するおそれのある壁、天井にボックスを埋込場合、結露防止断熱カバー取付等の結露防止処置を行う。

・電　灯　設　備　　予備品として管球・配線器具を納入する。数量は次のとおり。

・予　備　品　　管球については設計数量の１０%とするが、その数量が、１個に満たない場合は１個、100個を超える場合は100個とする。
特殊電球及び特殊配線器具については設計数量の１００%とする。

・ス　イ　ッ　チ　　操作する照明スイッチは、ワイドハンドル形スイッチとする。

・は　つ　り　　非破壊検査による埋設物の事前調査（・要　・不要）
範囲は監督職員の指示によるものとし、費用は受注者の負担とする。
既存のコンクリート床、壁等の配管貫通部の穴あけは、図面に特記なき限り、ダイヤモンドカッターによる。

・壁貫通部等の補修　　配管・配線が、コンクリートやブロックの壁、主要な間仕切り等を貫通する場合は、モルタル又貫通孔と配管・配線との隙間をは耐火パテ等の不燃材料で完全に補修する。

・施工の立会い及び試験　　電気主任技術者が必要な施設においては、その施設が経済産業省に届出た保安規定に基づき、電気主任技術者の立ち会い及び確認を行うこと。保安規定については施設運営者から貸与する。
なお、その施設が電気主任技術者を委託している場合、立会・確認等にかかる費用については、本工事に含まれるものとする。
電気主任技術者　・非選任　・職員　・委託（委託先　　）

表－１「蛍光灯器具の安定器の回路方式」

蛍光灯の種類			回路方式	力率	電圧
直管形ランプ	20型	防雨形器具、防湿形器具、電池内蔵型非常用照明器具及び誘導灯	G	L	100　V
		上記以外のもの	G	H	100　V
高輝度形誘導灯			E		100　V
一　般　形	コンパクト形	D18形(※1)　D27形(※1)	ＥＬ	L	100　V
Ｈｆ形	直　管　形	Ｈｆ１６形	・PH ・PX		V
		Ｈｆ３２形	・PH ・PN ・PK ・PJ ・PX ・PZ		・100　V ・200　V ・100/200V
		Ｈｆ８６形	・PN ・PJ ・PX		V
	コンパクト形	Ｐ３２形	・PN ・PR ・PW ・PX		V
		Ｐ４５形	PN		V
		H16形(※1),H24形(※1),H32形	PN		V
		Ｈ４２形	PX		V

注）表中に(※1)と記載のあるものの光源は、３波長域発光形（昼白色）とする。
定格電圧の100/200Vはユニバーサル電圧（100～242V）に対応するものとする。

表－２「機器標準取付高さ」

名称		測点	取付高（mm）
電力共通	取引用計器	地上～窓中心	1,800～2,000
	引込開閉器	地上～中心	1,800～2,200
	分電盤	床上～中心	1,500 （上端1,900以下）
電　灯 コンセント	スイッチ	床上～中心	1,300
	多機能トイレ（身障者トイレ）スイッチ	床上～中心	1,100
	コンセント（一般）	床上～中心	300
	コンセント（和室）	床上～中心	200～300
	コンセント（台上）	床上～中心	150～200
	コンセント（土間）	床上～中心	800～1,300
	コンセント（車椅子用）	床上～中心	900
	一般用接地端子	床上～中心	300
	接地端子盤	床上～中心	500
	ブラケット（一般）	床上～中心	2,100～2,300
	ブラケット（舞場）	床上～中心	2,000～2,500
	ブラケット（鏡上）	鏡上端～中心	150
	ブラケット（窓上）	窓上端～中心	150
	ブラケット（屋側）	ＧＬ～中心	2,400
	ブラケット（浴室）	床上～中心	2,000
動力	壁掛形制御盤	床上～中心	1,500 （上端1,900以下）
	開閉器箱	床上～中心	1,500
	操作スイッチ	床上～中心	1,300
電話	端子盤（室内）	床上～中心	1,500
	集合保安器箱	天井下～上端	200
	壁付アウトレット（一般）	床上～中心	1,000
	壁付アウトレット（電話・FAX兼用）	コンセントに準ずる。	
表示	表示盤	床上～中心	天井高×0.9
	壁付発信機	床上～中心	1,300
	ベル・ブザー・チャイム	床上～中心	2,300
	壁付押ボタン（一般）	床上～中心	1,300
インターホン	外部受付用インターホン（子機）		標準図による
	外部受付用インターホンモニター付（子機）	床上～中心	1,400
	外部受付用インターホンカメラ付（子機）	床上～中心	1,100～1,400
	壁付インターホン（上記以外）	床上～中心	1,300
	壁付き呼び出しボタン（多機能トイレ）	床上～中心	900及び300(※2)
テレビ	機器収容箱	天井下～上端	200
	直列ユニット（一般）	床上～中心	300又は1,300
	直列ユニット（和室）	床上～中心	200～300
自動火災報知	受信機・副受信機	床上～中心	800～1,500
	機器収容箱	床上～中心	800～1,500
	発信機	床上～中心	800～1,500
	ベル	床上～中心	2,300
	表示灯	床上～中心	2,100
	試験器	床上～中心	1,300
	標識板	床上～中心	2,000
ガス漏れ火災警報	ガス漏れ受信機・表示器	床上～中心	800～1,500
	ガス漏れ中継器	床上～中心	2,000
	ガス漏れ検知器（プロパンガス）	床上～中心	300以内
	ガス漏れ検知器（都市ガス）	天井下～上端	300以内
	ガス漏れ表示灯	床上～中心	2,200
	自動閉鎖装置連動制御器	床上～中心	800～1,500
雷保護設備用測定端子		GL～中心	2,500
各工事共通ジョイントボックス（壁付）		床上～中心	2,000
LAN用アウトレット（壁付）		コンセントに準ずる。	

注）現場の状況が本表によりがたい場合は、監督職員の承諾を得て変更することができる。
表中に(※2)と記載のある壁付き呼び出しボタン（多機能トイレ）の取り付け高さ３００は床に転倒した時を考慮した高さ

表－３「接地極一覧表」

接地の種類	記号	接地抵抗	接地極の規格・数量
・共同接地	E_{ABCD}	Ω以下	EB(D=14, L=1500又はW=40, L=1200)＊３連　組
	E_{ACD}	10　Ω以下	EB(D=14, L=1500又はW=40, L=1200)＊３連　組
・Ａ種	E_{A}	10　Ω以下	EB(D=14, L=1500又はW=40, L=1200)＊３連　２　組
・Ｂ種	E_{B}	Ω以下	EB(D=14, L=1500又はW=40, L=1200)＊３連　組
・Ｃ種	E_{C}	10　Ω以下	EB(D=14, L=1500又はW=40, L=1200)＊３連　組
・Ｃ種	E_{C}	Ω以下	
・Ｄ種	E_{D}	100　Ω以下	EB(D=10, L=1000又はW=30, L=900)＊１
・Ｄ種	E_{D}	Ω以下	EB(D=14, L=1500又はW=40, L=1200)＊３連　組
・高圧避雷器	E_{LH}	10　Ω以下	EB(D=14, L=1500又はW=40, L=1200)＊３連　２　組
・低圧避雷器	E_{LL}	10　Ω以下	EB(D=14, L=1500又はW=40, L=1200)＊３連　２　組
・雷保護設備	E_{L}	10　Ω以下	・ＥＰＯ．６　枚 ・EB(D=14, L=1500又はW=40, L=1200)＊３連　組
・構造体接地			
・交換装置用	E_{t}	10　Ω以下	EB(D=14, L=1500又はW=40, L=1200)＊３連　２　組
・通信用（10Ω）	E_{At}	10　Ω以下	EB(D=14, L=1500又はW=40, L=1200)＊３連　組
・通信用（100Ω）	E_{Dt1},E_{Dt2}	100　Ω以下	EB(D=10, L=1000又はW=30, L=900)＊１
・測定用	E_{D}	100　Ω以下	EB(D=10, L=1500又はW=30, L=1200)＊１
・医用接地（JIS T 1022準拠）	E_{M}	・10　Ω以下 ・100　Ω以下	・ＥＰＯ．６　枚 ・EB(D=14, L=1500又はW=40, L=1200)＊３連　組 ・建築構造体の地下部分を接地極とする(※3)。接地抵抗値は、JIS T 1022に規定された方法で求める。
・			

注）表中に(※3)と記載のある接地極の新設は、新営工事のみに適用する。

表－４「機器の塗装色」

名　称	マンセル記号	備　考
特別高圧受電盤類	５Ｙ７／１	屋内:半つや、屋外:全つや
高圧受配電盤類	同　上	同　上
低圧配電盤類	同　上	同　上
フレームパイプ、ダクト	同　上	同　上
電灯分電盤	２．５Ｙ９／１	同　上
動力制御盤	５Ｙ７／１	同　上
弱電用端子盤・ＴＶ用分配器箱	２．５Ｙ９／１	同　上
自家発電用原動機・発電機	製造者標準色	共通台床を含む
自家発電用盤類	同　上	
燃料小出槽	１０Ｒ５．５／１４．５	ギヤポンプ含む
燃料用配管	同　上	
減圧水槽、冷却給水管	１０Ｂ６／７	
冷却配水管	５Ｂ９／１	
空気圧縮機、空気槽、空気配管	２．５Ｙ８．５／７	

注）建築的色彩調和を必要とするものは、監督職員との協議による。

機材の品質・性能証明で提出する資料の詳細

（１）本工事に使用する材料・機材等は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能を有するものとする。
（２）下表に機材名が記載された製造業者等は、次の①から⑥すべての事項を満たすものとし、この証明となる資料又は外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出して監督職員の承諾を受ける。ただし、製造業者等名が記載されているものは、証明となる資料等の提出を省略することができる。
①品質及び性能に関する試験データを整備していること。
②生産施設及び品質の管理を適切に行っていること。
③安定的な供給が可能であること。
④法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。
⑤製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。
⑥販売、保守等の営業体制を整えていること。

機材名	製造業者等名
蛍光灯器具	
ＬＥＤ照明器具（一般屋内用に限る）	
照明制御装置	
可変速電動機用インバータ装置	
分電盤	
制御盤	
キュービクル式配電盤	
高圧スイッチギヤ（ＣＷ形）	
高圧スイッチギヤ（ＰＷ形）	
高圧交流遮断器	
高圧進相コンデンサ	
高圧限流ヒューズ	
高圧負荷開閉器	
高圧変圧器（特定機器）	
交流無停電電源装置	
太陽光発電装置（パワーコンディショナ及び系統連系保護装置）	
監視カメラ装置	
中央監視制御（監視制御装置）	

施工上の特に留意する点

①　アウトレットボックスに、不要な穴はあけないこと。
②　EM-EEF(又はVVF)ケーブルは、標準仕様書に規定する色の電線のものを使用すること。それ以外の色の電線を組み合わせたものを使用して、端部にテープ巻き等をしたものは不可とする。資材手配は、施工に間に合うよう、事前によく検討すること。
例、200Vの照明回路のEM-EEF(又はVVF)ケーブルの電線の色は、黒、赤、緑、100Vの照明回路やコンセント回路の場合は、黒、白、緑。

③　接地線への黄色線の使用は不可とする。接地線は、緑色（緑／黄色含む）の電線を使用すること。
④　天井ふところ内に断熱材を敷く場合、照明器具の上には断熱材をのせてはならない。ただし、断熱材をのせることができる器具の場合を除く。断熱材の施工は、内装工事での施工になるため、電気設備担当者は事前に当該工事関係者と調整すること。また、電気設備担当者は、施工完了後の天井ふところ内を必ず確認すること。
⑤　EM-EEFケーブル及びEM-IE電線の電線同士の接続は圧着接続とする。
⑥　アウトレットボックスは鋼製とする。

猪名川町
兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1
代表Tel.No(072)766-0001

まちづくり部　建設課

株式会社アイプラス設計事務所　一級建築士事務所
〒540-0028　大阪市中央区常盤町１丁目４-１２　常盤セントラルビル７階
TEL：06-6910-1203
FAX：06-6910-1204
大阪府知事登録(ハ)第２４５４１号　一級建築士大臣登録 第３９０４４７号 榊原潤子

管理技術者	担当技術者(建築)	担当技術者(電気)	担当技術者(機械)	

工事名称	設計年月日	図面番号
猪名川町B&G海洋センター吊天井落下対策改修ほか工事	令和8年 3月 2日	E-01
図面名称：電気設備改修工事　特記仕様書　　縮尺：－		

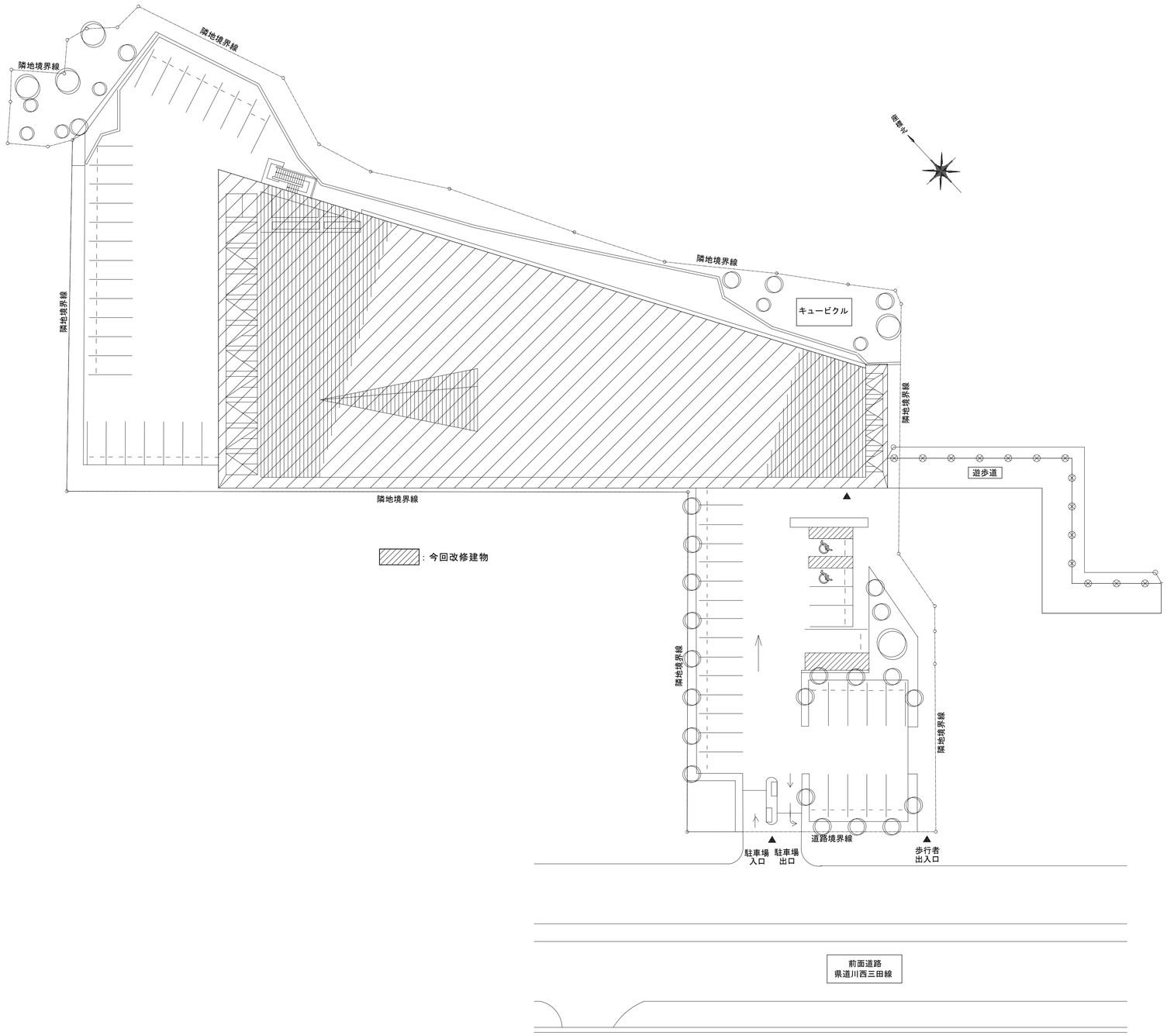

注　記（共通）
1.天井改修範囲（建築工事）の照明器具・感知器等の取外し
・再取付を行う。
2.天井改修範囲（建築工事）の配管配線については、養生し
断線等を防ぐようにすること。
3.現状の回路を十分調査した上で作業を行うこと。

配　置　図　　1:300

猪名川町
兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1
代表Tel.No(072)766-0001

まちづくり部　建設課

株式会社アイプラス設計事務所　一級建築士事務所
〒540-0028　大阪市中央区常盤町１丁目４-１２　TEL：06-6910-1203
常盤セントラルビル７階　FAX：06-6910-1204
大阪府知事登録(ハ)第２４５４１号　一級建築士大臣登録 第３９０４４７号 榊原潤子

管理技術者	担当技術者(建築)	担当技術者(電気)	担当技術者(機械)	

工事名称	設計年月日	図面番号
猪名川町B&G海洋センター吊天井落下対策改修ほか工事	令和8年 3月 2日	E-02
図面名称：配置図　　縮尺：—		

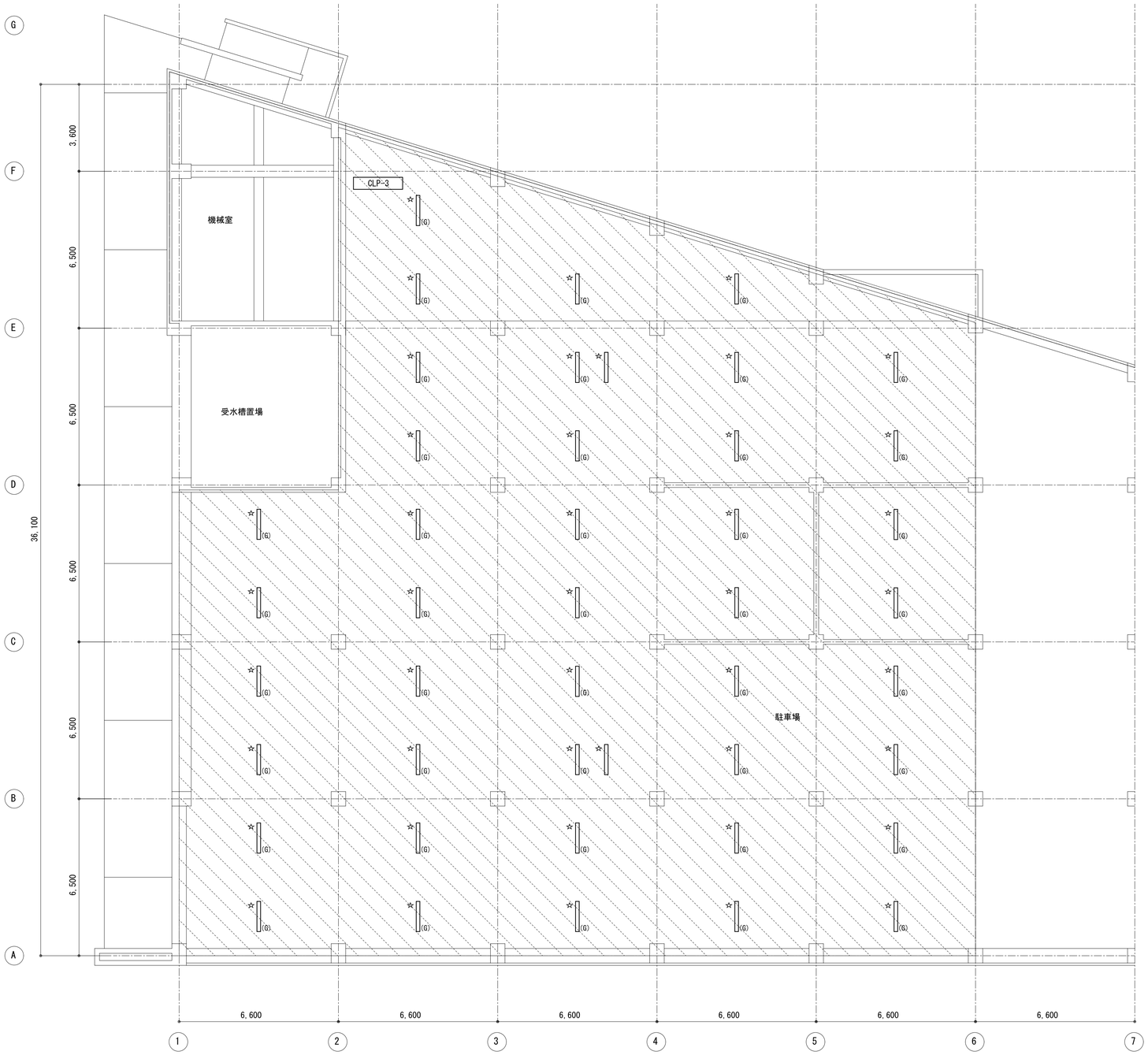

1階平面図　1:100　（改修前・改修後）

：天井改修範囲（建築工事）

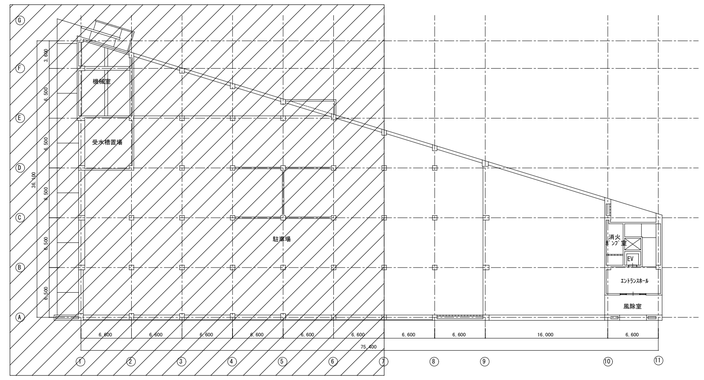

1階キープラン

注　記	
1.図中の☆印記入は、照明器具の取外し・再取付を示す。	
2.図中記号は下記による。	
▭	照明　FL40W-2　露出型　反射笠付
▭(G)	照明　FL40W-1　露出型　ガード付
●	LED非常照明　（電池内蔵）　露出型

猪名川町
兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1
代表Tel.No(072)766-0001

まちづくり部　建設課

株式会社アイプラス設計事務所　一級建築士事務所
〒540-0028　大阪市中央区常盤町１丁目４－１２　TEL：06-6910-1203
常盤セントラルビル７階　FAX：06-6910-1204
大阪府知事登録(ハ)第２４５４１号　一級建築士大臣登録 第３９０４４７号 榊原潤子

管理技術者	担当技術者(建築)	担当技術者(電気)	担当技術者(機械)	

工事名称	設計年月日	図面番号
猪名川町B&G海洋センター吊天井落下対策改修ほか工事	令和8年 3月 2日	E-03
図面名称：電灯設備　1階平面図（改修前・改修後）　縮尺：1/100		

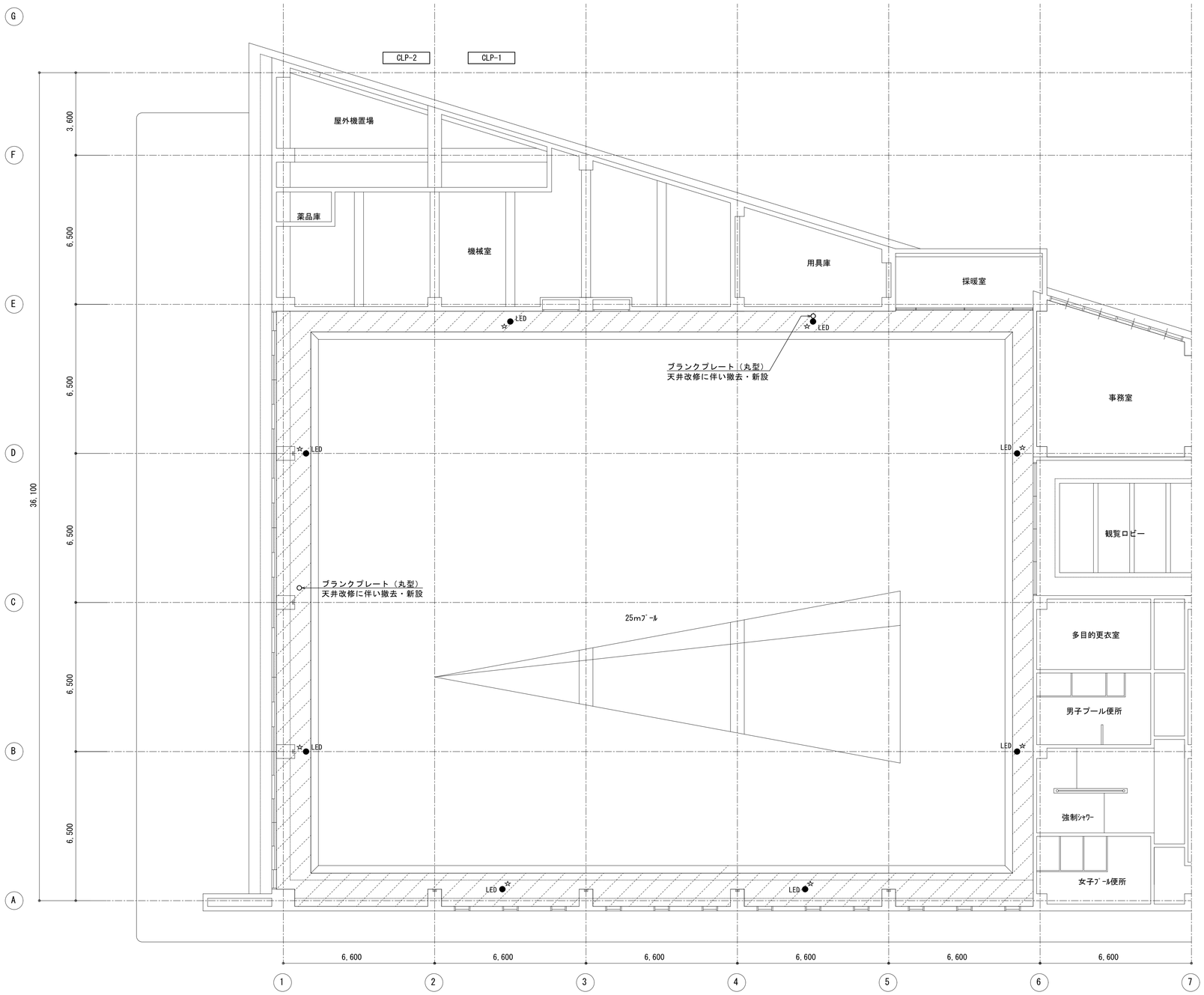

2階平面図　1:100　（改修前・改修後）

：天井改修範囲（建築工事）

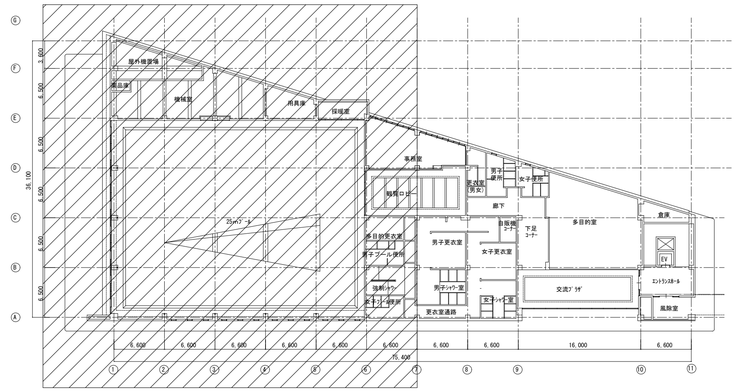

2階キープラン

注　記	
1.図中の☆印記入は、照明器具の取外し・再取付を示す。	
2.図中記号は下記による。	
▭	照明　FL40W-2　露出型　反射笠付
▭(G)	照明　FL40W-1　露出型　ガード付
●	LED非常照明　（電池内蔵）　露出型

猪名川町 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1 代表Tel.No(072)766-0001	まちづくり部　建設課	株式会社アイプラス設計事務所　一級建築士事務所 〒540-0028　大阪市中央区常盤町１丁目４－１２　TEL：06-6910-1203 常盤セントラルビル７階　FAX：06-6910-1204 大阪府知事登録(ハ)第２４５４１号　一級建築士大臣登録 第３９０４４７号 榊原潤子	管理技術者	担当技術者(建築)	担当技術者(電気)	担当技術者(機械)	

工事名称	設計年月日	図面番号
猪名川町B&G海洋センター吊天井落下対策改修ほか工事	令和8年 3月 2日	E-04
図面名称：電灯設備　2階平面図（改修前・改修後）　縮尺：1/100		

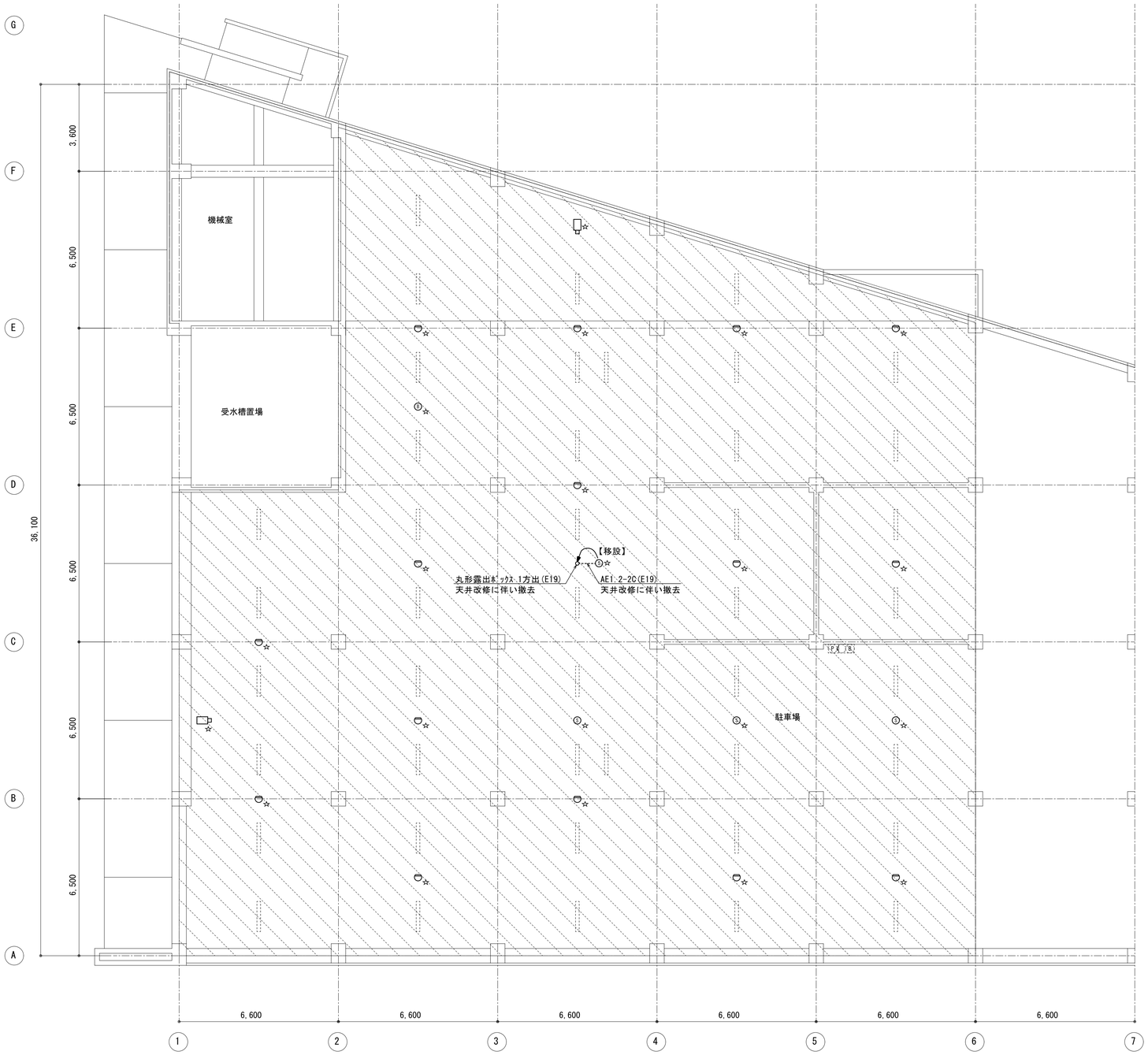

1階平面図（１）　1:100　（改修前・改修後）

：天井改修範囲（別途建築工事）

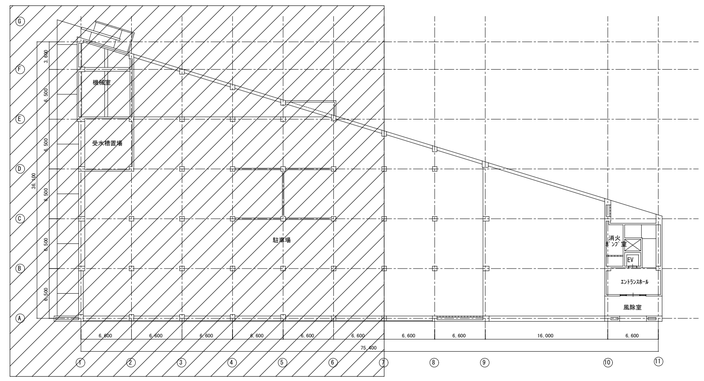

1階キープラン

注　記	
1.図中の☆印記入は、感知器等の取外し・再取付を示す。	
2.図中記号は下記による。	
□	屋外デイナイトカメラ
1PX 1B	機器収容箱（既設）　1PX 1B 内蔵
	差動式スポット型感知器　2種　露出型
B	電鈴
S	光電式スポット型感知器　3種　露出型　防排煙連動用

猪名川町
兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1
代表Tel.No(072)766-0001

まちづくり部　建設課

株式会社アイプラス設計事務所　一級建築士事務所
〒540-0028　大阪市中央区常盤町１丁目４-１２　TEL：06-6910-1203
常盤セントラルビル７階　FAX：06-6910-1204
大阪府知事登録(ハ)第２４５４１号　一級建築士大臣登録 第３９０４４７号 榊原潤子

管理技術者	担当技術者(建築)	担当技術者(電気)	担当技術者(機械)	

工事名称	設計年月日	図面番号
猪名川町B&G海洋センター吊天井落下対策改修ほか工事	令和8年 3月 2日	E-05
図面名称：ＩＴＶ・防災設備　1階平面図（改修前・改修後）　縮尺：1/100		

機械設備改修工事特記仕様書

1　工　　事　　名　　猪名川町B&G海洋センター吊天井落下対策改修ほか工事

2　工 事 種 目　　（⊙印のついたものが対象工事種目）

工事種目＼建物別及び屋外	B&G海洋センター				
・空気調和設備	⊙	・	・	・	・
・換気設備	⊙	・	・	・	・
・排煙設備	・	・	・	・	・
・自動制御設備	・	・	・	・	・
・衛生器具設備	・	・	・	・	・
・給水設備	・	・	・	・	・
・排水通気設備	⊙	・	・	・	・
・給湯設備	・	・	・	・	・
・消火設備	・	・	・	・	・
・ガス設備	・	・	・	・	・
・昇降機設備	・	・	・	・	・
・					

3　設 備 概 要

⊙ 空気調和設備
2階機械室及びプールの空調ダクトの撤去・新設工事を行う。
上記ダクト工事に支障となる空調温水配管の撤去・新設工事を行う。

⊙ 換気設備
2階機械室のガラリチャンバー更新に伴う換気ダクトの撤去･新設工事を行う。

・ 排煙設備

・ 自動制御設備

・ 衛生器具設備

・ 給水設備

⊙ 排水通気設備
1階駐車場天井部のプールピット用水抜きドレン管の撤去・新設工事を行う。

・ 給湯設備

・ 消火設備

・ ガス設備

・ 昇降機設備

4　既 存 設 備

区分	方式等
主たる空調方式	○ファンコイルユニット・ダクト併用方式　●単一ダクト方式
	○マルチパッケージ空調機（電気）　○マルチパッケージ空調機（ガス）
	○パッケージ空調機（電気）
換気方式	○全熱交換器方式　○個別換気扇方式　○空気調和機方式
自動制御方式	○電気式　○電子式　○デジタル式
給水方式	○高置タンク方式　○加圧給水方式　○水道直結方式（ブースター含む）
消火設備の種類	○屋内消火栓設備　○スプリンクラー設備
	○不活性ガス消火設備　（○窒素　○　IG-55　○　IG-541　○　　）
燃料用ガスの種類	○都市ガス（供給事業者名：○○ガス）　（供給圧力：　Pa ）
	○液化石油ガス（納入事業者名：○○ガス）　（バルクタンク　○有（　kg ）　○無）

5　凡 例 記 号

種別		記号
冷媒管	送り管	―――― R ――――
	返り管	―――― RR ――――
	送り管・返り管	―――― R・RR ――――

⊙ 空気調和設備

・ 設計温湿度

	屋外		屋内（調整目標）					
			一般		電算室			
	温度	湿度	温度	湿度	温度	湿度	温度	湿度
夏季	℃	%	℃	%	℃	%	℃	%
冬季	℃	%	℃	%	℃	%	℃	%

⊙ ダクト
⊙ 低圧ダクトとする。（ガルバリウム鋼板）
⊙ コーナーボルト工法（　⊙ 共板フランジ　・スライドオンフランジ）工法
注）長辺の長さが1500mm以下の部分
⊙ アングルフランジ工法
・ 高圧１ダクトとする。（適用範囲は図示による。）

⊙ チャンバー
(1) 内貼を施すチャンバーの表示寸法は外法を示す。
(2) 空気調和機に取り付けるサプライチャンバー、レタンチャンバー及びダクト系で消音内貼りしたチャンバーには点検口を設ける。大きさは図示による。
(3) 外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンバー及びホッパーは、雨水の滞留がないよう施工する。

・ ダンパー
(1) 防煙ダンパー　遠隔復帰式（定格入力はDC24V、0.7A以下とする。）
(2) ピストンダンパー　遠隔復帰式

⊙ 配管材料
・ 冷媒管　※断熱材被覆銅管
⊙ 冷温水管　※配管用炭素鋼管（白）
・ステンレス鋼管（SUS304）
・ 排水管（空調用）　・配管用炭素鋼管（白）　・硬質塩化ビニル管（VP）
・耐火二層管
・

⊙ 弁類
⊙ 図示による。（図面に特記なき場合の耐圧は、JIS又は、JISSKとする。）
・ ステンレス鋼管に取り付ける弁類はステンレス製とする。
・ ファンコイルユニットと冷温水管の接続部（往・還）には、ボール弁を取り付ける。
・ ファンコイルユニットには、流量調整弁を取り付ける。

・ 温度計　円形指示計（バイメタル式100mmφ以上。但し、ポンプ回りは75mmφ以上。）とする。

・ 圧力計　図示の位置に取り付ける。

・ 瞬間流量計　図示の位置に取り付ける。なお、瞬間流量計（・固定式　・着脱型）はピトー管方式とし、止水コック付とする。

・ 油面制御装置　制御盤には、次の端子を設ける。
・給油ポンプ制御　・返油ポンプ制御　・漏えい検知警報　・満油警報
・減油警報　・遠隔警報　・
なお、フロートスイッチ部と制御盤間の配管配線は製造者の標準仕様とする。

・ 絶縁継手　図示の位置に取り付ける。

⊙ 保温及び消音内貼
標準仕様書第２編　3.1.4　によるほか、次による。
・蒸気還り管の保温は行わない。ただし、屋内露出（居室・廊下）の立管は除く。
⊙ 還気ダクトの保温要（保温の厚さ、範囲は図示による。）
⊙ 外気ダクトの保温要（保温の厚さ、範囲は図示による。）
・膨張管及び膨張タンクよりボイラー等への補給水管の保温は、標準仕様書第２編3.1.4の温水管の項による。
・建物内の空気抜き管の保温は、標準仕様書第２編3.1.4の温水管の項による。
・空気調和機、ファンコイルユニットの排水管の保温は、標準仕様書第２編3.1.5の排水管の項による。
・冷媒管の保温外装は次による。
屋内露出箇所（・保温化粧ケース　・綿布）
屋外露出箇所（・保温化粧ケース　・ステンレス鋼板　・カラー亜鉛鉄板
・溶融アルミニウム－亜鉛合金メッキ鋼板（ガルバリウム鋼板））
なお、保温化粧ケースの材質は（・塩化ビニル樹脂　・溶融亜鉛メッキ鋼板
・ステンレス鋼板　・アルミニウム合金）とする。

・ エアフィルター　パッケージ形空気調和機、マルチパッケージ形空気調和機のフィルターは、ロングライフフィルターとする。

・ 機器の振れ止め　パッケージ形空気調和機の屋内機等のうち、吊り用ボルトで設置されるものについては、耐震指針等に基づく適切な振れ止め措置を施すこと。

・ 集中管理リモコン　マルチパッケージ形空調機等の集中管理リモコンは、次の機能を備えること。

機能	監視機能	表示機能	操作機能	制御機能	データ管理機能
運転・停止	・	・	・		・
設定温度の変更	・	・	・		・
屋外機吸込温度		・			・
室内温度		・			・
個別リモコンの操作の禁止	・	・	・		
スケジュール管理	・	・	・	・	・
空調エネルギー使用量あん分		・			・
運転時間積算		・			・
外部記憶媒体（　USB　メモリ等）へ出力					・

備考　1）液晶表示部分は（・カラー　・モノクロ）とする。
2）操作部はタッチパネル式と（・する　・しない）。
3）スケジュール管理は（・年間　・月間）とする。

⊙ 換気設備

⊙ ダクト
⊙ 低圧ダクトとする。（ガルバリウム鋼板）
⊙ コーナーボルト工法（　⊙ 共板フランジ　・スライドオンフランジ）工法
注）長辺の長さが　1500mm　以下の部分
・ アングルフランジ工法
・ 高圧１ダクトとする。（適用範囲は図示による。）

⊙ チャンバー
(1) 内貼を施すチャンバーの表示寸法は外法を示す。
(2) 空気調和機に取り付けるサプライチャンバー、レタンチャンバー及びダクト系で消音内貼りしたチャンバーには点検口を設ける。大きさは図示による。
(3) 外壁に面するガラリに直接取り付けるチャンバー及びホッパーは、雨水の滞留がないよう施工する。

・ ダンパー
(1) 防煙ダンパー　遠隔復帰式（定格入力はDC24V、0.7A以下とする。）
(2) ピストンダンパー　遠隔復帰式

・ シールする排気ダクト　・浴室、シャワー室系統　・

⊙ 保温
次のダクトは保温を行う。
・全熱交換ユニットの外気ダクト（保温厚さ25mmとし、範囲は図示による。）
・多湿箇所のダクト（保温厚さ50mmとし、範囲は図示による。）
・給湯室、湯沸室の排気ダクト（保温の仕様及び範囲は図示による。）

・ 排煙設備

・ ダクト　・亜鉛鉄板　・普通鋼板（厚さ　1.6mm　）

・ 排煙口の形式　・パネル形（　・天井取付　・壁取付）
・スリット形（　・天井取付　・壁取付）
・ダンパー形（　・天井内取付　・　　）

・ 排煙口開放及び復帰方式　電気式とし、遠隔操作は（　・要　・不要）とする。

・ 排煙風量測定　建築設備定期検査業務基準書平成20年度版（一財）日本建築設備安全センター）の排煙風量の検査方法に準じる。

・ 衛生器具設備

・ 小便器　個別感知フラッシュ方式とする。

・ 標記板　・要（材質　　）（　・大便器　・小便器　・　　）　・不要

・ 標記板　・要（材質　　）（　・大便器　・小便器　・　　）　・不要

・ 自動水栓の電源　・AC100V　・乾電池式　・自己給電

・ 衛生器具ユニット　・ユニットの配管材料は図示による。

・ 洋風便器　洋風便器の洗浄水量は3.5リットル／回以下とする。ただし、タンク式は6.5リットル／回以下とする。

・ 給水設備

・ 配管材料
(1) 一般配管
・硬質塩ビライニング鋼管（　・VA　・VB　・　　）
・ポリ粉体ライニング鋼管（　・PA　・PB　・　　）
・ステンレス鋼管　（　・SUS304　・　　）
・耐衝撃性硬質塩ビ管　（　・HIVP　・　　）
(2) 埋設配管
・硬質塩ビライニング鋼管（　・VD　・　　）
・ポリ粉体ライニング鋼管（　・PD　・　　）
・ステンレス鋼管　（　・SUS316　・　　）
(3) 水道直結配管
・引き込み管　（※水道事業者の指定による　）
・量水器以降の埋設配管（・硬質塩ビライニング鋼管(VD)
・鋳鉄管（３種）　・　　）
※前記以外の配管は、(1)による。

・ 量水器　・親メーター　・貸与品　・
・子メーター　・買取品　・

・ 量水器桝　・水道事業者指定品（　・貸与品　・買取品）　・標準図MG形

・ 絶縁継手　図示の位置に取り付ける。

・ 弁類　・特記なき場合の耐圧はJISSK又はJVSKとする。
・ステンレス鋼管に取り付ける弁類はステンレス製とする。

・ 水栓柱　・合成樹脂製　・人造石研ぎ出し製　・ステンレス製　・アルミニウム合金製

・ 埋設深さ　配管の埋設深さ（管の上端深さ）は次による。
(1) 車両通行部分は（　※ 600mm　・　mm　）以上とする。
(2) (1)以外の部分は（　※ 300mm　・　mm　）以上とする。

・ 排水設備

⊙ 配管材料
(1) 屋内汚水配管　・排水用塩ビライニング鋼管　・鉛管
・ビニル管（RF-VP）　・コーティング鋼管
・ビニル管（VP）
(2) 屋内一般雑排水管　・排水用塩ビライニング鋼管　・鉛管
・ビニル管（RF-VP）　⊙ビニル管（VP）　・コーティング鋼管
・排水用炭素鋼鋼管（白）　・耐火二層管（ピット内、　を除く）
(3) 一般排水用通気管　・ビニル管（RF-VP）　・ビニル管（VP）
・排水用炭素鋼鋼管（白）　・耐火二層管（ピット内、　を除く）
(4) 屋外汚水配管
（第１桝まで）
・排水用塩ビライニング鋼管　・配管用炭素鋼鋼管（白）
・ビニル管（RF-VP）　・ビニル管（VP）
（桝間）
・ビニル管（RF-VP）　・ビニル管（VP）　・ビニル管（VU）
・排水用リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管（RF-VP）
・リサイクル硬質ポリ塩化三層管
・コンクリート管
(5) 雨水排水管　・ビニル管（RF-VP）　・ビニル管（VP）
(6) ポンプアップ排水管　・コーティング鋼管

・ 洗面器等の排水管　洗面器及び手洗い器に直結する排水管は、器具トラップより１サイズアップとする。

・ 台所流しの排水管　台所流し等の床上露出部分の配管は、ビニル管（VP）でもよい。

・ 満水試験継手　図示の位置に取り付ける。

・ 排水桝　深さ1000mmを超える小口径桝は、300φとする。
(1) 汚水桝　・塩ビ小口径桝　・インパート桝　・
(2) 雨水桝　・塩ビ小口径桝　・浸透桝　・ため桝　・
(3) 桝蓋　車道部分の桝蓋については、蓋周りの路盤の敷き固めを十分に行う。

・ 給湯設備

・ 配管材料　給湯管全般（膨張管及びボイラー補給水管を含む）
・ステンレス鋼管（SUS304）　・鋼管（M）　・耐熱性ライニング鋼管（SGP-HVA）
・耐熱性硬質塩化ビニル管（HTVP）　・

・ 絶縁継手　図示の箇所に取り付ける。

・ 弁類
・特記なき場合の耐圧はJISSK又はJVSKとする。
・ステンレス鋼管に取り付ける弁類はステンレス製とする。

・ 保温　標準仕様書によるほか、次による。
※湯沸器の給排気筒（二重管）の隠ぺい箇所には保温を行う。保温の仕様は、標準仕様書第２編　3.1.5 表2.3.5の h・(4)・Ⅸとする。

・ 消火設備

・ 配管材料
(1) 屋内消火栓設備　（一般）・配管用炭素鋼管（白）　・ステンレス鋼管（SUS304）
（地中）・外面被覆鋼管（SGP-VS）　・ステンレス鋼管（SUS316）
・圧力配管用炭素鋼鋼管（白）（Sch40）　・
(2) 連結送水管設備　（一般）・配管用炭素鋼管（白）　・ステンレス鋼管（SUS304）
（地中）・外面被覆鋼管（SGP-VS）　・
(3) スプリンクラー設備　（一般）・配管用炭素鋼管（白）　・ステンレス鋼管（SUS304）
・圧力配管用炭素鋼鋼管（白）（Sch40）　・

・ 保温　屋外露出部分の配管は、標準仕様書第２編3.1.5 表2.3.5のe2・(ﾊ)・Ⅶにより保温を行う。

・ ガス設備

・ 配管材料
(1) 都市ガス　ガス事業者の供給規定による。
(2) 液化石油ガス
（屋内）・配管用炭素鋼管（白）　・
（ピット内）・外面被覆鋼管　・ポリエチレン管　・
（地中埋設）・外面被覆鋼管　・ポリエチレン管　・

・ 充填容器　※別途（※50kg　・　kg）×　本

・ 集合装置　標準図の（　・(a)　・(b)）による。

・ 転倒防止等　標準図の（　・(a)　・(b)）による。

・ メーター　・親メーター　・貸与品　・
・子メーター　・買取品　・

・ ガス漏れ警報器　・本工事（図示による）　・別途工事
外部警報端子（　・有　・無）

⊙ 撤去工事

⊙ 保温材　撤去する配管、ダクト等から、保温材を本工事で分離する。

⊙ 支持金物等　撤去するダクト、配管等の支持金物及び吊り金物は、本工事にて撤去する。

・ 冷媒（フロン類）
・冷凍機等の撤去に伴う冷媒（フロン類）は、本工事にて回収する。
なお、回収方法は、改修標準仕様書第３編2.4.3による。
また、回収後は、次の書類を監督職員に提出すること。
・フロン回収工程管理表の写し
・特定家庭用機器廃棄物管理票（家電リサイクル券）の写し
・別途とする

・ 冷媒（フロン類以外）　撤去する冷温水発生機等に使用されていた吸収液（臭化リチウム）等は、特別管理産業廃棄物として、法に基づき適切に処分すること。

・ 冷凍機用ブライン液　撤去する蓄熱型空調機等に使用されていた冷凍機用ブライン液は、特別管理産業廃棄物として、法に基づき適切に処分すること。

・ 廃油　撤去する油タンク等の廃油は、本工事にて適切に処理すること。

猪名川町
兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1
代表Tel.No(072)766-0001

まちづくり部　建設課

株式会社アイプラス設計事務所　一級建築士事務所
〒540-0028　大阪市中央区常盤町１丁目４－１２　常盤セントラルビル７階
TEL：06-6910-1203　FAX：06-6910-1204
大阪府知事登録(ハ)第２４５４１号　一級建築士大臣登録 第３９０４４７号 榊原潤子

管理技術者	担当技術者(建築)	担当技術者(電気)	担当技術者(機械)

工事名称	設計年月日	図面番号
猪名川町B&G海洋センター吊天井落下対策改修ほか工事	令和8年 3月 2日	M- 01
図面名称：機械設備改修工事特記仕様書　縮尺：－		

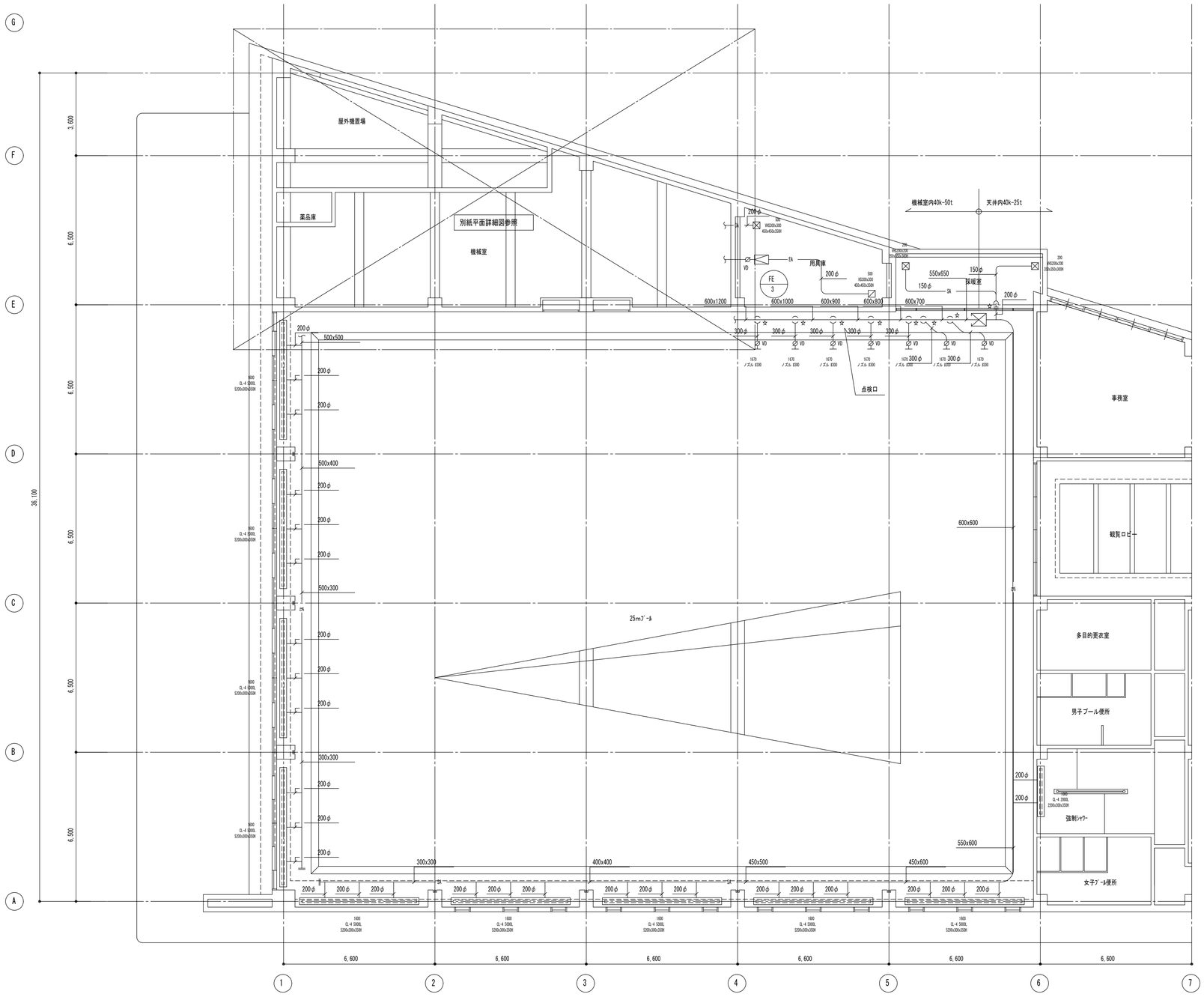

空調ダクト設備　2階平面図　1/100　（撤去・改修）

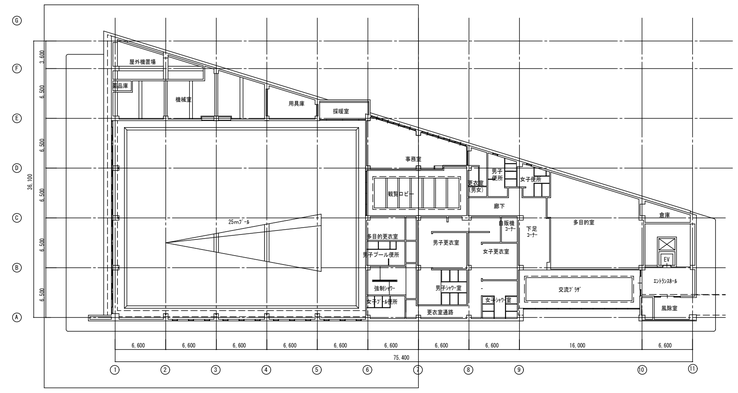

2階キープラン

プール			
SA	1670	m³/h	7
ノズル		#3	
BOX		–	
SA	1600	m³/h	9
CL-3		5000L	
BOX	5200x300x350H		
SA	1000	m³/h	1
CL-4		2000L	
BOX	2200x300x350H		

（撤去・新設）
（撤去・新設）

採暖室			
SA	200	m³/h	2
VHS		200x200	
BOX	350x350x300H		

用具庫			
OA	500	m³/h	1
VHS		300x300	
BOX	450x450x350H		
EA	500	m³/h	1
HS		300x300	
BOX	450x450x350H		

凡 例

—SA—	給気ダクト
—RA—	還気ダクト
—OA—	外気ダクト
—EA—	排気ダクト
	線状吹出口（BOX共）
	ユニバーサル制気口（VHS,HS）
	送風機
VD	風量調整ダンパー

注 記

※図中太線　————で示す部分は、更新（撤去・新設）部分を示す。
※図中細線　————で示す部分は、既存残置部分を示す。
※図中　　は、更新（撤去・新設）部分を示す。
※図中☆は既設ダクトの切断・接続箇所を示す。
※SA・RAダクトは保温を行うこと。
※天井改修は別途建築工事とする。

猪名川町
兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1
代表Tel.No(072)766-0001

まちづくり部　建設課

株式会社アイプラス設計事務所　一級建築士事務所
〒540-0028　大阪市中央区常盤町１丁目４－１２　常盤セントラルビル７階
TEL：06-6910-1203
FAX：06-6910-1204
大阪府知事登録(ハ)第２４５４１号　一級建築士大臣登録 第３９０４４７号 榊原潤子

管理技術者	担当技術者(建築)	担当技術者(電気)	担当技術者(機械)

工事名称：猪名川町B&G海洋センター吊天井落下対策改修ほか工事
図面名称：空調ダクト設備　2階平面図（撤去・新設）
縮尺：A1：1/100　A3：1/200
設計年月日：令和8年 3月 2日
図面番号：M- 02

チャンバーリスト（ガラリ）

階	番号	種別	チャンバー サイズ W × D × H	外貼 GW50	中仕切版	点検口	個数	備　考
2	OAG-1	OA	4,850 × 340 × 1,750	○	-	300x300	1	（撤去・新設）
	EAG-1	EA	4,050 × 650 × 850	○	-	410x560	1	（撤去・新設）

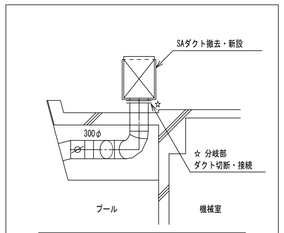

A-A' 断面詳細図　1/50

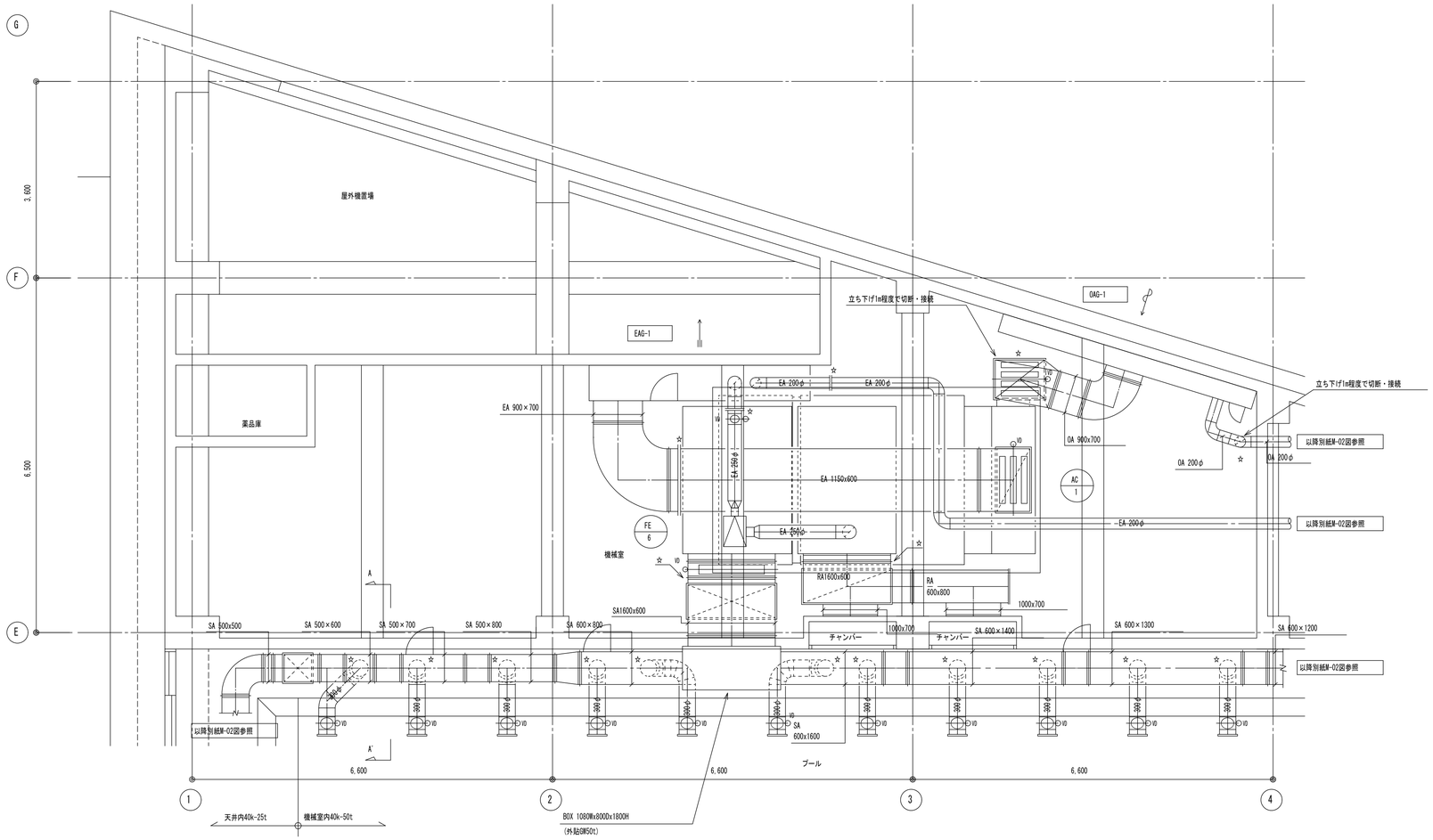

空調ダクト設備　機械室平面詳細図　1/50　（撤去・新設）

プール		
SA	1670 m³/h	11
ノズル	#3	
BOX	-	

凡　例

—SA—	給気ダクト
—RA—	還気ダクト
—OA—	外気ダクト
—EA—	排気ダクト
	線状吹出口（BOX共）
	ユニバーサル制気口（VHS,HS）
	送風機
VD	風量調整ダンパー

注　記

※図中太線　－－－－で示す部分は、更新（撤去･新設）部分を示す。
※図中細線　――――で示す部分は、既存残置部分を示す。
※図中 □ は、更新（撤去・新設）部分を示す。
※図中☆は既設ダクトの切断・接続箇所を示す。
※SA・RA・OAダクトは保温を行うこと。

猪名川町
兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1
代表Tel.No(072)766-0001

まちづくり部　建設課

株式会社アイプラス設計事務所　一級建築士事務所
〒540-0028　大阪市中央区常盤町１丁目４－１２　常盤セントラルビル７階
TEL：06-6910-1203
FAX：06-6910-1204
大阪府知事登録(ハ)第２４５４１号　一級建築士大臣登録 第３９０４４７号 榊原潤子

管理技術者	担当技術者(建築)	担当技術者(電気)	担当技術者(機械)

工事名称：猪名川町B&G海洋センター吊天井落下対策改修ほか工事
図面名称：空調ダクト設備　機械室平面詳細図（撤去･新設）
縮尺：A1：1/50　A3：1/100
設計年月日：令和8年 3月 2日
図面番号：M- 03

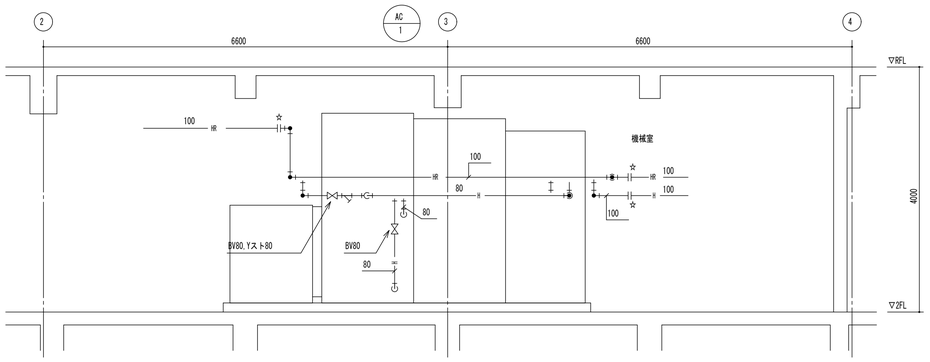

空調配管設備　B-B' 断面詳細図　1/50　(撤去・新設)

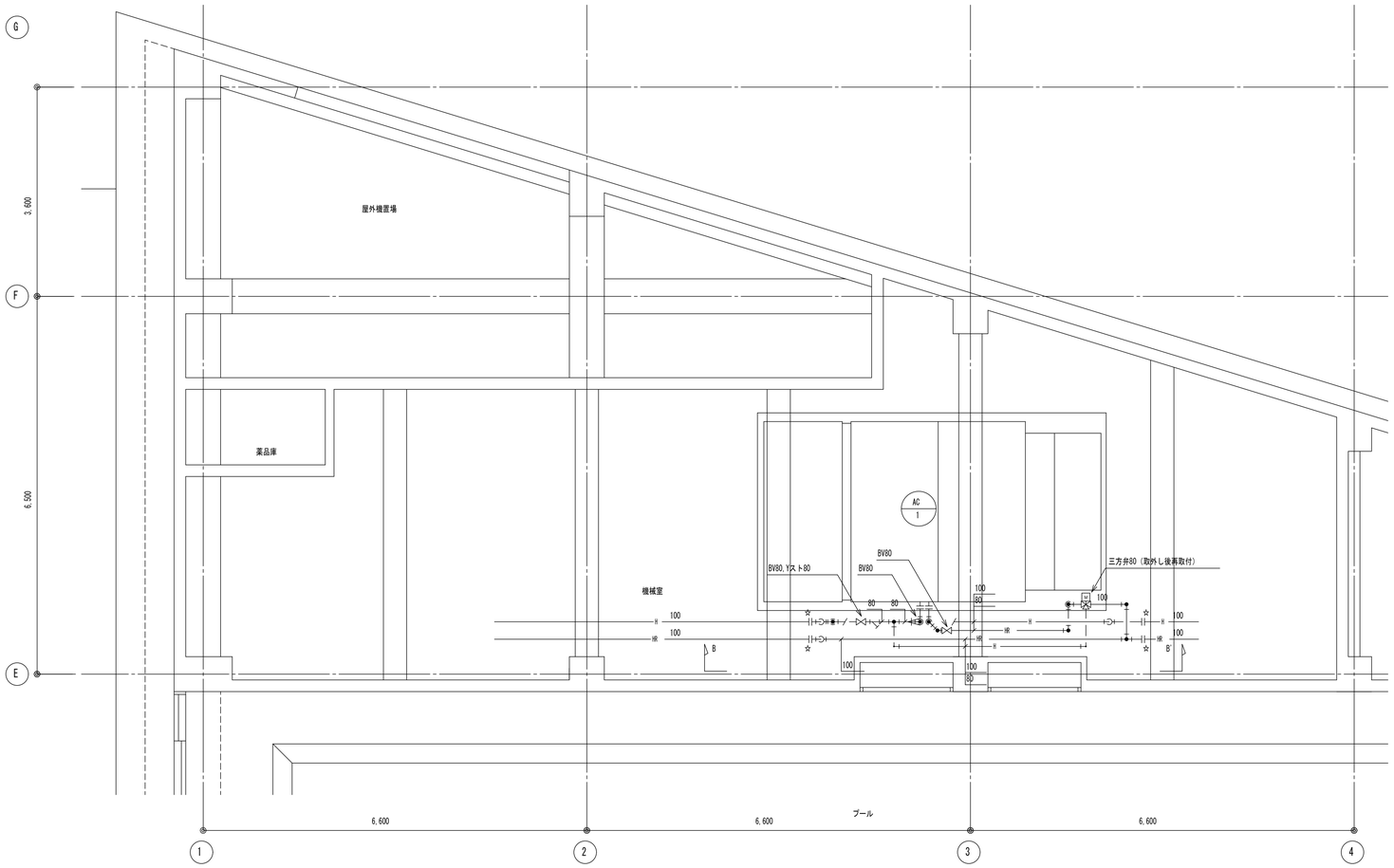

空調配管設備　機械室平面詳細図　1/50　(撤去・新設)

凡 例

—H—	温水（往）
—HR—	温水（還）
	仕切弁
	Y型ストレーナー
	三方弁

注 記

※図中太線　－－－－－で示す部分は、更新（撤去･新設）部分を示す。

※図中細線　————で示す部分は、既存残置部分を示す。

※図中☆は既設配管の切断・接続箇所を示す。

猪名川町

兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1

代表Tel.No(072)766-0001

まちづくり部　建設課

株式会社アイプラス設計事務所　一級建築士事務所

〒540-0028　大阪市中央区常盤町１丁目４－１２　常盤セントラルビル７階　TEL：06-6910-1203　FAX：06-6910-1204

大阪府知事登録(ハ)第２４５４１号　一級建築士大臣登録 第３９０４４７号 榊原潤子

管理技術者	担当技術者(建築)	担当技術者(電気)	担当技術者(機械)

工事名称：猪名川町B&G海洋センター吊天井落下対策改修ほか工事

図面名称：空調配管設備　機械室平面詳細図（撤去･新設）

縮尺：A1：1/50　A3：1/100

設計年月日：令和8年 3月 2日

図面番号：M- 04

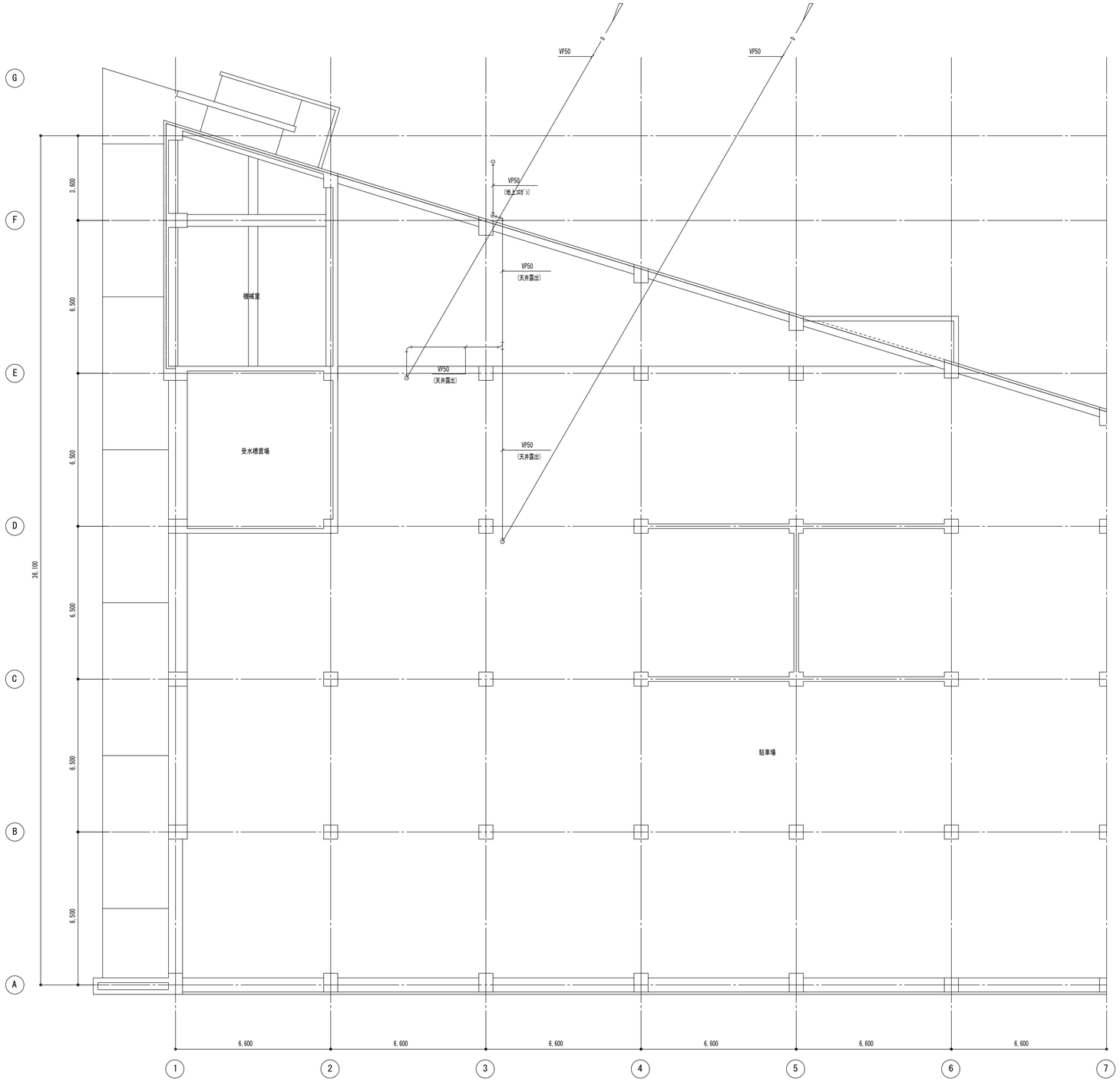

衛生設備　1階平面図　1/100　(撤去)

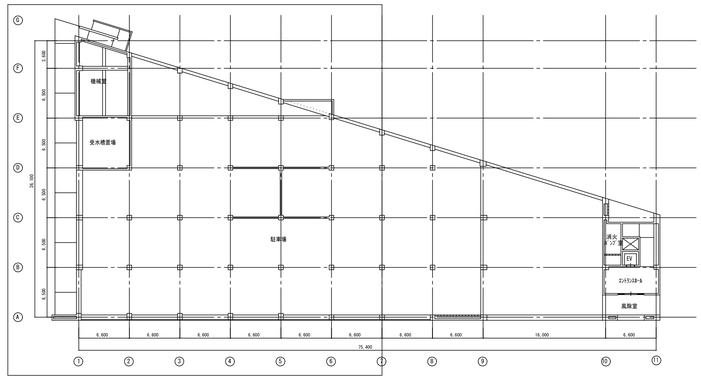

1階キープラン

注　記

※図中　－－－－－－で示す部分は、撤去部分を示す。

天井内配管切断部はスラブ上下でキャップ止めとする。

猪名川町 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1 代表Tel.No(072)766-0001	まちづくり部　建設課	株式会社アイプラス設計事務所　一級建築士事務所 〒540-0028　大阪市中央区常盤町１丁目４－１２　常盤セントラルビル７階　TEL：06-6910-1203　FAX：06-6910-1204 大阪府知事登録(ハ)第２４５４１号　一級建築士大臣登録 第３９０４４７号 榊原潤子	管理技術者	担当技術者(建築)	担当技術者(電気)	担当技術者(機械)		工事名称 猪名川町B&G海洋センター吊天井落下対策改修ほか工事	設計年月日 令和8年 3月 2日	図面番号 M- 05
								図面名称 排水通気設備　1階平面図（撤去）	縮尺 A1：1/100 A3：1/200	

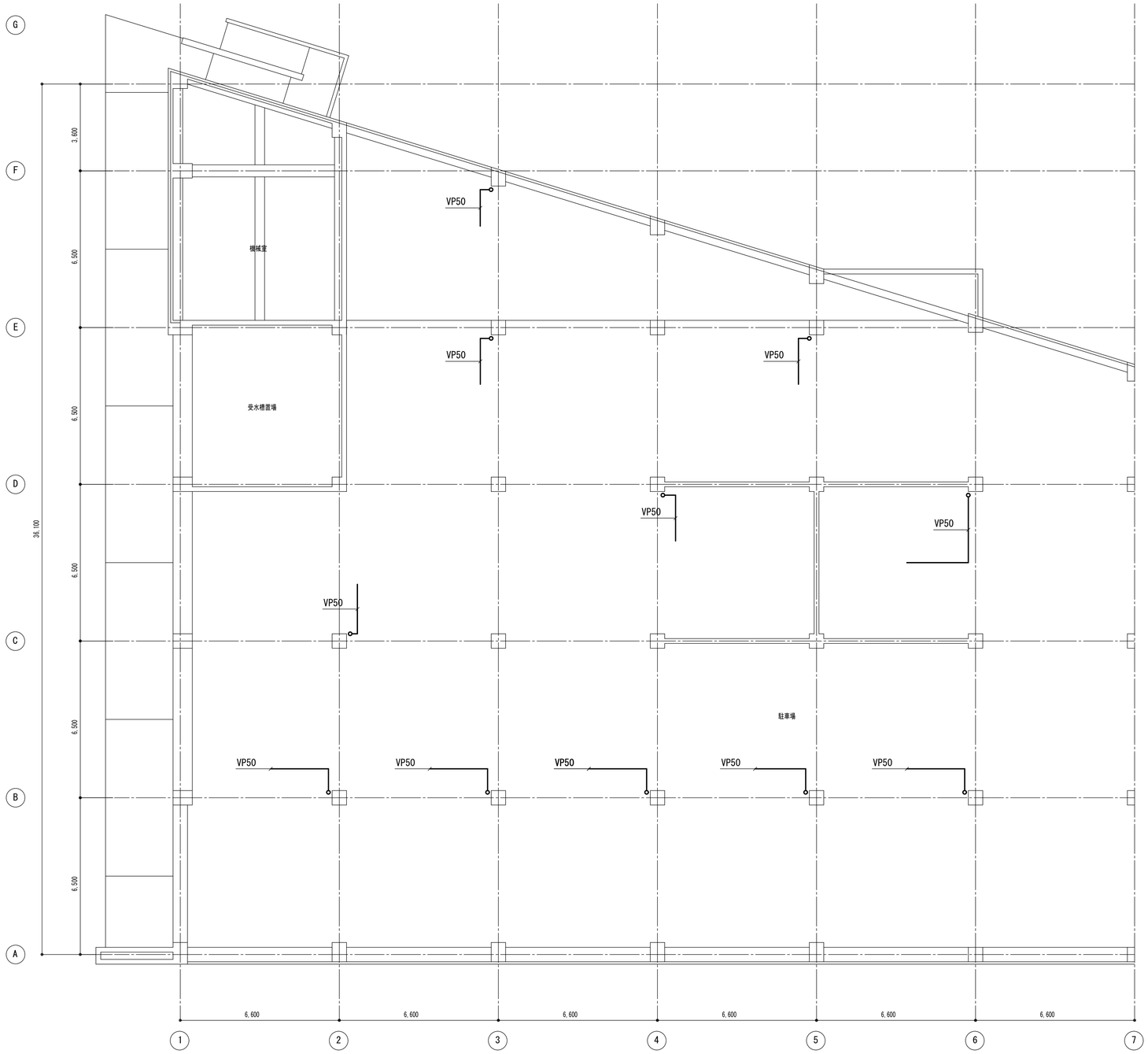

排水通気設備　1階平面図　1/100　(新設)

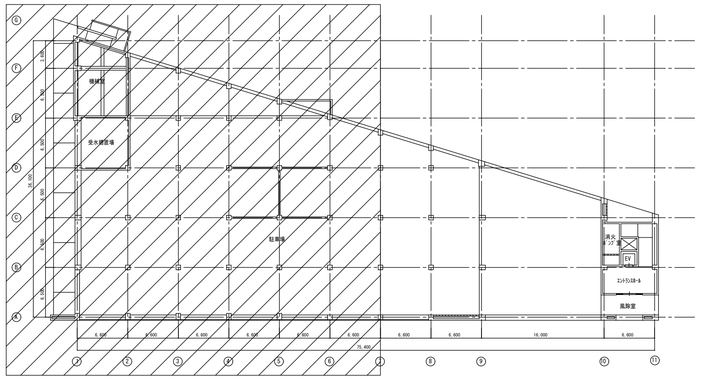

1階キープラン

凡例	
―――	樋 VPφ50（排水用）※機械設備工事

※2階プール下排水ピット内の結露水を排水するため、結露水受けを設置する。
※結露水受けを設置する場所、箇所数は、排水ピット内を調査し結露水が排水しやすい場所を選定する。
（設計段階では11ヶ所とする。）
※排水穴を設ける際は、既存スラブの配筋調査を行い施工すること。
（既存スラブ配筋:短辺方向D10@200ダブル、長辺方向D13@200）
※結露水は竪樋で受け、最寄りの柱より立ち下げ駐車場に排水する。
※結露水受けが確認しやすいように、下部をエキスパンドメタルとし、最寄りに天井点検口を設置する。

2階プール下排水ピット

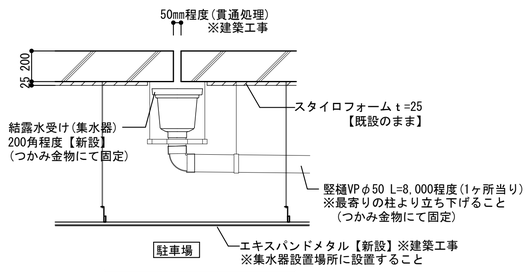

結露水受け詳細図 1/20

猪名川町 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑11-1 代表Tel.No(072)766-0001	まちづくり部　建設課	株式会社アイプラス設計事務所　一級建築士事務所 〒540-0028 大阪市中央区常盤町1丁目4-12　TEL：06-6910-1203 常盤セントラルビル7階　FAX：06-6910-1204 大阪府知事登録(ハ)第24541号　一級建築士大臣登録 第390447号 榊原潤子	管理技術者	担当技術者(建築)	担当技術者(電気)	担当技術者(機械)		工事名称 猪名川町B&G海洋センター吊天井落下対策改修ほか工事	設計年月日 令和8年 3月 2日	図面番号 M-06
								図面名称 排水通気設備　1階平面図（新設） 縮尺 A1：1/100 A3：1/200		

猪名川町B&G海洋センター連絡通路橋修繕工事　特記仕様書

Ⅰ.工事概要

1．工事場所　　兵庫県川辺郡猪名川町伏尾台1丁目1番地27

2．敷地面積

3．工事種目(下記項目の建築工事)

1 連絡通路舗装面及び柵、手摺改修工事

2 連絡橋床及び柵、手摺改修工事

3 案内板改修工事

Ⅱ.　建築改修工事仕様

1．共通仕様

（1）図面及び本特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）令和７年版」（以下、「改修標準仕様書」という。）による。

図面、本特記仕様書及び改修標準仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定の「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）令和７年版」（以下、「標準仕様書」という。）による。

（2）電気設備工事及び機械設備工事を本工事に含む場合は、それぞれの工事特記仕様書を適用する。

2．特記仕様

（1）項目は、番号に ⊙ 印のついたものを適用する。

（2）特記事項は、⊙ 印のついたものを適用する。

⊙ 印のつかない場合は、※印のついたものを適用する。

⊙ 印と ※ 印のついた場合は、共に適用する。

（3）特記事項に記載の[　.　.　]内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

（4）特記事項に記載の（　.　.　）内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。

（5）図中の数字番号（O - OO - O：注O には数字が入る）は、「建築工事標準詳細図（令和４年版）」の分類番号を指す。

（6）G 印は「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（平成12年法律第100号）に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和２年２月７日変更閣議決定）」に定める特定調達物品における判断の基準（特定調達品目「公共工事」においては表１中の品目ごとの判断の基準）を満たすものを示す。

（7）改修標準仕様書及び標準仕様書で「特記がなければ、」以降に具体的な材料・品質性能・工法・検査方法等を明示している場合において、それらが関係法令の改正等により（条例を含む。）抵触する場合には、関係法令等の遵守[1．1．13]の規定を優先する。

章	項目	特記事項
① 一般共通事項	① 設計図書の優先順位	1 質問回答書 2 現場説明書 3 本特記仕様書 4 設計図書 5 国土交通省大臣官房官庁営繕部　公共建築工事標準仕様書及び公共建築改修工事標準仕様書 [1．1．1]
	② 工事実績情報サービス（CORINS）への登録	受注者は受注時、変更時、完成時の各時点において工事請負代金が500万円以上の工事について、受注時は契約後10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から10日以内に、完成時は完成後10日以内にコリンズ（CORINS：工事実績情報システム）に基づき、工事実績情報として「工事カルテ」を作成し監督職員の確認を受けた後に、（財）日本建築情報センターに提出し、同センター発行の「工事カルテ受領書」の写しを監督職員に提出しなければならない。尚、提出日数については、土曜・日曜・祝日・年末年始を除く。[1．1．4]
	③ 疑義に対する協議等	図面及び仕様書の内容、取会い及び納まりについて相違のある場合 指示明記のない場合または、議事を生じた場合には、監督職員と協議の上施行すること。 [1．1．8]
	④ 実施工程表	工事着手に先立ち実施工程表を監督職員に提出し承諾を得ること。[1．2．1]
	⑤ 工程会議	必要に応じて、監督職員の指示により行う。
	⑥ 施工計画書	着工に先立ち、施工計画書を作成し監督職員に提出すること。[1．2．2]
	⑦ 施工図等	施工図は、本設計書に基づき延滞なく作成し監督職員の承諾を得た後、施工すること。[1．2．3]
	⑧ 工事写真	工事写真は竣工時にアルバムに整理して提出すること。[1．2．4]
	⑨ 作業時間	受注者は労働時間短縮の推進をはかるため、日曜・祝日作業は原則として行わないこととし、平日に行うように努めなければならない。[1．3．5] なお、作業内容・作業工程の都合により作業時間の延長、日曜及び祝日に作業を行う場合は監督職員と協議すること。
	⑩ 発生材の処理	解体材、発生材等は構外に搬出し関係法令等に従い適切に処理する事。[1．3．11] リサイクル法適用の場合は、必要書類を提出すること。
	⑪ 後片付け	作業終了後には後片付けを行うこと。[1．3．13]
	⑫ 使用材料	本工事に使用する材料は、仕様書・設計図による。特記なき場合はＪＩＳ合格品とし、使用するメーカーについては、工事着手前に係員に届出の事。[1．4．2]
	⑬ 化学物質を発散する建築材料等	クロルピリオスを添加した建築材料の使用を禁止する。 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板集成材、パーティクルボード 保温材、断熱材、塗料、仕上塗料について、ホルムアルデヒトの発散量をＪＩＳ、ＪＡＳ規格の「Ｆ☆☆☆☆」の基準に適合する建築材料を使用すること。 内装工事の下地、仕上材、及び家具類等に含まれる若しくは施工に用いる接着材は無溶剤タイプを使用し、VOC抑制に努めること。 またこれらの材料については監督職員の承諾を得た上で施工のこと。
	14 揮発性有機化合物の室内濃度の測定	※測定する　・測定しない　[1．5．9] 基準値は学校環境衛生基準を準用する。 測定項目　ホルムアルデヒド　VOC 測定方法　測定バッジF　測定バッジV 測定場所　（　　） 測定条件等は監督職員の指示による。

章	項目	特記事項
① 一般共通事項	⑮ 現況復旧	本工事において生じた既設部分の破損、その他については受注者負担により現況復旧すること。
	⑯ 保険	工事内容に応じ必要な保険に附すること。なお、保険期間は契約日から竣工引渡しまでとする。
	⑰ 仮設計画図等	工事車両の場内通行については、施設管理者、監督職員と打合せののち安全に配慮し行うこと。 施工に先立って仮設計画図を提出し監督職員の承諾を得ること。
	⑱ 検査	検査員による検査を受けること。
	⑲ 設計ＧＬ	・図示　⊙設計ＧＬ=現状ＧＬ
	⑳ 完成時等（完成図・保全に関する資料）	⊙完成図等を作成する ⊙監督職員の指示した工事書類を提出すること。 ⊙竣工調書　２部提出すること。 ⊙竣工図　２部提出すること。(製本図面Ａ３) ＣＡＤデータをＤＷＧ形式で提出すること。 ・構造計算書　２部提出すること。施工に先立って提出し、監督職員の承諾を得ること。
	㉑ 官公庁への届出等	受注者は、工事の着手、施工、完成にあたり、官公署その他の関係機関への必要な協議・届出手続等を遅滞なく行うこと。
	㉒ 技能士	※　適用する　[1．6．2] ・　適用しない

工事種目	適用する技能士の技能検定における選択作業
仮設工事	・とび作業
防水改修工事	・ｱｽﾌｧﾙﾄ防水工事作業　⊙ ｳﾚﾀﾝｺﾞﾑ系塗膜防水工事作業 ・ｱｸﾘﾙｺﾞﾑ系塗膜防水工事作業　・合成ｺﾞﾑ系ｼｰﾄ防水工事作業 ・塩化ﾋﾞﾆﾙ系ｼｰﾄ防水工事作業　・セメント系防水工事作業 ・ｼｰﾘﾝｸﾞ防水工事作業　・改質ｱｽﾌｧﾙﾄｼｰﾄｰﾄ法防水工事作業 ・ＦＲＰ防水工事作業 ・内外張板金作業 ・スレート工事作業
外壁改修工事	・樹脂接着剤注入工事作業 ・左官作業 ・タイル張り作業
建具改修工事	・ビル用サッシ施工作業 ・ガラス工事作業 ・自動ドア施工作業
内装改修工事	・大工工事作業 ・鋼製下地工事作業 ⊙ 内外装板金作業 ・プラスチック系床仕上工事作業　・カーペット系床仕上作業 ・ボード仕上工事作業 ・壁装作業 ⊙ 左官作業 ・タイル張り作業
塗装改修工事	⊙ 建築塗装作業
耐震改修工事	・鉄筋組立作業 ・型枠工事作業 ・コンクリート圧送工事作業 ・構造物鉄工作業 ・とび作業
環境配慮改修工事	・建築配管作業 ・溶融ﾍﾞｲﾝﾄﾊﾝﾄﾞﾏｰｶｰ工事作業　・加熱ﾍﾞｲﾝﾄﾏｼﾝﾏｰｶ工事作業 ・造園工事作業

	23 化学物質の濃度測定	※　測定する　・測定しない　[1．6．9] 測定時期 ※　完成前 ・

測定対象室及び箇所数	※　仕上表による　・図示　・2室（普通教室）
測定対象物質	※　室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン スチレン、エチルベンゼン

※　測定はパッシブ型採取機器により行う。

測定対象物質の濃度を測定し、報告すること。

着工前の測定

※　行う　・行わない

測定対象室及び測定箇所数

※　完成前の測定と同じ　・仕上表による　・図示

	24 地中埋設物等	標準仕様書又は改修標準仕様書によるほか、下記による。[1．3．7] 施工前に、当該工事に係わる地中埋設物等（建物内又は既設コンクリート内の既設配管**配線も含む。）について既設配管・配線も含む。）について必要な場合は事前調査を行う。既設構造物**の位置及び既設埋設配管の経路等が不明な場合は、探査方法及び試験掘方法を監督職員と協議する。
② 仮設工事	1．騒音・粉じん等の対策	・防音パネル　[2．1．3] ・防音シート 防音パネル等を取り付ける足場等の設置位置
	② 足場等	「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙１「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における２の（２）手すり据置方式又は（３）手すり先行専用足場方式により行う。[2．2．1] 外部足場　⊙設置する　（　設置範囲　⊙工事に必要な範囲　・　図示　） ・設置しない 内部足場　・設置する　（※　脚立、足場板等　・工事に必要な範囲　） ・設置しない 防護シート　⊙設置する　（設置範囲　⊙　外部足場面　） ・設置しない ⊙材料、撤去材等の運搬方法 種別（・Ａ種　・Ｂ種　・Ｃ種　⊙Ｄ種　⊙Ｅ種　⊙施工者が選定するもの）[表2．2．1] Ｄ種：利用可能な階段（各屋内階段（監督員と協議）） ③ 既存部分の養生 1）養生方法等[2．3．1] ・　既存部分　養生の方法（※ビニールシート、合板等　・　） ・　既存家具、既存設備等　養生方法（※ビニールシート等　・　） ・　既存ブラインド、カーテン等　養生方法（・　ビニールシート等　・　） 保管場所（・図示　・　） ・　固定された備品、机、ロッカー等の移動（・図示　・　）

章	項目	特記事項
② 仮設工事	4．仮設間仕切り	1）仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所　※図示　[2．3．2] 2）仮設間仕切りの種別と材質等　[表2．3．1] 3）仮設間仕切りに設ける仮設扉の材質等

種別	仕上げ（厚さmm）	塗装	充填
・Ａ種	・せっこうボード 種類（※GB-R　・　） 厚さ（・　mm　※9.5mm）	※なし ・片面 ・	グラスウール 厚さ※50mm(24kg/　)
・Ｂ種	・合板 材種（※ﾗﾜﾝ合板　・　） 厚さ（・　mm　※9mm） ・		
※Ｃ種	防炎シート		

材質	仕上げ	塗装	設置箇所
※木製	※合板張り程度	⊙なし	・　箇所
・	・	・片面	⊙ 図示

	5 監督職員事務所	⊙　設ける　・　設けない　[2．4．1] ・　既存建物の一部を使用する ⊙　構内に新設 規模（・１０　・２０　・３５　・　）㎡程度 仕上げの程度　下表を標準とする

部位等	仕上げ
床	合板張り又はビニル床シート張り
内壁・天井	合板又はせっこうボード張り、合成樹脂エマルションペイント塗り
屋根	塗装溶融亜鉛めっき鋼板張り、又は鉄板張り、調合ペイント塗り

監督職員事務所の備品等　[2．4．1]

・　設ける（種数及び数量は監督職員の指示による）　⊙　設けない

⑥ 工事用水	構内既存の施設　⊙　利用できる（※　有償　・　無償　）　・　利用できない	
⑦ 工事用電力	構内既存の施設　・　利用できる（※　有償　・　無償　）　⊙　利用できない	
⑧ 仮囲い等	種　類	設置場所 / 設置期間
	⊙万能塀 ⊙高さ２．０m・高さ３．０m	図示の範囲とする
	⊙フェンスバリケード ⊙高さ１．８m	図示の範囲とする
	・キャスターゲート 幅　・３m　・６m 高さ１．８m	図示の範囲とする
	・単管バリケード	図示の範囲とする
	・コーンバリケード	図示の範囲とする
	⊙交通誘導員　・常駐　⊙ スポット配置	図示による位置 / 資材搬入時

章	項目	特記事項
③ 防水改修工事	① 塗膜防水	連絡橋防水　[3．6．2、3]

工法	種別	施工箇所	仕上塗料 種類	仕上塗料 使用量	高日射反射率防水G	備考
⊙P0X	※X-1 ⊙X-2	連絡橋床	・	※製造所の仕様による・	※適用しない ・適用する	脱気装置 ・設ける　・設けない 改修用ドレン ・設ける　・設けない
・L4X	・X-1 ※X-2		・	※製造所の仕様による・	※適用しない ・適用する	脱気装置 ・設ける　・設けない 改修用ドレン ・設ける・設けない

ウレタンゴム系塗膜防水X-1（絶縁工法）の脱気装置の種類及び設置数量

種類　※主材料の製造所の仕様による　・

設置数量　※主材料の製造所の仕様による　・　個

屋内防水

工法	種別	施工箇所	各工程の使用量	保護層
・P1Y	※Y-2 ・		※主材料の製造所の仕様による・	保護層 ・設ける　・設けない
・P2Y	※Y-2 ・		※主材料の製造所の仕様による・	保護層 ・設ける　・設けない

	9．シーリング	シーリング改修工法の種類　[3．1．4][3．7．2、3、7、8] ・　シーリング充填工法 ・　シーリング再充填工法 ・　拡幅シーリング再充填工法 ・　ブリッジ工法 ボンドブレーカー張り　・適用する　・適用しない エッジング材張り　・適用する　・適用しない シーリング材の種類、施工箇所 下表以外は、改修標準仕様書表３．７．１による。

施工箇所	シーリング材の種類（記号）

シーリング材の目地寸法

※図示

シーリング材の接着性試験

※簡易接着性試験　・引張接着性試験

③ 塗装改修工事	① 材料	屋内で使用する塗料のホルムアルデヒド放散量　[7．1．3] ※規制対象外　・ 防火材料　※屋内の壁、天井仕上げは防火材料とする。 ・次の箇所を除き防火材料とする。（箇所：　）
	② 下地調整	塗替えで下地調整の種別がRB種の場合の既存塗膜の除去範囲　[7．2．1～7] ※塗替え面積の30%　・図示　・ 既存鋼止め塗料の鉛含有調査 ・行う（　箇所）　⊙行わない 下地調整

下地面の種類	下地調整の種別 塗替え	下地調整の種別 新　規	ひび割れ部の補修
木部	※　RB種　・	・　RA種　・RB種	－
鉄鋼面	※　RB種　・	RA種	－
亜鉛めっき鋼面	※　RB種　・	RA種	－
亜鉛めっき鋼面（鋼製建具等）	※　RB種　・	RC種	－
モルタル及びプラスター面	※　RB種　・	・　RA種　・RB種	・行う　・行わない
ｺﾝｸﾘｰﾄ面（DP以外）及びＡＬＣﾊﾟﾈﾙ面	※　RB種　・	RA種	・行う　・行わない
押出成形セメント板面	・RA種・RB種・RC種	・　RA種　・RB種	・行う　・行わない
ｺﾝｸﾘｰﾄ面(DP)	・RB種　・RC種	RA種	・行う　・行わない
せっこうﾎﾞｰﾄﾞ面及びその他ﾎﾞｰﾄﾞ面	※　RB種　・	・　RA種　・RB種	－

	③ 錆止め塗料塗り	錆止め塗料塗りの種別　[7．3．2、3]

塗装面			塗料の種別	工程の種別
鉄鋼面	ＥＰ－Ｇ以外	塗替え	Ａ種	※　Ｃ種　・
		新規見え掛り	Ａ種	※　Ａ種　・
		新規見え隠れ	Ａ種	※　Ｂ種　・
	ＥＰ－Ｇ	塗替え	※Ｂ種　・Ａ種	※　Ｃ種　・
		新規見え掛り	※Ｂ種　・Ａ種	※　Ａ種　・
		新規見え隠れ	※Ｂ種　・Ａ種	※　Ｂ種　・
亜鉛めっき鋼面	ＥＰ－Ｇ以外	塗替え	※Ａ種　・Ｂ種	※　Ｃ種　・
		新規鋼製建具等	※Ａ種　・Ｂ種	※　Ａ種　・
	ＥＰ－Ｇ	塗替え	Ｃ種	※　Ｃ種　・
		新規鋼製建具等	Ｃ種	※　Ａ種　・

章	項目	特記事項
	④ 塗装	

塗装の種類	塗装面	工程 塗替え	工程 新規
・合成樹脂調合ペイント塗り（SOP） 塗料の種類 ※１種　・２種	木部屋外	※ B種　・	※ A種　・
	木部屋内	※ B種　・	※ B種　・
	鉄鋼面	※ B種　・	※ B種　・A種
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具）	※ A種　・	※ B種　・
	亜鉛めっき鋼面（鋼製建具以外）	※ B種　・	※ B種　・
・クリヤラッカー塗り（CL）		※ B種　・A種	※ B種　・A種
・フタル酸樹脂エナメル塗り（FE）		－	－
・アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り（NAD）		※ B種　・A種	※ B種　・A種
⊙耐候性塗料塗り（DP）	鉄鋼面　上塗り等級（１）級	※ B種　・A種	A種
	亜鉛めっき鋼面　上塗り等級（　）級	・	A種
	コンクリート面及び押出成形セメント板面	・	・A-1種　・B-1種 ・C-1種
⊙つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（EP-G）	コンクリート面等	※ B種　・	・ A種　・B種
	屋内の木部	※ B種　・	※ A種　・
	屋内の鉄鋼面	※ B種　・	・ A種　・B種
	屋内の亜鉛めっき鋼面	※ B種　・	・ A種　・B種
・合成樹脂エマルションペイント塗り（EP）		※ B種　・	・ A種　・B種
・合成樹脂エマルション模様塗料塗り（EP-T）		※ B種　・	・ A種　・B種
・ウレタン樹脂ワニス塗り（UC）		※ B種　・A種	※ B種　・A種
・オイルステイン塗り（OS）　塗料（　・油性　・水性）		－	－
・木材保護塗料塗り（WP）		※ B種　・A種	※ B種　・A種
・結露防止塗装		※ 図示	※ 図示

つや有合成樹脂エマルションペイント塗り（コンクリート面、モルタル面、プラスター面、せっこうボード面、その他ボード面）の塗替えの場合のしみ止め

※改修標準仕様書表７．９．１の工程１の下塗りをしみ止めシーラーとする　・

合成樹脂エマルションペイント塗りの塗替えの場合のしみ止め

※改修標準仕様書表７．１０．１の工程１の下塗りをしみ止めシーラーとする　・

・高日射反射率塗料塗り　G

下地調整（改修標準仕様書表７．２．２）　・RA種　※RB種　・RC種

工程	塗料その他 規格番号	塗料その他 規格名称	塗料その他 種類	塗料その他 等級	塗付け量(kg/㎡)
塗料塗り	JIS K5675	屋根用高日反射率塗料	２種	・１級 ・２級 ・３級	塗料製造所の仕様による

章	項目	特記事項
④ その他	① 案内板改修工事	既存カッティングシート撤去、清掃の上カッティングシート+切文字カッティングシート ※表示文字、字体等のデザインについては製作図作成の上監督員の承認を得る
	② 舗装工事	カラーゴムチップ舗装t10 単色
	③ 点字タイル	磁器質タイル 300ｘ300ｘｔ18

株式会社 茜建築設計事務所	所長	検図	担当	製図	訂正	備考	工事名称	設計番号	
AKANE ARCHITECTS & ENGINEERS 一級建築士　笹川哲士　登録番号　204571号					⚠ ・・ ⚠ ・・ ⚠ ・・ ⚠ ・・ ⚠ ・・		猪名川町B&G海洋センター連絡通路橋修繕工事 図面名称 特記仕様書	縮尺	A101 ・　・

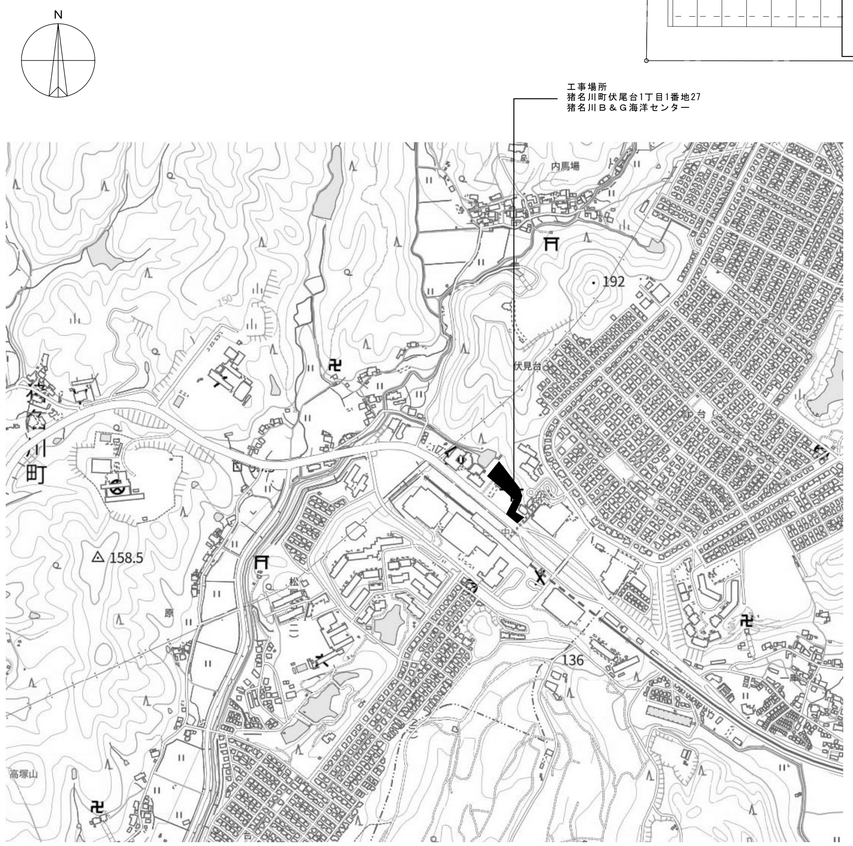

付近見取図

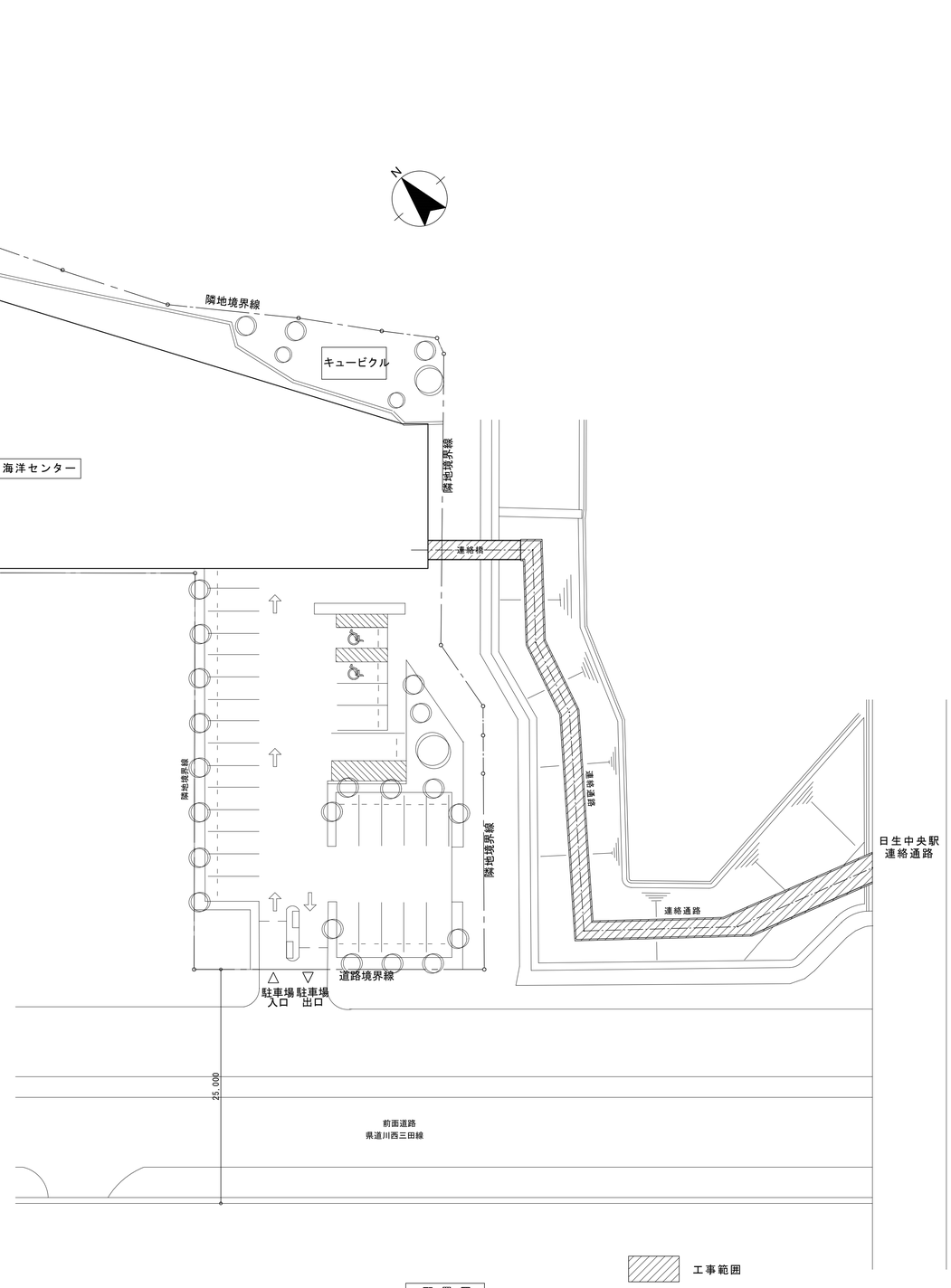

配 置 図

株式会社 茜建築設計事務所	所 長	検 図	担 当	製 図	訂 正		備 考	工事名称	設計番号	
AKANE ARCHITECTS & ENGINEERS					⚠ ・・	⚠ ・・ ⚠ ・・		猪名川町B&G海洋センター連絡通路橋修繕工事		A102
一級建築士 笹川哲士 登録番号 204571号					⚠ ・・	⚠ ・・ ⚠ ・・		図面名称	縮 尺	
					⚠ ・・	⚠ ・・ ⚠ ・・		付近見取図・配置図	A3:1/600	・ ・
					⚠ ・・	⚠ ・・ ⚠ ・・				

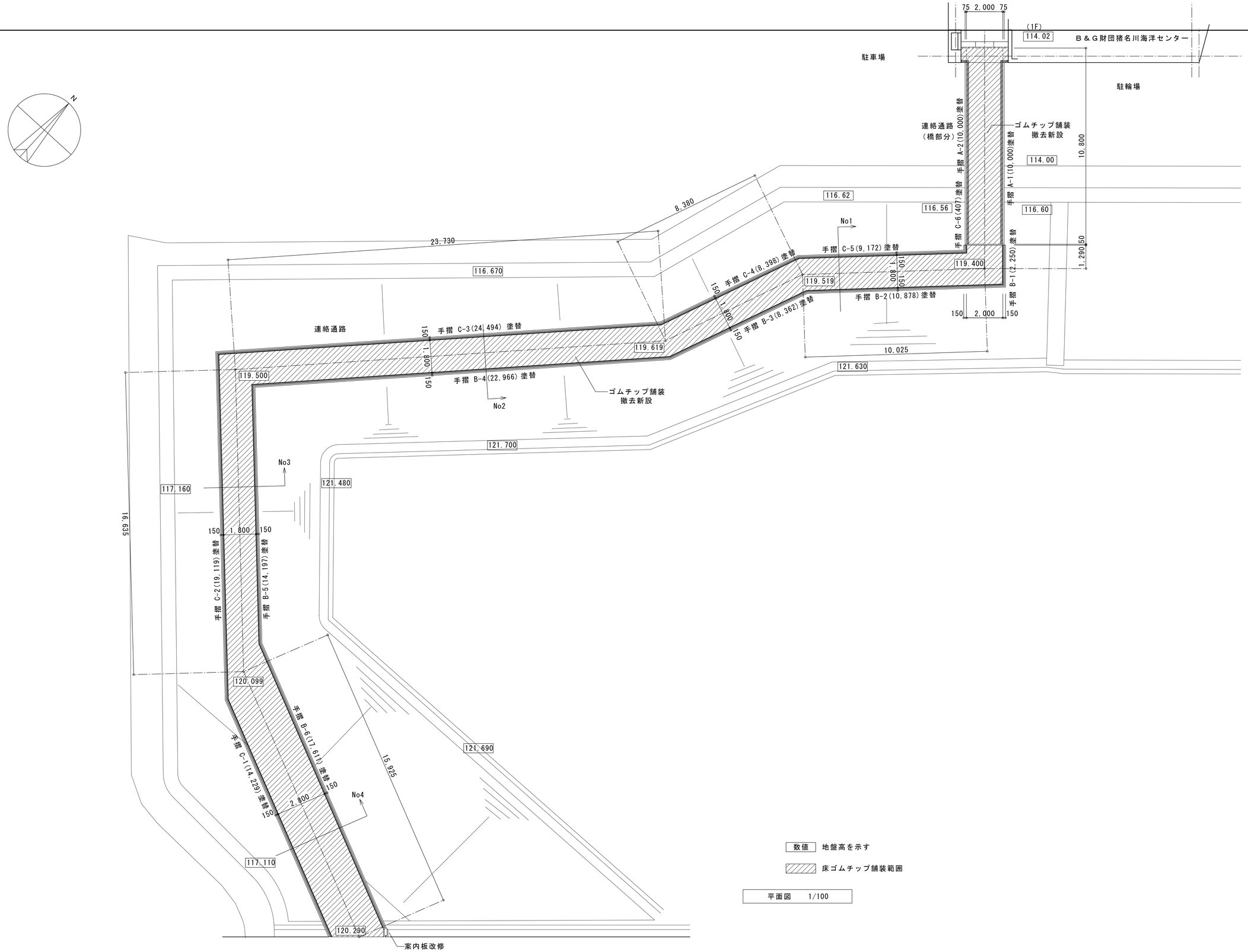

株式会社 茜建築設計事務所	所長	検図	担当	製図	訂正	備考	工事名称	設計番号	A103
AKANE ARCHITECTS & ENGINEERS							猪名川町B&G海洋センター連絡通路橋修繕工事		
一級建築士 笹川哲士 登録番号 204571号							図面名称 平面図	縮尺 A3:1/200	

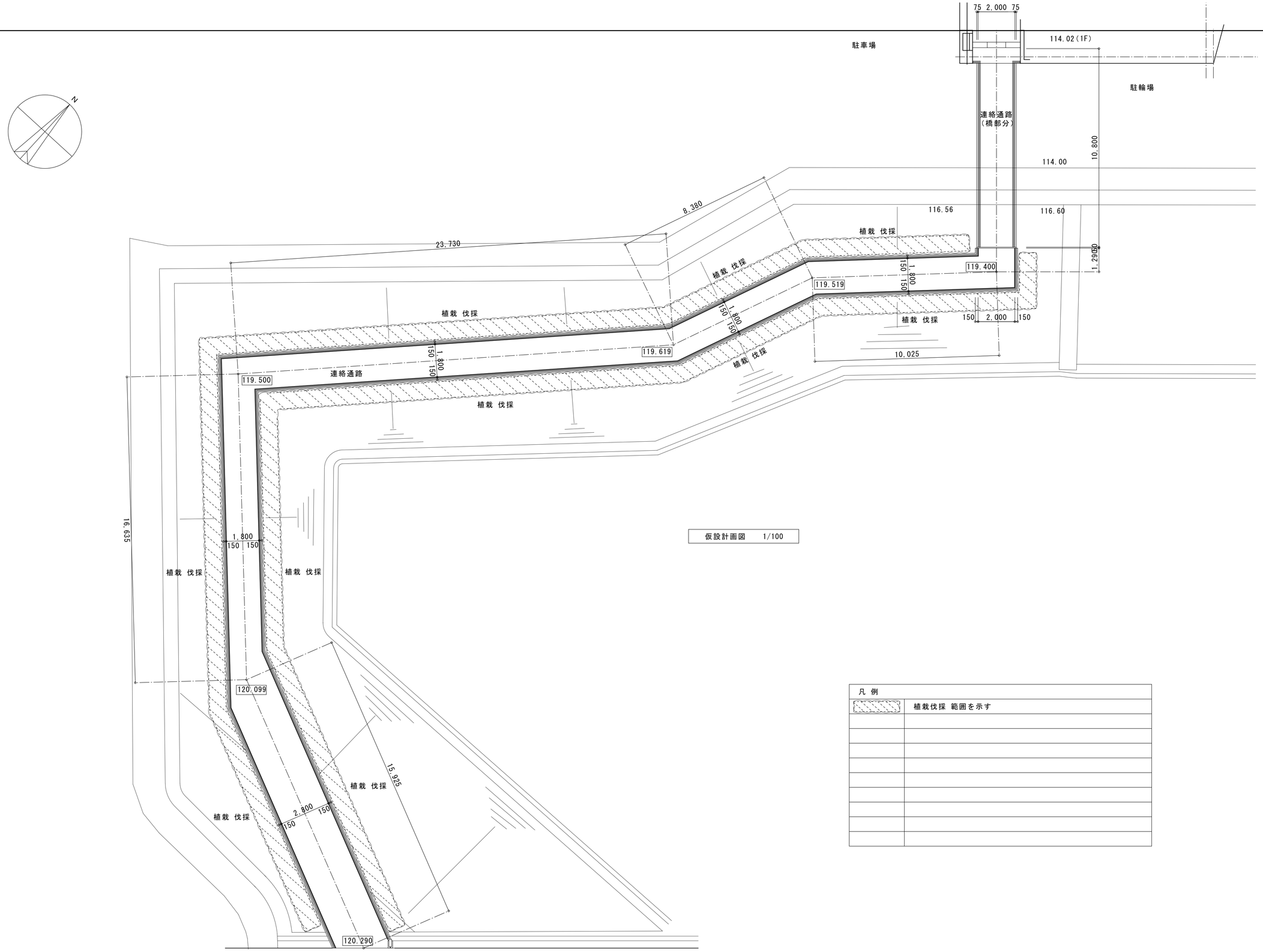

仮設計画図　1/100

凡 例	
	植栽伐採 範囲を示す

株式会社 茜建築設計事務所
AKANE ARCHITECTS & ENGINEERS
一級建築士 笹川哲士 登録番号 204571号

所長	検図	担当	製図	訂正					
				△1 ・・		△1 ・・		△1 ・・	
				△2 ・・		△2 ・・		△2 ・・	
				△3 ・・		△3 ・・		△3 ・・	
				△4 ・・		△4 ・・		△4 ・・	
				△5 ・・		△5 ・・		△5 ・・	

備考

工事名称
猪名川町B&G海洋センター連絡通路橋修繕工事

図面名称
植栽撤去図

設計番号

縮尺
A3:1/200

A104
・　・

仕上表

床	現況	ゴムチップ舗装 t20～t50 撤去	化粧プレート	現況	PL-3.2 取付金物共 撤去	特記事項
	改修	樹脂モルタル t10～t40 新設		改修	PL-3.2 V型加工 水抜き穴20φ 取付金物共 新設	連絡通路鉄部は、下地調整の上 DP塗替
		塗膜防水 新設				
		ゴムチップ舗装 t10 新設				
点字タイル		磁器点字タイルt15×300角（誘導、警告用）	手摺仕様			
		撤去新設	手摺	SUS40φ 清掃		
鉄部		下地調整の上 DP塗替	手摺受	FB-9×20 SOP、下地調整の上 DP塗替		
建物名板		撤去新設	支柱	FB-16×25 SOP、下地調整の上 DP塗替		
			四方枠	FB-9×38 SOP、下地調整の上 DP塗替		
フットライト		250φ 撤去閉塞	手摺子	FB-9×32 @95 SOP、下地調整の上 DP塗替		

Ⓐ 断面詳細図 1/60

鉄部は、下地調整の上 DP塗替

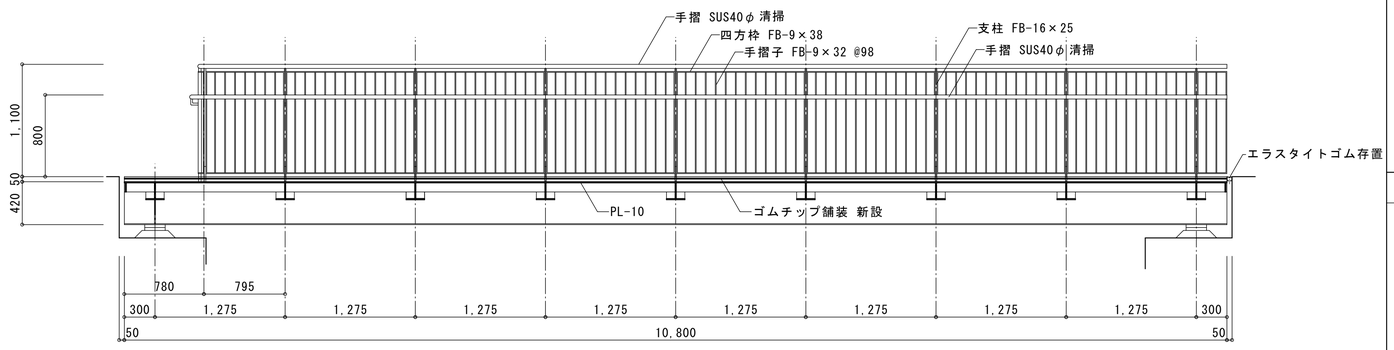

平面詳細図 1/60

鉄部は、下地調整の上 DP塗替

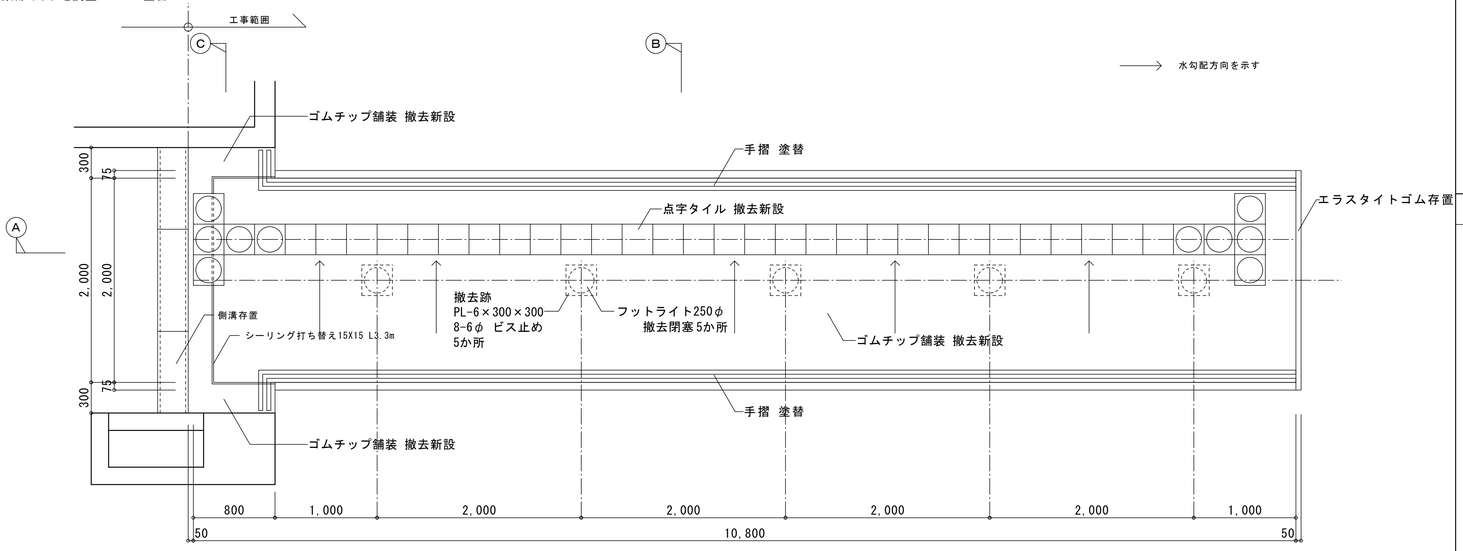

手摺詳細図 1/20

鉄部は、下地調整の上 DP塗替

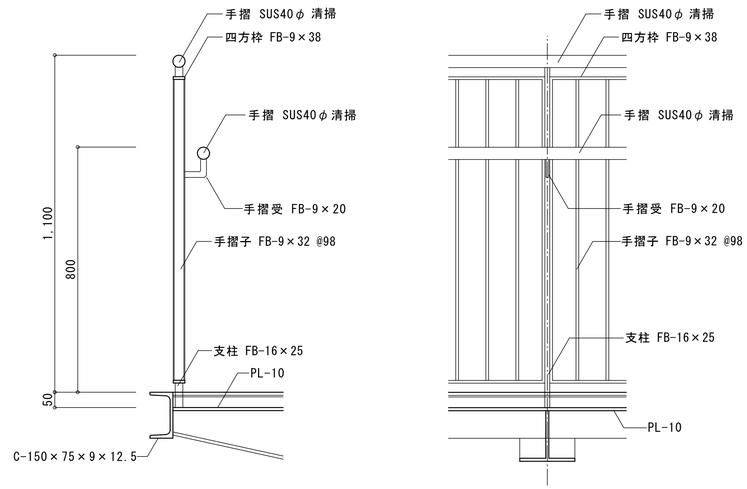

Ⓑ 断面詳細図 1/40

鉄部は、下地調整の上 DP塗替

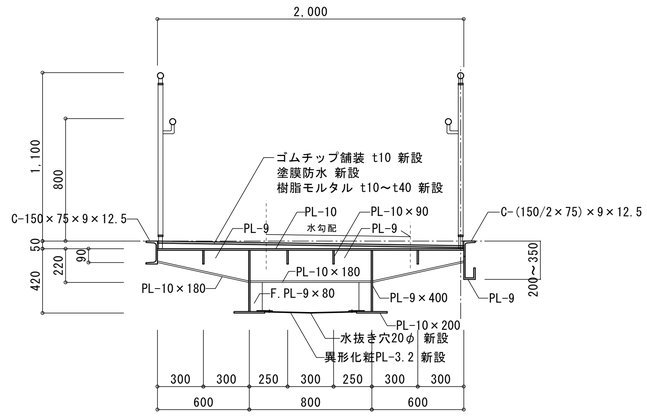

Ⓒ 断面詳細図 1/40

鉄部は、下地調整の上 DP塗替

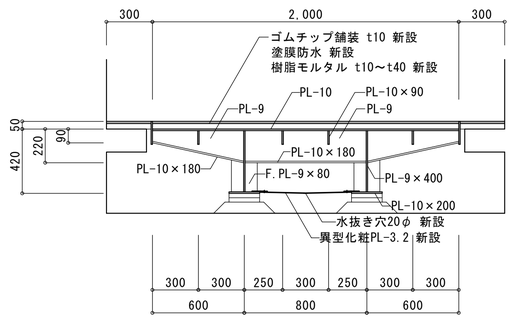

株式会社 茜建築設計事務所
AKANE ARCHITECTS & ENGINEERS
一級建築士 笹川哲士 登録番号 204571号

所長	検図	担当	製図	訂正		
				・・	・・	・・
				・・	・・	・・
				・・	・・	・・
				・・	・・	・・
				・・	・・	・・

備考

工事名称
猪名川町B&G海洋センター連絡通路橋修繕工事

図面名称
連絡橋詳細図

設計番号

縮尺
A3:
1/60・1/40・1/20

A105

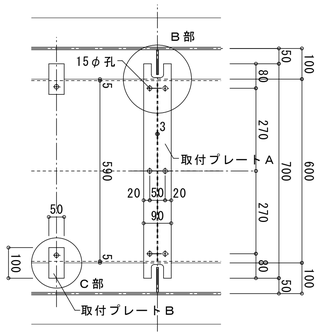

A部 詳細図 1/20

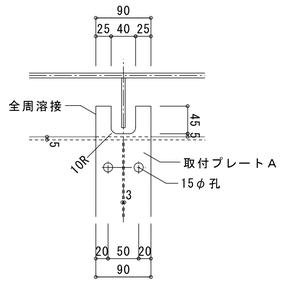

B部 詳細図 1/10

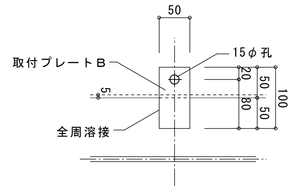

C部 詳細図 1/10

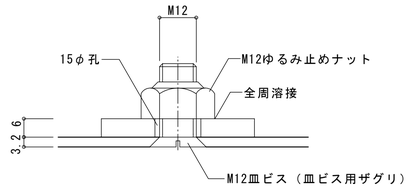

ゆるみ止めナット部 詳細図 1/2

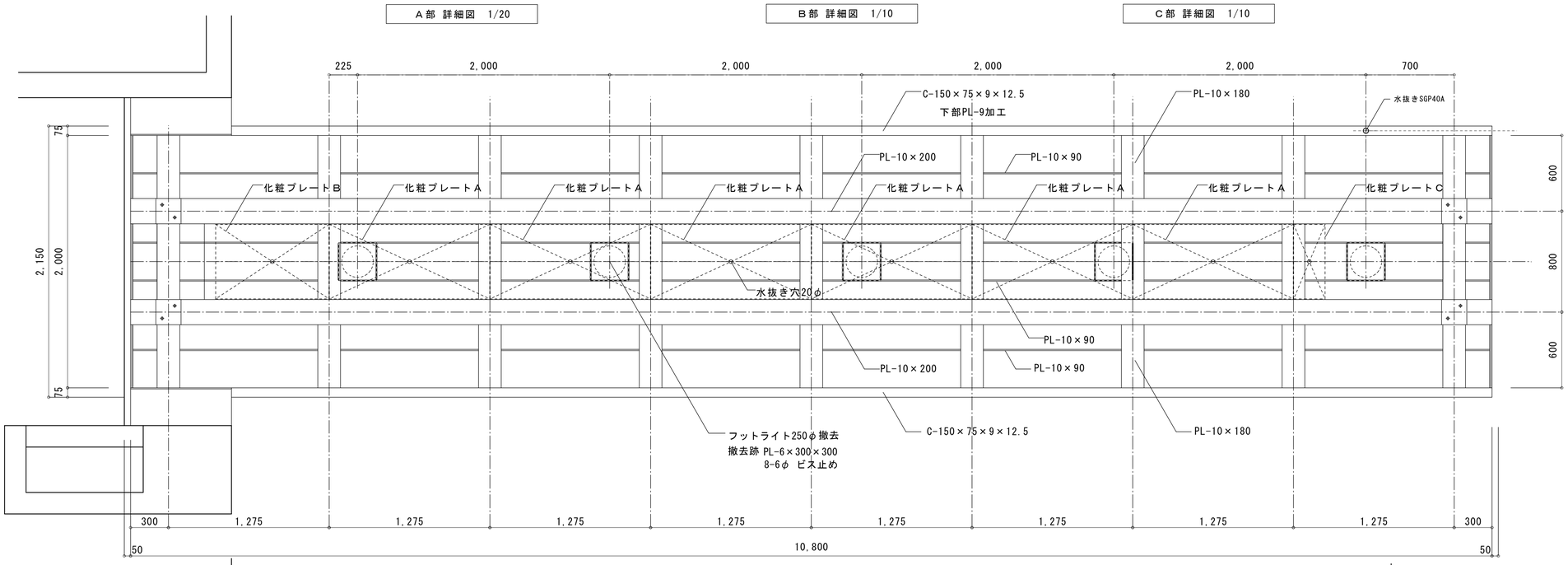

天井伏図 1/40

化粧プレート仕様	
化粧プレートA	PL-3.2×1272×590 撤去新設
化粧プレートB	PL-3.2×899×590 撤去新設
化粧プレートC	PL-3.2×249×590 撤去新設
塗装	DP 新設
特記事項	
連絡通路鉄部は、下地調整の上 DP塗替	
化粧プレートは、中央に1か所水抜き穴20φを設ける	

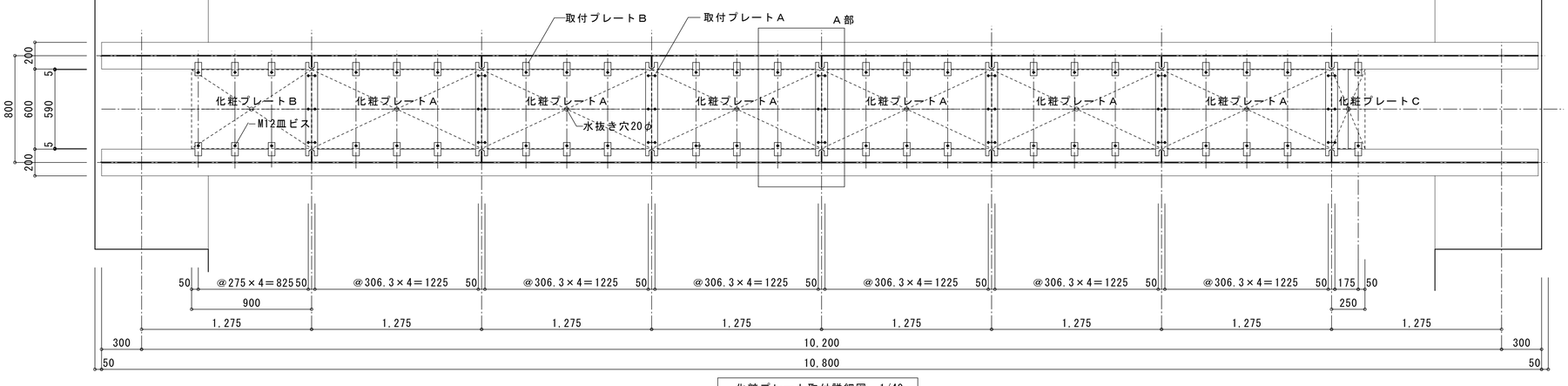

化粧プレート取付詳細図 1/40

化粧プレート仕様	
化粧プレートA	PL-3.2×1272×590 撤去新設
化粧プレートB	PL-3.2×899×590 撤去新設
化粧プレートC	PL-3.2×249×590 撤去新設
取付プレートA	FB-6×90×700（フランジに全周溶接）撤去新設
取付プレートB	FB-6×50×100（フランジに全周溶接）撤去新設
ゆるみ止めナット	M12（全周溶接）撤去新設
塗装	DP 新設

株式会社 茜建築設計事務所
AKANE ARCHITECTS & ENGINEERS
一級建築士 笹川哲士 登録番号 204571号

所長	検図	担当	製図	訂正	備考

工事名称：猪名川町B&G海洋センター連絡通路橋修繕工事

図面名称：連絡橋裏面詳細図

設計番号：A106

縮尺：A3:1/20・1/10 1/2.1/40

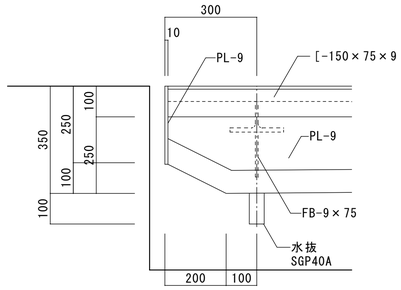

B部 詳細図 1/20

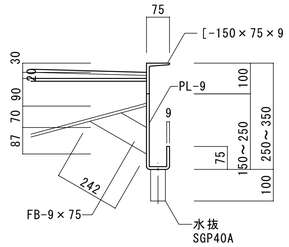

A部 断面詳細図 1/20

特記事項	
鉄部仕上	下地調整の上 DP塗替

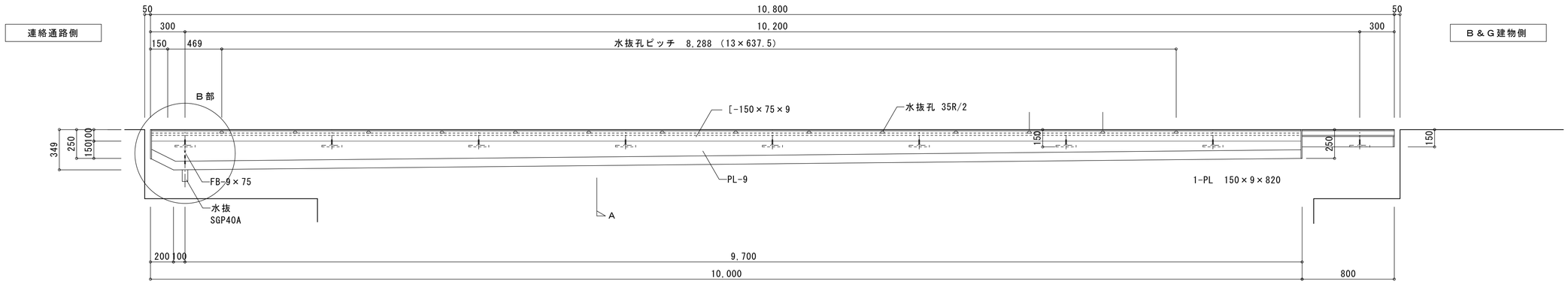

東面橋桁 姿図 1/40

株式会社 茜建築設計事務所 AKANE ARCHITECTS & ENGINEERS 一級建築士 笹川哲士 登録番号 204571号	所長	検図	担当	製図	訂正							備考	工事名称 猪名川町B&G海洋センター連絡通路橋修繕工事	設計番号	A107
													図面名称 連絡橋桁(水下部) 詳細図	縮尺 A3:1/40・1/20	

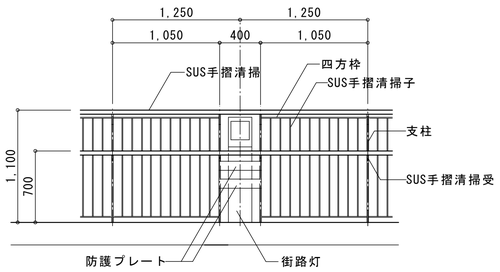

連絡通路手摺詳細図　1/60

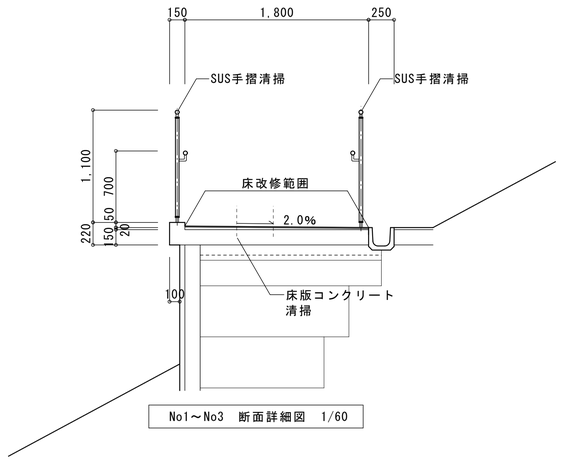

No1～No3　断面詳細図　1/60

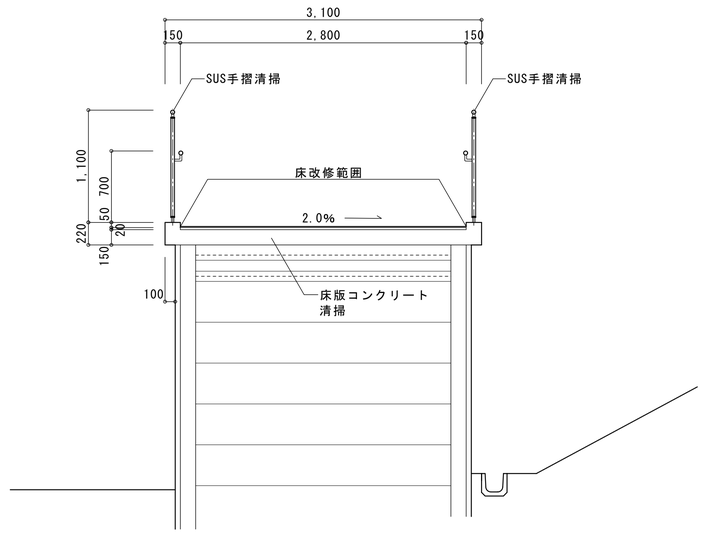

No4　断面詳細図　1/60

外部仕上仕様	
床	既存ゴムチップ舗装撤去
	セルフレベリングの上ゴムチップ舗装t10
SUS手摺清掃仕様	
SUS手摺清掃	SUS40φ　清掃
SUS手摺清掃受	FB-9×20 SOP、下地調整の上 DP塗替
支柱	FB-16×25 SOP、下地調整の上 DP塗替
四方枠	FB-9×38 SOP、下地調整の上 DP塗替
SUS手摺清掃子	FB-9×32 @95 SOP、下地調整の上 DP塗替
防護プレート	FB-6×90 SOP、下地調整の上 DP塗替
街路灯	70×230×1000 焼付塗装、下地調整の上 EP-G塗替

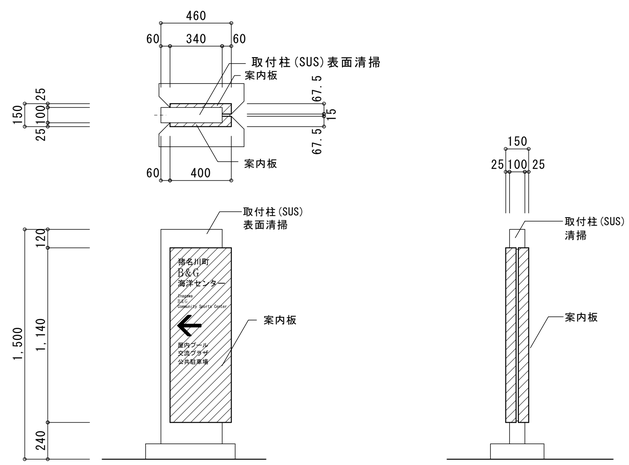

案内板部分
既存カッティングシート撤去の上下地清掃の上カッティングシート貼
表示文字：カッティングシート切り文字

案内板改修詳細図　1/40

株式会社 茜建築設計事務所
AKANE ARCHITECTS & ENGINEERS
一級建築士　笹川哲士　登録番号　204571号

所長	検図	担当	製図	訂正

備考

工事名称
猪名川町B&G海洋センター連絡通路橋修繕工事

図面名称
連絡通路 手摺詳細図・断面詳細図
案内板改修詳細図

設計番号

縮尺
A3:1/60・1/40

A108

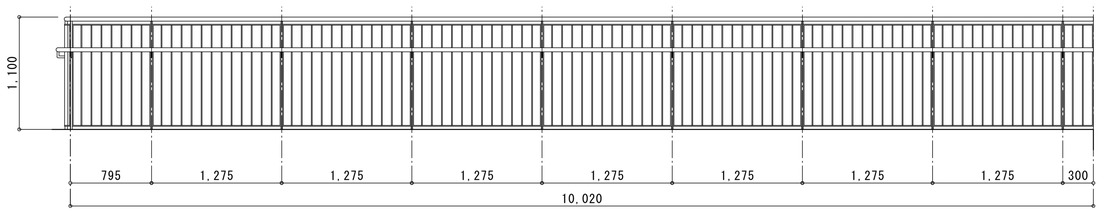

手摺 A-1

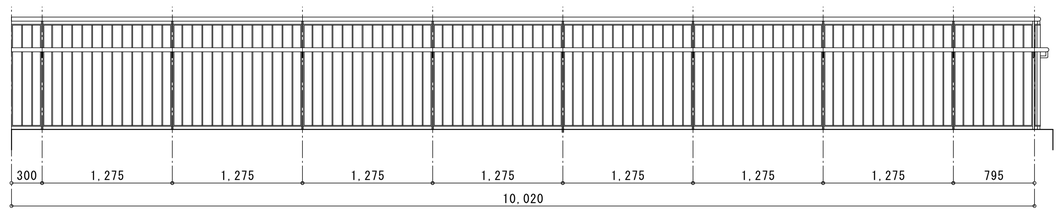

手摺 A-2

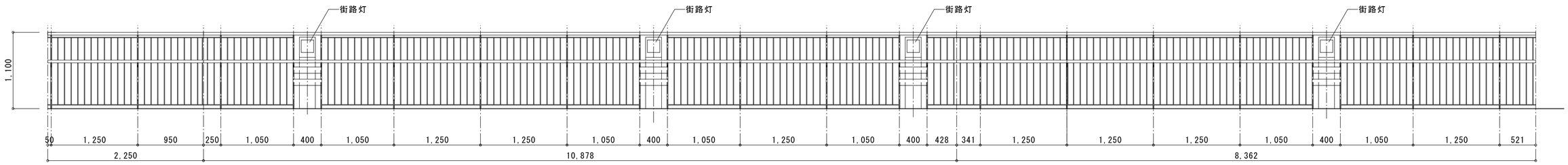

手摺 B-1　手摺 B-2　手摺 B-3

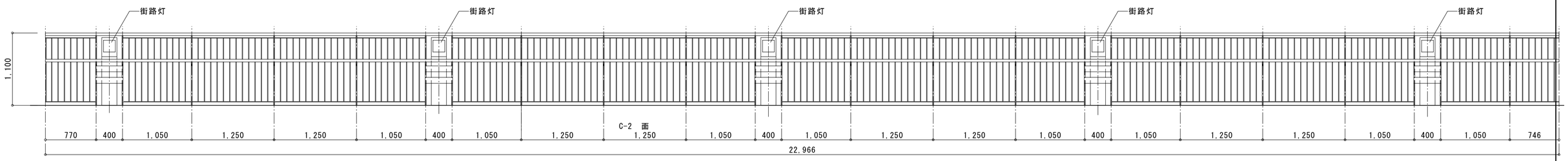

手摺 B-4

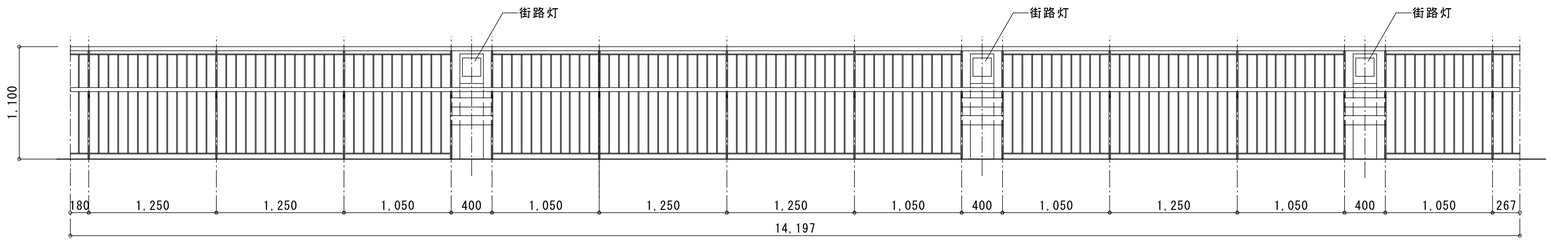

手摺 B-5

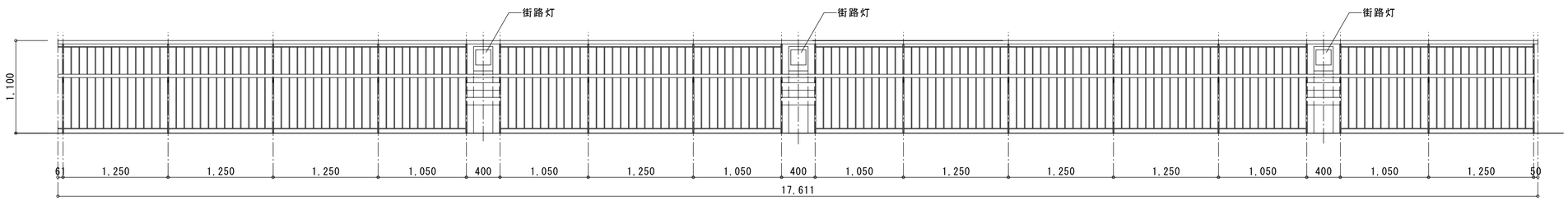

手摺 B-6

株式会社 茜建築設計事務所	所長	検図	担当	製図	訂正	備考	工事名称	設計番号	
AKANE ARCHITECTS & ENGINEERS							猪名川町B&G海洋センター連絡通路橋修繕工事		A109
一級建築士 笹川哲士 登録番号 204571号							図面名称 連絡通路手摺 展開図1	縮尺 A3:1/60	

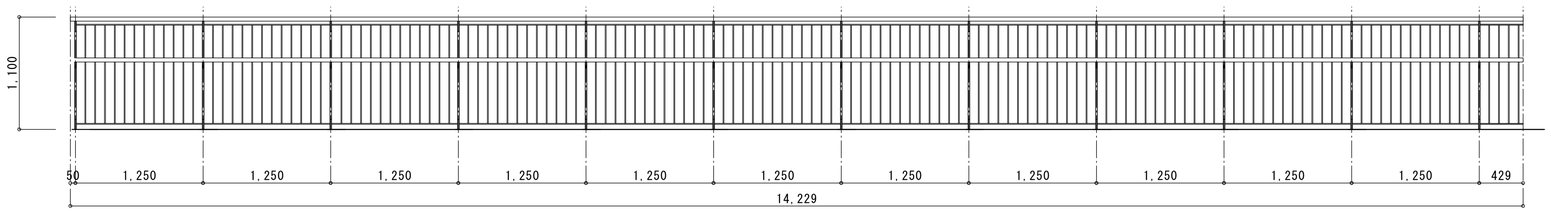

手摺 C-1

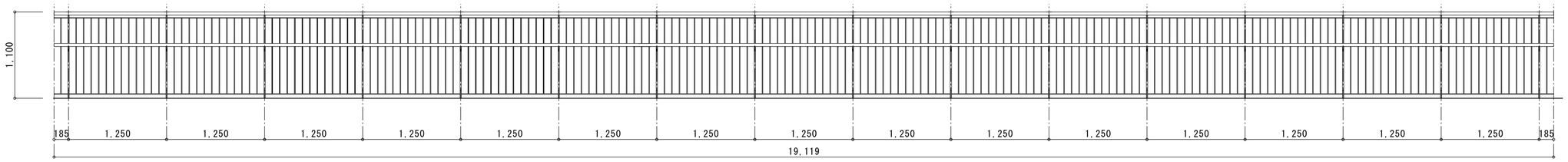

手摺 C-2

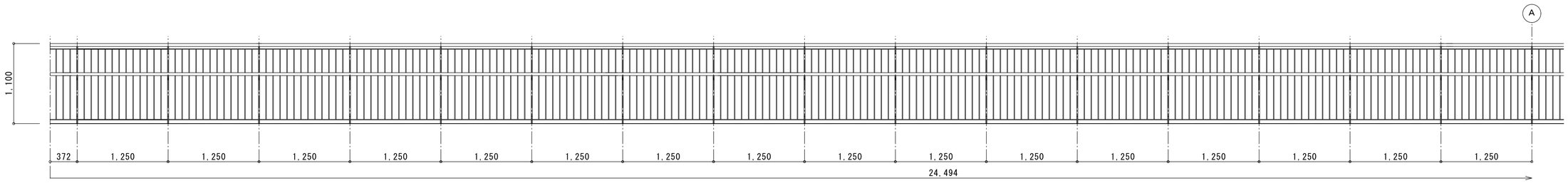

手摺 C-3

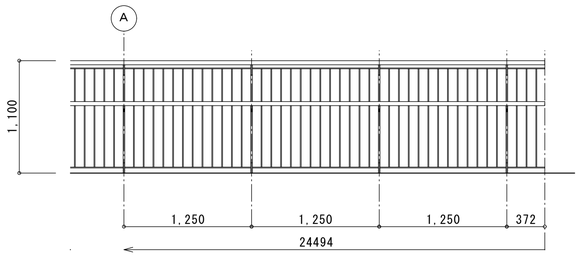

手摺 C-3

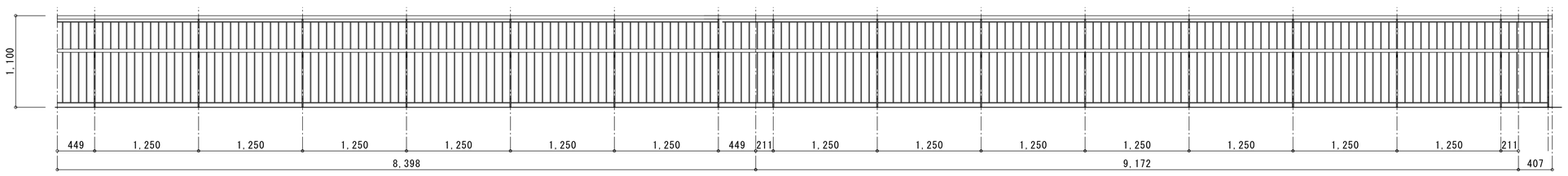

手摺 C-4　手摺 C-5　手摺 C-6

株式会社 茜建築設計事務所 AKANE ARCHITECTS & ENGINEERS 一級建築士 笹川哲士 登録番号 204571号	所長	検図	担当	製図	訂正		備考	工事名称 猪名川町B&G海洋センター連絡通路橋修繕工事	設計番号	A110
								図面名称 連絡通路手摺 展開図２	縮尺 A3:1/60	

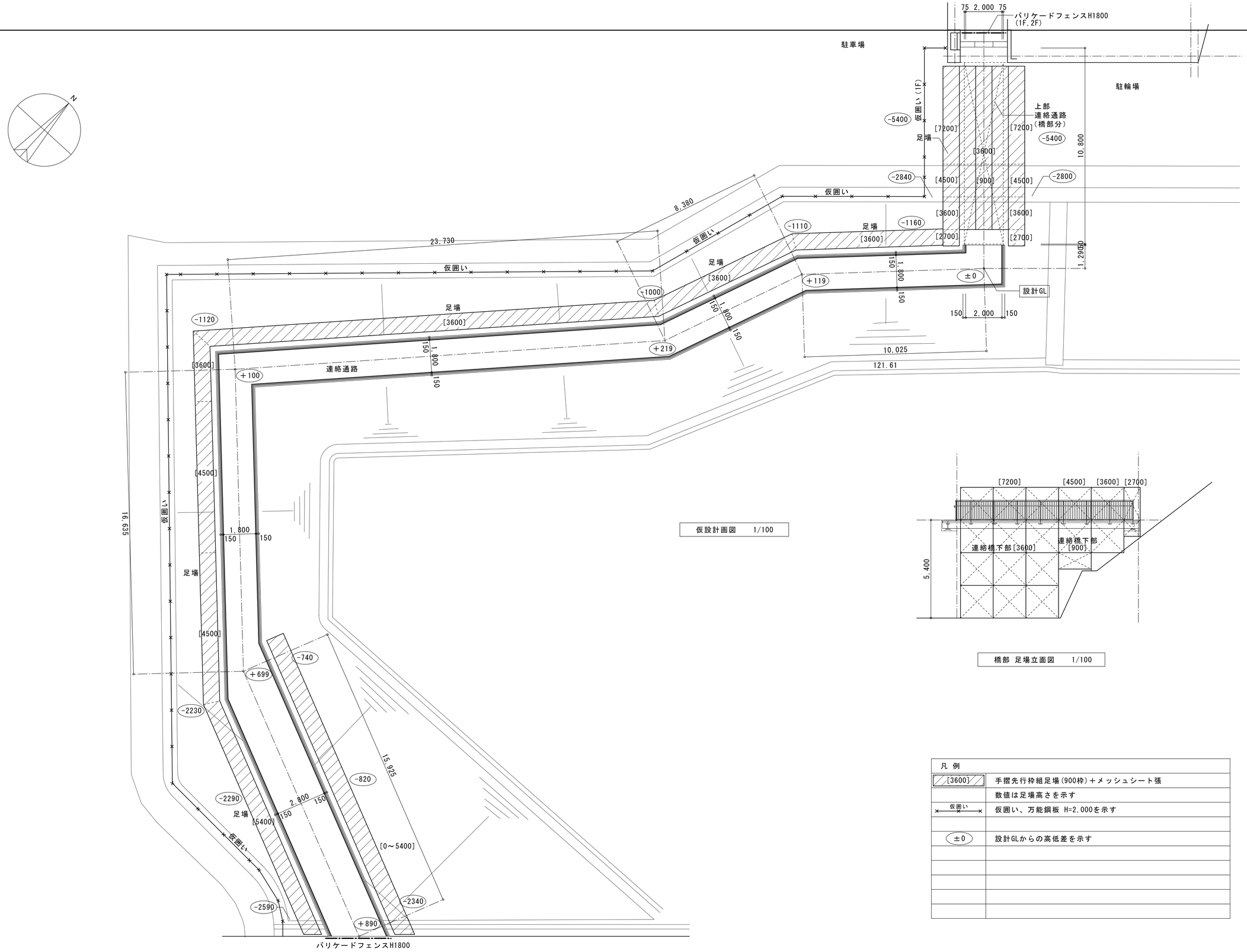

仮設計画図　1/100

橋部 足場立面図　1/100

凡 例	
[3600]	手摺先行枠組足場(900枠)＋メッシュシート張
	数値は足場高さを示す
仮囲い	仮囲い、万能鋼板 H=2,000を示す
±0	設計GLからの高低差を示す

株式会社 茜建築設計事務所	所 長	検 図	担 当	製 図	訂 正			備 考	工事名称	設計番号	A111
AKANE ARCHITECTS & ENGINEERS									猪名川町B&G海洋センター連絡通路橋修繕工事		
一級建築士 笹 川 哲 士 登録番号 204571号									図面名称 【参考】仮設計画図	縮 尺 A3:1/200	